

## 第6回日野町議会定例会会議録

令和4年9月14日（第3日）

開会 9時00分

散会 18時40分

### 1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	澤 村 栄 治
厚 生 主 監	池 内 潔	産業建設主監	福 本 修 一
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	正 木 博 之
税 務 課 長	山 口 明 一	企画振興課長	小 島 勝
住 民 課 長	山 田 甚 吉	住民課主席参事	奥 野 彰 久
福 祉 保 健 課 長	福 田 文 彦	子ども支援課長	柴 田 和 英
長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 増 穂	農 林 課 長	吉 村 俊 哲
商 工 観 光 課 長	園 城 久 志	建 設 計 画 課 長	嶋 村 和 典
会 計 管 理 者	山 田 敏 之	学校教育課主席参事	岩 脇 俊 博
生 涯 学 習 課 長	加 納 治 夫	生涯学習課主席参事	岡 井 健 司

### 4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	吉 澤 利 夫	総務課主査	森 岡 誠
--------	---------	-------	-------

## 5. 議事日程

### 日程第 1 一般質問

- |     |        |
|-----|--------|
| 8番  | 山田 人志君 |
| 3番  | 高橋源三郎君 |
| 12番 | 西澤 正治君 |
| 7番  | 奥平 英雄君 |
| 2番  | 山本 秀喜君 |
| 1番  | 野矢 貴之君 |
| 11番 | 齋藤 光弘君 |
| 4番  | 加藤 和幸君 |

## 会議の概要

－開会 9時00分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日13日の本会議終了後、決算特別委員会が開かれ、委員長に加藤和幸君、副委員長に高橋源三郎君を決定した旨の報告がありました。

なお、決算特別委員会委員長より、付託案件に対する審査については、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の継続審査とすることの申出がありました。

お諮りいたします。決算特別委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、決算特別委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査にすることに決しました。

本日の議事日程はお手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

お手元に印刷配付の一般質問通告表に基づき順次発言を許可いたします。

8番、山田人志君。

**8番（山田人志君）** 改めまして、おはようございます。朝一ですので、エンジンがかかるまで少し時間かかるので多めに見ながらお願いします。

それでは、事前の通告に基づきまして、これより一般質問をさせていただきます。

日野町内の自治会運営というのを見ていますと、神社などの氏子の活動があって、結構それと深いつながりが見られます。いわゆる氏神様が一定の土地を守っているということであれば、その土地に住む誰もが氏子で、また土地というのは一定のくくりくくりの区域なので、氏子の概念というのは自治会との関係性とか親和性があって、それで氏子の管理とか祭礼等の行事は自治会単位で引き継がれてきた場合が多いようです。

それが、近年の地方での人口減少や高齢化の加速度的な進展で、氏子の活動に関して労力的、経済的な負担感が増しているのが、昨今の自治会が抱える問題点の1つになっているように感じます。さきに申し上げたように、その土地に住む誰もが氏子ということなら、本来氏子への加入とか未加入とかという議論はないはずなんですけども、しばしばそういった話が聞かれるというのは、やっぱり負担を感じて

おられるからということにほかならないと思っています。

そうした中で、神社の、神社だけに限らず野神さんとか山の神もそうなんですが、祭礼等の行事というのは無形の文化財ですので、町が今年度と来年度に策定を予定されておられる文化財保存活用地域計画の中で取り上げられる対象ではないのかなというふうに思っています。

今回の私の一般質問は、全体的に、1問、2問、3問あるんですが、自治会運営のあり方を取り上げているんですが、その中で主には町政と自治会の連携体制ということで、特に3問目で取り上げたいんですが、それとは別に、氏子の活動の維持というのは自治会にとっては決して小さくない問題ですので、文化財保存活用という視点で、文字どおり分割して質問することにさせていただきました。

そういった趣旨で3点について伺います。

1点目ですが、これから策定されるんでしょう文化財保存活用地域計画で、氏子の活動は、無形の文化財として検討の対象に考えておられるでしょうか、方針をお聞きしたいというふうに思います。

2点目ですが、地域計画でどんな扱いをされるのか、検討されるのかということとは別にして、今の時点で現状の氏子と自治会の関係をどう見ておられるか、執行側の今の認識をお聞きしたいと思います。

3点目は、2点目の続きになるんですが、氏子と自治会の関係で、仮に問題・課題があるなど感じておられるなら、その問題を解消して氏子の活動を文化財として保存継承するための現時点でのお考え、方針をお聞かせいただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 8番、山田人志君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** 皆様、おはようございます。それでは、よろしく申し上げます。ただいまは氏子と自治会について文化財の視点からご質問を頂きました。

まず、氏子の活動が文化財として計画の検討対象になるかについてでございますが、町内各地では、氏子の活動として神社祭礼や野神、山の神などの年中行事が行われております。日野町文化財保存活用地域計画においては、これらの諸行事を保存活用すべき民族行事として、文化財の対象とする予定でございます。

次に、氏子と自治会の関係についてですが、当町では、村の鎮守をよりよりどころとして集まった村人が村落自治を行うという中世以来の伝統が、現在の大字を単位とする自治活動に受け継がれているものと思っています。このことから、町内の多くの地域では、自治会の構成員である住民と氏子の関係は表裏一体でありまして、祭礼行事は大字、区、町、組などの自治会単位に行われてきましたが、時代の変遷とともにそのありようも変化してきているというふうに認識をしております。

次に、文化財の保存活用方針についてですが、議員ご指摘のとおり、町内の各自治会では、祭礼や行事に係る担い手不足と経済負担の増加が課題となっております。

一方で、祭礼や行事は日野を日野たらしめている個性でもありまして、地域がまとまる精神的紐帯でもあります。地域計画では、祭礼行事を含む文化財を日野のたからと捉え、たからを生かしたまちづくりを地域総がかりで推進するという視点から保存活用方針を検討し、自治会が抱える担い手や経済負担等についても、その問題意識を共有をしていきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 1点目についてはよく分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

2点目、3点目についても大体意味は理解はしたんですが、全体的に抽象的な表現だったように思うので、紐帯って難しい言葉ですね、ひもと帯ですか。初めて聞きました。

それで、再質問として具体的な例に置き換えてお聞きしたいというふうに思います。

1点目なんですが、西大路地区定住宅地コスモスラーラですよね、いわゆる。その開発が議会に提案された当初、話の中で、若い人に伝統やしきたりに縛られないで、日野町に住み続けてもらいたいんやと、そんな話を聞くこともありました。多分目的の1つみたいな感じやったんですかね。果たしてこの発想というのは正しいんでしょうか。それを聞きたいのが1点目です。

2点目は、意図でいうと1点目の続きの話になるんですが、日野祭の祭礼の中で神調社ってありますよね。芝田楽ですけど、神調社とそれからみこしでは、見ていたら、参加者の考え方ってかなり違うんですよ。かなり異なります。その点をよくよく考えてみると、実は氏子の概念というのは結構柔軟なものと思うかなというふうに思ったりしています。その辺りに問題解決のヒント、問題解消のヒントがないのかなと思うんですが、どう思われるかお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課主席参事。

**生涯学習課主席参事（岡井健司君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。山田議員のほうから、氏子と地域自治に関しましてご質問を再度頂きました。

まず、コスモスラーラに関しまして、若者に住み続けていただくにあたり、伝統等に縛られ過ぎないという考えについてどう思うのかということですが、文化財という視点で申しますと、やはり日野というこの土地に住んでいただく。これは、日野に生まれ育つ者も、日野に移住をしてくる人にとりまして、やはり日野らしさを感じながら住み続けていただきたいと思っています。その日野らしさがどこにあるのかというと、やはりお祭り等を含む文化財、ここに1つ、日野の特徴があるのかなと思いますので、本質は何かということを見極めながら、少しでも日野らしさを維持しつつ住み続けていただきたいと思っています。

それから、日野祭の神調社とみこしの参加者に関わりまして、氏子の概念ということでご質問を頂戴いたしました。神調社の日野祭、渡御行列を先導する上野田の人々の祭礼組織でございます。上野田に住む、あるいは本籍を持つ方のみで構成されるという約束事がある、何百年もこれを維持していただいているという現状があるかと思えます。みこしにつきましては、西大路、村井、大窪、上中下の3番が出るわけですが、必ずしも日野に住まない方も、それぞれ強弱がございますが、参加されているというところで、そういう意味では、氏子の概念については強弱がご指摘のとおりあるかと思えます。

これもそれぞれ地域の方の慎重な検討、ご判断の結果でございますが、文化財の維持という意味では、祭りをまずしっかりとできるだけ伝統に乗って斎行するというのが理想形かと存じますが、担い手が誰なのかということについては、議論の中で、多少長い年月の中では変動があっても致し方ないのかな、それぞれ聞いてあると認識しています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 大体分かりました。いずれにしても価値観の多様化が進展していますので、氏子の活動に対する考えも様々だと思いますので、住んでいる区域でここに住んでいる人はこういう人なんやという一まとめにするステレオタイプな評価はするべきではないと思うし、大事なことは、1つは自治会のアイデンティティ、歴史とかそういうものを保ちながら、もう一方で、多様な価値観が交流できるような仕組みができていければなとそんな感じです。

再々質問はもうしませんが、一番目の最後に要望という意味合いでこの質問の意図をお話をさせていただきます。今ほどご答弁で、文化財の維持をしていくためには長い年月の中で変化もあり得るという話も頂いたんですが、実際、町内各所の氏子の活動というのは100年、200年ずっと同じやったというふうには思ったとは思いません。多分時代の時々合わせた変化があって、その際には、これは想像なんですけど、各区域とか集落には、昔は旦那さんとか顔役とかそういう方がいらっしゃって、その発言力とかそういう実力者の存在というのは結構大きかったんやないかなと、これは勝手に想像しているんですよ、想像します。そうした実力者が変化を促す発信力になっていったように思うんですが、これは何回も言いますように想像なんですけど、また、これは言ってしまうと一種の権威主義みたいになるから、一概にいいこととは言えないんですが、逆に現在の様子を見ていると、よくも悪くも1人1票の民主的な地域運営をどこもされているので、結果的にどこからも誰からも変化のための発信が起こってこない。これは想像じゃなく、現実に見ている姿です。

そこで、今年と来年に策定される文化財保存活用地域計画で最も期待しているこ

とは、その計画がぜひ変化を促す発信力として効果を出してほしいと。もう決して計画づくりが目的化するんじゃないに、それがもう変えようという発信力になってほしいということがお願いですので、そのような信念を持って計画の策定にあたっていただきますようお願いして、1つ目の質問を終わります。

では、2つ目の質問に移ります。

2つ目は、集落営農の法人化と自治会運営の関連で質問させていただきます。

今年7月27日に開催された蒲生郡町議会議員研修会にも参加しまして、持続的に生産性の高い農業の推進についてというテーマで滋賀県農政水産部技監の講義を聞きました。その講義で、滋賀県では、県内の特性を生かした農業振興策として平成元年から集落営農を推進していて、特に近年では国の施策、国の施策というのは主に担い手施策ということだったんですが、その対応として法人化を進めているということでした。

その話を聞きながら、ずっとどうなのかなと気になることがありました。それは何かというと、日野町の農村地域は1つの集落が1つの自治会という場合がほとんどで、集落営農を法人化するという事は、自治会とほぼ同じ構成員が農業の経営体になるので、そこから自治会の運営に派生するプラス、マイナスって何かあるんやろうかということが気になったんです。自治会と同じ構成員の農業経営体になれば、例えば移住者で農業従事にごく関心のある方が移住してこられる場合は、きっとハードルは低くなりますよね。集落ごとに農業経営体になっていけば、参入のハードルがかなり低くなる。そういうプラス面は想像できるんですが、逆に本来自治会に備わっているはずの多様性に何か影響があるのかなということが気になるし、実はよく分かりません、その点。

今回の一連の自治会に関する質問の中でも、この件は農政という特定分野の話でもあるし、第一、私自身が実体験がない分野で、さらに日野地区ではこういう話ってじれて聞けないんですよ、なかなか、そういうことで純粋に教えていただきたいという意味合いで分割して質問することにしました。

そういった趣旨で2点についてお聞きします。

1点目ですが、昨年11月、農業委員さんと町議会議員との懇談会があって、そこで町内で法人化している集落営農は現在9団体あるというふうに教えていただきました。ほとんど自治会と同じ区域で、鎌掛は一部枠組みが違いますが、ほとんどがもう同じ区域です。地縁型の農業経営体ということになるんですが、日野町の農政の方針としていこうした法人を増やしていくというお考えなのでしょうか、お聞きしたいというふうに思います。それが1点目。

2点目ですが、前段階でも触れましたが、自治会とほぼ同じような構成員で集落営農を法人化するという事で、自治会運営に何かプラス、マイナスの影響がある

のか、及ぼすのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは、集落営農と自治会についてご質問を頂きました。

日野町の農家総数は、昭和50年の約2,900戸が令和2年には約800戸と減少の一途をたどっております。農業の持続的発展のためにも農業経営や担い手の育成支援は喫緊の課題と認識をしております、集落営農型法人の役割も非常に重要なものと考えております。

町として、自治会と同じ区域の集落営農法人を増やす方針については推進の立場でございます。しかしながら、集落ごとに農業・農村をめぐる課題は異なるため、地域での話し合いを通じ、その集落に合った解決方法に進んでいくことが効果的と考えておまして、法人数だけを増やそうとは考えておりません。集落に合った方法を模索いただき、町も共に考えてまいりたいと考えております。

次に、集落営農を法人化することで自治会運営に及ぼすプラス、マイナスの影響についてご質問を頂きました。

日野町は農村集落が多く、9つの農事組合法人は全て農村集落にございます。しかし、法人の組合員数と自治会員数がイコールという集落は、町で把握している限りございません。農村集落であっても農地の所有者でない方、耕作をされておられない方は少なからずおられると考えています。考えられる影響ですが、プラス面として、集落内でのつながりや農地をみんなで守ろうという機運が高まる部分があると考えます。マイナスの面としては、集落内で農業に対する温度差が生じる可能性が挙げられます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 今のご答弁をお聞きして、大体の姿は見えたような気がします。教えていただいたと。今ほどのご答弁を踏まえて、1点だけ再質問をさせていただきます。ちょっと長い質問になりますが、辛抱して聞いて下さい。

自治会の多様性に目をつむって集落を経営体に特化したとしても、日野町の農業では、ビジネスとしての利回りを実現できる可能性って多くはないっちゃうかほとんどないだろうなというふうに思います。そこが大事なポイントだと思っているんです。ほとんどが兼業の水稻、米農家である日野町の農業は、これは以前にも言ったんですが、コミュニティービジネスのような考え方をせざるを得ないところがあるのかなと思っています。コミュニティービジネスですからコミュニティーが経営をするということが1つの柱なんですけど、もう1つ、よりコミュニティービジネスとして大事な要素というのは、コミュニティーが支えるということで、そのコミュニティーというのは当然、農業に従事していない人たちも含まれます。ここがこの質問を取り上げた一番のポイントなんですけども、目的なんですけども、今ほどの



ご答弁で農地はみんなで守ろうという機運が高まるという話を頂きました。そのみんなの中には、当然農業者以外の人がいなければならないと思います。

その意味で、集落ごとに経営体に特化するような利点を一方で追求しながら、もう1つ別の大きな枠組みが必要じゃないかなと思っていて、それは、いわゆる農業経営体の組合もそうやし、そうでない住民も全部組み入れる。以前6月にも少し触れました農村型のRMO、農村RMO、そうした枠組みがもう1つ別に必要じゃないかなというふうに思いますが、こうしたフレームづくりの構想に対して、執行側の考えをぜひお聞きしたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** おはようございます。ただいまは、山田議員のほうから再質問を頂きました。

いわゆるコミュニティービジネスという切り口で、構成員として、通常農事組合法人は農業の方々に構成されているわけですが、コミュニティーという切り口で考えたときには、いろんな方がいらっしゃるの、そういった方、コミュニティー全体で支える仕組みとしてどうなのかということでのご質問だというふうに理解しております。また、RMOの切り口でもご質問いただきました。いわゆる集落営農の組織ができる、できないは、まずやはり自分たちの集落の農地をどうやって守って、維持して、次につないでいこうかというところの課題を解決する手法として、農家の方々がお集まりいただいて、じゃ集団化しようということを取組が始まったものというふうにも考えております。

利点としては、事務負担や出役の負担の軽減や機械の共同購入といったものの利点もあるということで、そういったメリットとかを共有したいという思いの中からスタートしているのではないかと考えております。また、法人化につきましては、やはり各種のメリットがあるということも事実でございます。その中の1つとしては、いろんな施策の補助金が受け取れるということです。機械類や農舎といったようなものの整備、また融資も受けることが法人化することによって可能かというふうに考えております。各種税負担も生じるわけなんです、先頃ある団体の方とお話をして、税理士さんを雇用してきちんと手続をすれば、逆に税理士さんにお支払いしている以上の消費税が返ってきたというようなことのお話を聞いておまして、そういった部分は随分メリットなのかなというふうなことも考えております。

法人化することによって何より雇用をすることが可能になりますので、そこらは強みというふうにも考えるところでございます。そのことによって、地域の中で、例えばいろんな役割を担える方がいらっしゃるとするならば、その方を雇用をするということの可能性も十分考えられます。また、一定数の農家でないと法人は維持できないんですが、出資を頂くことによって、そういった組合員さんになっていた

だく可能性も探れるのかなというふうを考えるわけでございまして、一定メリットというふうにご判断を頂ければ、そこは、集落内で法人化されるというのもありなのかなというふうに思いますが、そこはやはり地域の中でどうするのかというのをまず慎重に考えていただく必要があるのかなというふうに考えております。

農村RMOにつきましては、農地の維持保全や、それから農資源を使った活用の道筋を探る。そして、また生活の支援の面での支えをどうするかというような3点が大きな柱になっております。農村集落ではこれらの課題を多く抱えることから、集落単位で可能性を考えるとともに、それを少し大きな地域あるいは学校単位とかというような枠組みで、さらにそれぞれの負担は軽減なり、合理化なりという部分、合理化という言い方がちょっと誤解を招くか語弊があるかもしれませんが、パイを大きくすることによって、動きやすくするなりいろんなメリットが出るというふうな考えの中で取り組まれるのも1つなのかなというふうに考えております。

したがいまして、まずは自分たちの地域の農地をどうしていくかということをお農業者皆様が考えていただいて、そして、集落という単位に目を向けたときには、そこにいらっしゃる農業者以外の方々も、先ほど温度差というようなことで町長のほうも答弁ございましたが、それはひいては関心が薄くなっていったり、なくなっていったりする懸念も農家数が減少するとあるわけでございます。そこを集落全体、コミュニティー全体として見詰めていただいて、我々の集落をどうしていこう、地域をどうしていこうということをお考えいただいた結果として、そういった団体化、法人化という道筋はあるのかなというふうに思っておりますので、まずは自分たちの地域を見詰めていただくことが大事かなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** よく分かりました。もう再々質問はしませんが、よく分かりましたので、思いだけお伝えして終わりたいと思うんですが、今ほどお聞きしたように、経営体に特化していくというメリットというのはやっぱりいろいろある中で、一番は後継者を雇用という形で参入してもらえる。それが多分大きなメリットとしてあるのかなというふうに思います。そのメリット追求と、もう一方で自治会に期待する役割と、両方を求めていくと、1つの集落で逆向きのベクトルに向かうことになるので、さらに両方が中途半端やと両方とも衰退していく心配もありますよね。ご答弁であったように温度差が生じると、そんな心配が出てきます。

また、さきのご答弁の中で、組合員数イコール自治会員数の集落はないということやったんですが、それが集落営農に参加していない農家もあるのか、農家でない家もあるのか、多分両方なんでしょうけども、そういうことを考えたら、そうであるならば、町の農政分野として組合員でない自治会が、もう1回り大きな枠組みから農業を支えて、要するに農家でない人が、もう1人大きな枠組みから農業を支え

て、農業者はそれに応じていくと。応えるような農業経営をしていくと。そんな仕組みのコンセプトの農政があってもいいのかなというふうに思います。

なかなか農政というと対症療法的なものが多くて、今ほど教えていただいたように施策を講じたら補助金もらうとか、あれはあれ、これはこれみたいなものが多いんですが、一度そこら辺も柔軟に考えていただくようにお勧めして、2つ目の質問を終わりたいというふうに思います。

それでは、3つ目の質問をします。

前の6月議会の一般質問では、地域コミュニティーに関しまして、地域づくり・まちづくりのプラットフォームとしてのRMO、そしてそのRMOに行政施策を供給する基地としての公民館の役割ということで種々お聞きしました。今回はその続きなんです。その続きで、町民に最も身近な地域コミュニティーである自治会組織ということを取り上げたいと思います。

今年6月25日に進取のまちづくりフォーラムというのがありました。そこで、「これから」は「これまで」の延長線上ではないという話があったんで、まさにそのとおりなんですけど、そのとおりなんですけど、「これから」を考えるためにはまず「これまで」もきちんと把握して整理しておく必要があるのかなということで、またその趣旨でいうと、第6次総合計画の重要な一分野である進取のまちづくりの実現に向けてということにもなるんですが、一問一答方式で、現状の自治会の抱える問題・課題を整理するための種々ご質問、それから一部提案も意見交換もさせていただきたいというふうに思います。

ちょっと余談なんですけど、私、15年間連続で日野地区の区長会に出席していて、立場とか肩書はいろいろ変わりながらも、結果的には15年間ずっと出席しているんです。それで、自治会が抱えている問題・課題というのはいろんなものがあるなと、箱も広いし、数も多いしということが頭の中にインプットされているので、今回の一般質問の事前準備というのは、これまでで一番時間がかかりました、実は。いつもやったら、頭の中でループ図みたいなのを描きながらそれで組み立てていくんですけども、今回はもう頭の中では描き切れなくて、もう書き出して、そこから取捨選択して、これはどうも流れが、趣旨が違うなと思うのは1問目と2問目に分割して、それでこの3問目については、特に町政と自治会の関わり方の形ということもあるし、意味合いということもあるし、その辺を中心にいろいろお聞きできればいいなと思ってまとめました。

これからの質問なんですけど、最初にどうしても聞いておかなければならないというのは、令和2年4月1日をもって、行政側で区と区長の制度を廃止されましたですよね。この件は今までの一般質問の中でも何回か触れてきたんですが、今回はこの点を入りに進めていきたいと思いますので、改めて区長制度の廃止に向けた

役場の対応、廃止に向けてどんな対応をされてそれがどうやったんかということと、廃止になった今現状、廃止後の現状、もう1年半ぐらいたつのかな、執行側はどう感じておられるか、総務課にお聞きしたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 山田議員のほうから、町政と自治会についてご質問を頂戴しました。

まず1点目ということで、まず、事務嘱託員設置規程についてですが、令和2年4月1日に施行されました地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律により会計年度任用職員制度が導入されました。これに伴いまして、法令等に基づかない非常勤の職員は設置できないこととなりまして、必要な条例改正を行うとともに、同規程を廃止したところでございます。

これに伴いまして、これまでの区の代表者をお願いしておりました事務嘱託員としての職務を地域の代表者との事務委託契約に変更させていただいたところでございます。このことによりまして、今、議員のご指摘いただいたような点があると思うんですけども、やはり変更時には、仕組みだけではなくて地域の実情とかに合致したものであったかどうかということとか、またその地域のいろんな仕組みが地域地域によって異なりますので、そこのご意見も踏まえた上での変更が必要であったのではないかなという点も考えられます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 分かりました。今ほどのご答弁の最後に、どう感じるかという質問に対してのご答弁やと思うんですけど、地域の意見も伺うことも必要やったと割と正直に答えていただきましたので、この後の質問がしやすくなります。

それで、ちょっと調子に乗ってもう少し掘り下げてみたいと思うんですけども、区と区長の制度が廃止されたタイミングの令和2年3月30日付で、日野町行政区設置規程なるものが制定されていますよね。私はこの規程というのは、今やり取りさせていただく一連の自治会の話とは関係ない、無視してもいいもんやと思っているんですけど、ちなみに執行側との理解を共有しておきたいので、なぜ今の行政区設置規程が自治会の話とは関係ないと思っているのかということで、廃止された規程と現在の現行規程の違いを持たすところを教えていただければというふうに思います。総務課をお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 令和2年の4月に法が変わりまして、要綱等の廃止、それから新しく日野町行政区の設置規程を制定させていただいたところですが、まず、廃止したのは事務嘱託員ということで非常勤特別職としての区長様の項目を改正させていただいたというのが大きなところでございます。

それによりまして、行政区につきましては、日野町の行政区設置規程ということで、日野町の中の行政区区域を決める中で、そこに関係区域を改めて設置させていただいたところでございます。それに基づきまして、その行政区を中心に事務委託をさせていただく中で契約をさせていただいて、その事務委託の内容が次のご質問でも頂いております町からの配布物でありますとか、自治会の要望、協議に関する連絡事項でありますとか、本来区をまとめていただくということの事務委託をさせていただくという仕組みに変えさせていただいたというふうに理解しております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 若干すっきりさに欠けるような気がしましたので、代わりに私のほうから申し上げたいと思うんですが、以前の事務嘱託員設置規程は、区長の担当区域ということで別表で区というものが定められていましたですね。そして、その区長は、ここがポイントなんですけど、当該住民の過半数をもって選任されるというふうにうたわれていました。そのところで住民の意思が反映されるという点が、区はニアリーイコールで自治会と考えてもいいのかなと思える薄い根拠であったと思うんですね。それが区長制度の廃止によって別表だけ残ってしまったのが今の規程ですから、それはもう住民の意思って全く関係ない、反映されていないものですから、単に役場の事務区分に過ぎないのかなということで、今の自治会の話とは関係ないもんやなと思うているということです。

区長制度の廃止に関してもう1つ総務課にお聞きしますね。区とか区長の制度というのは、今でも全国に残っているみたいですね。残っているようなんですが、それはどのような制度なのか、どうして残っているのか、どのような根拠に基づき設置されて運営されているのか、主立った例をご存じなら教えていただきたいと思えます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 次の質問でございます。

全国の区でありますとか区長の制度につきましては、令和2年4月1日の地方公務員法の改正によりまして、区長が特別職非常勤職員（公務員）とみなされなくなりました。この変更を機に全国の市町村で、規則でありますとか要綱の改正が様々なされました。大きくは、市や町が区長を設置する中で、報償金をお支払いするというような形の中での位置づけと、それから行政のほうは区長というのを設置せずに、行政からのお願いをする事務を別の形にしたものになるというふうに考えております。その中でも、地域づくりの見直しを行う中で、行政からの依頼というのは自治協議会とか地域づくり組織に依頼をして、地域での役割を担う区長との役割を整理されたような事例もあると認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 最後に教えていただいた事例で、行政から地域づくり組織、いわゆるRMOのことですよね。RMOに依頼して、区長等の役割を整理されたと。そんな事例も今教えてもらったんですが、それはまさに今私が描いているような、考えているようなこととして、それを先に話を出してもらったのでありがたいし、後半、そんな話に近づけていけたらなと思います。

私もネット情報で幾つかの自治体のケースは見てみたんですが、教えていただいたり大きく2通りの方法に分かれるんですが、いずれにしても行政側と住民側のキャッチボールをしながら結論を出しているというケースが多いみたいです。これは、もうその前のご答弁で頂いたとおり、日野町の場合では住民側とのキャッチボールというのは全くありませんでした。そのせいで結構いいかげんな制度ができ上がってしまいましたと思っているんですよ。

何がいいかげんかと言うと、契約の相手方の輪郭が見えないということです。昨年9月議会で、1年前の一般質問のご答弁で、町内83区のうち法人化している49区以外は規程の有無、規程の有無というのは設置の根拠の有無ですが、それを把握していないと、そんなご答弁がありました。相手方の姿が見えない状況で契約を結んでいるという今の姿に、何回も聞いて申し訳ないんですけども、総務課では違和感を感じておられないでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 確かに昨年度ご答弁させていただいた状況からは変わっておりません。地縁団体の認可申請をされている自治会については、町のほうで認可地縁団体の規則、地区で定められた規則をお預かりしておりますので、そこで規約等を把握しているという意味でご答弁させていただいておりますが、これまでの経過もありまして、各自治会、区で規約等を設置されていない、持たれていない自治会も多分あると思うんです。私の知っている自治会でも、特に規約等は持っていないけど、昔からの慣習で、そういうところも含めて、できていないということについては、おっしゃるとおりのご指摘の部分についてもそのとおりかなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 役場の契約、行政の契約ですから、本当を言ったら法人であることが望ましいですよ。そこまで堅いことは言わないにしても、最低限の要件というのはやっぱり明確にしておかないかと思いますが。今のように区によっては、個人名で契約して個人の口座に委託料を振り込んでいるというケースもありますよね。そんな現状がとてもまともとは思えません。

そこで、まず、委託契約の正常化のためには、役場から自治会にというのはこういうものですよと要件を整理して示していただいて、それに沿って町内全体の自治

会組織の点検、見直しをしてもらう必要があるのではないかなと思っています。ただし、そこが着陸点、目的じゃないんです。そういう見直し、点検をしてもらうことで、後々の話に持っていくこれからの町政と自治会の在り方、関係について考えてもらうきっかけにしてほしいというのが目的なんですけども、総務課でどうでしょうか、そんな仕掛けはできそうでしょうか、してもらえますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 自治会という成り立ちで言いますと、地域の自治をこれまでの農村集落であったり氏子であったりという地域のつながりの中で積み上げて、自分たちの自治組織をつくってこられた経過がありますので、契約ということで行政のほうからそこを縛るといふか、契約上は必要とおっしゃるのは重々承知しておりますが、そのことで自治会に役場が何か物を申すというのは、少しこれまでのスタンスからいうと難しいかなというのは若干感じております。

ただ、議員おっしゃるように、やっぱりこれからの自治会との関係という意味では、そこを抜きにして言うてしまうと話が飛んでしまうんですが、やっぱりいろんな地域であったりとか、いろんな区があったりとかという中でいうと、これからのまちづくり・地域づくりというのは、ご指摘のとおり本当に役場ももっと地域に寄り添い、地域のほうもリーダーが動いていただけるようなところの中で役場ももっと、行政懇談会などのときの要望を頂く、道路がどうかとか何とかがという自治会のほうから、区長さんのほうからいつもご指摘を頂く受け身の役場ではあかんなど、行政職員ではあかんなどというふうに思っていますので、そういう意味では、共にこれからの地域を考えていくというような組織体制であったりとか、役場の職員の姿勢というのは大事なかなというふうに考えております。

ただ、あまり行政が出過ぎると、そこで全部行政がしてしまうというような形になると、自治の主体性というのはなくなりますので、その地域力を上げていただくというのと、どういうふうにつくっていくかというのが大きな課題かなと思っています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 役場からお願いする話を抜きにしたら話が飛んでしまくて、そのとおりなんですよ。そのとおりで、そこが結構なかなか歯がゆいところなんですけど、ちょっと横に置いておきますね、話が進まないから。

これからの関係というのはどういうものかというのは、後ほどまたお聞きするにしても、もう少し現状の把握ということで話をさせて下さい。さっき言った6月の進取のまちづくりフォーラムで、日野町は多様な自治会の集合体という講師からの話があったかと思うんですよ。講師から人口構成分布がいろいろやというデータを示していただいて、多様性ということの実態について聞いたんですが、果たして人

口構成分布の多様性というのが日野町の特徴なのかなと疑問に思っています。

その点は、企画振興課のほうかな、ご担当は。ですから、企画振興課に伺いたいと思うんですが。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 人口構造の多様性というのは日野町の特徴かどうかということでございますけども、県内を見渡してみましても、議員ご存じかと思えますけど、ＪＲ沿線については人口が増えている地域ということで、その中でもやはり市のはせのほうになると人口が一部減少しているという傾向も見られまして、日野町においては、日野の町なかについて人口が増えているというのが顕著に表れております。

あと必佐地区については、おおむね人口を維持しており、ほかの地域については減少傾向にあるということで、やはり都市部といたしまししょうか、ＪＲ沿線といたしまししょうか、そういった沿線の地域については増えている傾向ということで、そのほかのＪＲとかが通っていないところについては著しく等しく減っているという傾向が出ているというところがございます。

ちょっと特異な例では、愛荘町は人口が増えているというところで、こちらは宅地開発等が進んでいるという現状でございます、日野町だけがそういう状況にはないということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**８番（山田人志君）** ＪＲ沿線都市部という話も鑑みまして、そういうこともあるんでしょう。あるでしょうが、もっと単純に考えたら、自治会ごとに人口構成分布が偏る現象というのは、近年、大規模な宅地開発をしたところは大体そうなんですよ。この三、四十年の間に宅地開発をした地域というのは大体若いエリアになって、人口構成分布が偏るというのは日野町に限ったことではないし、日野町でも実際に近年の宅地開発で年齢構成が偏るということはある得て、これは日野町の特徴ということではないように思いますね。

それ以上に日野町の自治会に多様性があるなと感じているのは、100年以上の区域ごとの住民自治の歴史というのが、それぞれいろんな歴史があるんで、それが積み重なって、今の自治会運営に結構色濃く反映されているというようなことかなと思っております。

実は合併した自治体、お隣の東近江市とか甲賀市では、当然合併前にはそんな仕組み、しきたりあったでしょう。でも、合併で全部白紙になりましたよね。白紙にするには、あったものをなくすには、それはそれで相当な努力があったかとは思いますが、逆に日野町のように合併しなかった町では、温存されている仕組み、しきたりが果たして今の時代に適したものなのかどうか。そこをもう一度考えてみる



努力が必要だったのではないかなというふうに思っています。

日野町では特にそんな動きもなくって、特に町なかのほうでは歴史が自治会運営に反映して結構特殊な構造ができ上がっていますよね。区域ごとに少しずつ構造が異なるんですよ。イコールじゃないんです。少しずつ異なる構造とかというのを総務課ではある程度把握していただいているんでしょうか、どこがどんな構造やという。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 日頃のやり取りの中でということですので、おおむねこの区はこういう感じでという程度でございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 簡単に言うと、大字村井と大字大窪は三重構造になっていますね、大字、区、町内みたいな。大字西大路は四重構造なんですよ、何とね。一番上に西大路地区自治会というのがある。西大路地区自治会というのは、実はよく分からない存在です。元は区長会から変わったんやろうと思うんですけども、厳密に今、誰が会員なのか分からないし、どうやって機関決定しているのかとよく分からない存在で、これはRMOとしてもう整理、考え直したほうがいいのかと思うので、ちょっと横に置いておくとして、さきに言った大字西大路、大字村井、大字大窪の区域を見てみると、本当は日常的な本当の自治会といえど何々町みたいな、大石町とか水落町とか、そういう何々町という町内のことですよ、地縁団体も町内単位で法人化されていますし。そして、西大路と村井では、大字が最小単位の自治会の連合体みたいな、連合体と言ってもいいのかなという存在です。大窪ではちょっと事情が違っていて、区が連合体の役割をしています。

さきにやっぱりなかなか難しいとおっしゃいましたが、役場で契約するために、自治会はこういう要件ですよということを示したらどうやという話をしましたが、それに加えてちゅうか、その中には連合体と契約するという意味での要件を示すということも必要なのかなと思っています。

その上で総務課に確認させていただきますが、今申し上げたような単位の自治会じゃなしに自治会の連合体みたいなものと、事務委託契約を結ぶということは可能なんですか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 今の形でも区ごとにさせていただいていますので、そこは可能かというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 分かりました。今の現状把握にはちょっと時間かかり過ぎてもいかなので、現状の今言った点検、見直しということに基づいて、これからの町政

と自治会の関係をどう考えるかというふうに話を移させていただきます。

今現状は、いろんな未整備がありながらも、令和2年4月から役場と自治会が事務委託契約を締結されていますよね。契約内容の主なものは4つだと思っているんですよ。文書配布、災害対応、それから寄附・募金の周知というのが書いていますよね。それから、4つ目はさっきもおっしゃっていただいた行政要望なんですけど、いずれもどっちかからどっちかの一方通行なんですけど、これが主なものです。それらがこれまでの役場と自治会の関係であったとするならば、これからの関係はどうあるべきか。執行部側のお考えを代表して総務課にお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** これからの役場と自治会の関係ということです。自治会の事務委託に関する要綱に規定します委託の先ほど申されました4点の内容だけではやっぱりないと思われまして。地域づくりとかまちづくりを共に一緒になって育む協働の関係にあるというふうに考えておりますので、これからの関係という意味では、第6次日野町総合計画の将来像にもあります時代の変化に対応し、誰もが自分らしく活躍できる地域を目指すために、役場と自治会という枠組みだけではなくて、民間企業でありますとかNPOなどの組織も含め、子どもから高齢者までがあらゆる皆さんが一緒になってこのまちをつくるという関係づくりが大切かなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** よく分かりました。実際に区長さんが今の一方通行の関係をどう思うかはるかということにつきましては、先月26日、日野地区の行政懇談会があって、そこで区長さんはいろいろ言うたはりましたよね。それを聞いていただいたのでご存じと思うんですけども、要はもっと情報共有とか意見交換とかはでけへんのかと、そんな話ですわ。いずれの区も望んであります。その行政懇談会で、当事者の区長さんと執行側が意見交換されていまして、それを踏まえた上での今のご答弁ですから、今のご答弁は100点満点やなというふうに聞かせていただきました。

それで、自治会と情報共有と意見交換が、おっしゃっていただいたとおり町政との協働の基本であるとしても、現実問題として、日野町全体で83の区があって、あと町内は50ぐらいありますよね。現在の役場の体制で全ての自治会に対応していくというのは現実でいったら難しいですよ。

仮に役場のプロジェクトで住民協働みたいなことで活動があった場合に、自治会が自分ところの自治会の区域を越えてしまうような活動というのは、結構本質から逸脱するんですよ。そのことで問題を生じるおそれがあります。実際に過去に日野地区では、そんな範囲を超えてんのちゃうかという問題提起をすることもあった

ので結構難しいんですが、そこで、そういうことをカバーして重要な役割を担うのが、6月からずっと言っているRMOということになるんですが、この辺は自治会活動やから企画振興課になるのかな。RMOと自治会の連携の在り方について、企画振興課でお考えがあれば教えていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** RMOと自治会の連携についてでございますけども、RMOにつきましては、範囲が自治会とは限っておらず、これまで自治会が果たしていた役割を広域的な範囲で補完する役割があると考えております。特に地域内での課題を解決していくことがRMOの主目的と考えてございます。そのことから、やはりRMOが主体的に取組を進めるにあたっては、やはり地域の方々が自分たちでどういった課題があって、どういったことを自分たちで解決していかなあかんのかと、その部分を考えるような場をまず設けることが必要かと考えております。

実際考えていただいた後に、今度はまとまりましたら実施にしていくことになるかと思うんですけども、やはりその必要な取組が進めやすくなるような環境とか仕組みというのを整えていく。こちらは、地域の方々もでしょうし、役場のほうも関わっていくことが必要かと思っております。そういったことを連携を図っていくことが、RMOと自治会を今後うまく運営していくにあたって必要なことかと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** RMOの目的とか意味合いで言えば、ご答弁いただいたことになるんでしょうね。また、最後のほうで仕組みの話もしていただきましたので、そのことで、連携の形と、姿ということ言えば、近隣市の例では、RMOの運営に自治会、連合体ですけど、連合自治会とか自治会連合会とか、そういうものが参画してはる場合が多いですよ。ただ、RMOの事業に携わってはるわけじゃなしに、あくまでも情報の共有とか交流とか、そういう目的で関わってはるようです。取りあえずはそれが適切な姿なのかなと思いますね。それを取りあえずの姿として描いて、それに加えて、6月議会の一般質問でRMOが地域づくりとかまちづくりのプラットフォームになればいいなという話をしまして、そういうと課題対応型のコミュニティをイメージしがちなんです。もちろんそうなんですけども、加えて地縁型のコミュニティ、つまり自治会のプラットフォームにもなれば、なおよいのかなと思います。

それは、総務課から最初のほうに全国の事例として教えていただいたRMOと自治会の区長さんとの連携と役割分担に近いものかなというふうに思うんですが、そう理解しても大丈夫ですか、総務課にお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** そのように理解しております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** そうであるから、仮に地域コミュニティ再編のアクションプランみたいなものをつくるとするならば、まずはRMOの構築に取り組むというのが先決なのかなと思うんですが、それもそういう認識でいいですか。一概に言えないですか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** RMOにつきましては、先ほど企画振興課長が申しあげましたように、地域の皆さんがメンバーというか、地域をつくるリーダーがこの地域をどうしようかというところがやっぱりスタートやと思うので、行政のほうからここでRMOをつくって下さい、つくって下さい、つくって下さいというて、ほなしますという形から入ると、やはり行政主導になってしまうなという気がしますので、そこは、農村型RMOの話もありますように、ここの地域はやっぱり自分らの地域で農村型でやっていこうか、ここの地域はこういうことでやっていこうか、例えば鎌掛地区のようにもともと運営会組織があるようなところは、あれをどういうふうにかこれからつくっていこうかというふうに、集落ごとで検討いただく中に行政も一緒に入らせていただいて、これからの地域づくりを考えるのが理想形ではないかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 別に行政からこれでいきなさいという指示をして下さいと、指示を求めるわけじゃないですよ。きっかけづくり、ファシリテーションという言葉は何回も今まで使っていますが、意識誘導みたいなそんな感じですね。

ここまでは町政と自治会が連携する形になっていく形ということで聞いてきたんですが、少し視点を変えて自治会そのものの形について総務課にお考えをお聞きしたいんですけども、自治会の多様性というのは、さっきから申し上げたように人口構成、それから住民自治の歴史の違いというので現れるんですか、それに加えて近年では個人の価値観の多様化が自治会運営に反映され、いろんな自治会ができてしまうということがありますよね。

その意味で、家加入、世帯加入、家加入やなしに個人加入の自治会という話を最近話題で聞くことがあるんですけども、個人単位で加入する自治会というのはどうなんでしょうね、どうお考えでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 個人単位での自治会加入につきましてということなんですが、本来自治会の加入については、多様化する時代におきましては任意であることがまず基本であるというふうに考えます。個人単位で選択できるということは、時

代の流れに沿ったものであるというふうに、そういうことから考えられます。その方の意思で加入することは、自治会運営において、先ほども申しましたようにいろんな方の意見が反映される、1家族1票という形ではなくって、子どもから高齢者まで、男性も女性もみんなの意見が自治に反映されるという意味でいくと、そこに暮らす全ての方の思いとか意見が反映されることにメリットとしてはつながるのでないかなと。ただ、町としましては、一方で本人の意思で自治会に入らないということを選択もできますので、そうなってくると、自治会の存続ということの懸念もされますので、そのバランスは大事かなと思いますが、個々の意思というのが自治に反映されるということは大切なことやと思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** なるほどよく分かりました。今日の1問目で取り上げた、分割で、氏子と自治会の関係、これはご夫婦の間でも考え方が全然違うなというのは、結構今まで実体験しているんですよ。だから、氏子の活動なんかを考えた場合は、個々の多様性ということに目を向けてみるのも1つの問題解消のヒントかもしれないとは思っています。

その延長線上で企画振興課に今度伺うんですけども、移住者の地域コミュニティーへの参加と、移住者がコミュニティーに参加する場合は、個人加入のほうがきっと多分ハードルは低いですよと思うんですよ。ところが、日野町では、地縁型の自治会はもちろんやけども、福祉とか安全、社会教育のコミュニティーに至るまで、大体家単位で考えることが多いんですよ。個人加入というと、女性会とか老人クラブといった属人型のコミュニティーに限られてしまいます。

この点は地域コミュニティーの在り方としてどうなのかなと、考え直してもいいのかなと思うんですが、どうでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 個人とコミュニティーの在り方ということでご質問を頂いたと思っております。

やはりこれまでは世帯単位でのコミュニティーの加入というのが基本でございまして、先ほど総務課長が答弁したように個人加入のコミュニティーということが最近出てきて、どうかという部分もあります。そうですね。コミュニティーの基礎となるというのが、やはり自治組織そのものだというのがメインになって、その中に先ほど言われた属人型のコミュニティーとか目的型のコミュニティーとか、それがその中に入っているという形になるかと思います。

個人の多様性を踏まえて入っていただくというのが、これからの時代に沿った形かなとは考えておりますけども、個人であっても世帯の皆さんが個人個人で全て入っていただいた上で、1つの1組織、個人加入にはなりますが、みんなで共同で自

治を進めていくということになるかと思えます。これ進取のまちづくりの中でも、一人ひとりがまちづくりについて考え、自ら課題を見つけ行動していくとという概念にも通ずるものかと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 大体分かりました。だからどうやっちゃうのはなかなかはっきりとは分らなかったんですけども、地縁型の自治会は、暮らし、生活というのを考える場合が結構多いから、家単位、世帯単位の加入のほうがプラス面がある場合が多いですし、逆に先ほど総務課からご答弁があったように個人単位やったら加入しなくてもええやんと、そういうマイナス面も表れそうやから、一概に個人加入がいいとは言えないと思うんです。でも、課題対応型のコミュニティーについては、個人単位のほうにちょっと転換を考えてみるべきかなというふうには思っています。

何回も言いますが、その前提なるのはやっぱりプラットフォームになるRMOなんです。RMOというのがさきに構築されていれば、その辺を全て吸収できますし、さらに自治会と連携ができれば、自治会を個人加入しなくとも、RMOを通じて個々の価値観をキャッチできるということは十分に可能やというふうに思います。

発言時間を結構使って、残り20分ぐらいになりましたので、もう終わりのほうに近づけます。さきに少し触れた日野地区の行政懇談会ですけども、持続可能な自治組織についてというテーマやったですね。区長の皆さんと執行側の意見交換がありました。結構なかなか面白い意見交換でした。

その行政懇談会に向けて、区長会の役員さんが事前打合せを何回かされていて、それを聞いていたんですけど、その思いを一言でシンプルに言うならば、役場は自治会について考えてくれる気があるのかと。そういうことやと思うんですよ。実はこれに対して、行政懇談会の席では町長は結構はっきり答えていただきましたので、ちょっと感心もしたんですけども、実は今回の一般質問の通告書は、行政懇談会の前日に出しているんですよ。だから、町長のお話を聞かない前日に出してしまったので、何かもう1回同じようなことを求めなあかんなと思ってちょっと申し訳なくは思っているんですが、議会は議会の場ということで、改めて役場は自治会について考えてくれる気があるのかという言わば総論で最もシンプルな問いかけに対する町長のお考えをお聞きできればと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 山田議員には本当に大きく3つの段階で、自治会というテーマについて私も大変勉強に本日もなりましたし、改めて大きな課題やなというふうに思っております。そういった意味で、端的に自治会について考える気があるのかということに、率直な答えは気はありますということでございます。ですが、その一方で、先ほど総務課長が主に答えておりましたように、やはり歴史、伝統を考えて

みますと、役場ができる何百年も前から集落があり、町内があるわけでございます。つまり、我々が今させていただいている行政という概念の以前から存在するものでございまして、それゆえに偉大であり、私自身は物すごく敬意を持っております。本当に先人の皆さんと、現在のお住まいの皆さんのなせる、一方で大変な中ですけど、すばらしさというか、そこに日野町が今日ある一番の力があるというふうに一方で思っています。

そういった中で、ただ目下の人口減少の中でどうやって、今まではこんでいけたけども、どうやんねんという課題がある中で、本当に行政としましても、先ほどの区長さんに様々をお願いしていることもございます。地域力が低下するということは行政力が低下するということとほぼイコールだと思っていますので、もうそれはそれぞれのことで知らんがなというふうには言えないと。それはどの自治体もそうだと思います。言えないと思っていますので、あくまで主体は自治でございますので、地域にお住まいの方々の考え、思い、どうやりたいかということに、我々も一緒に考えさせていただいて、行政ができることは頑張らせていただくというのが、私自身の思っている部分でございます。

そういった中で、時代に合った在り方について、皆さんと話し合っていく機会とございますか、そういうふうな情報提供、我々ができるのは可能な限り皆様に使っていただけるような道具とか情報を提供できるということが、行政ができる最大限の部分かなと思っていますので、そういったRMOという新しい考え方も含めて、皆さんがこうやっていきたいんだという思いをお持ちのところは、しっかりと我々も一緒に考えさせていただけるような行政でありたいなと思っています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** よく分かりました。行政懇談会のほうが歯切れがよかったような気がしますけども。

もう1つ、区長さんの事前打合せ後の雑談で出ていた話なんですけども、それを紹介させていただくと、区長の仕事というのは負担感じゃなく、使命感、責任感というものに変わらないかもなという話がありました。この話で思い出したのが、例の進取のまちづくりフォーラムで、講師から、これからの自治会の活動はイベントからサービスへというそんな話がありましたよね。これはちょっと誤解を招きそうな表現なんです。というのは、イベントが負担感で、サービスは使命感、責任感といった、そんなふうに短絡的に捉えがちですが、そうじゃないんですよね。イベントが悪いわけじゃなしに、問題は、イベントの意義とか目的が共有されずに仕事だけが引き継がれているということが問題かと思います。

そのことというのは、実は町政と自治会の関係でも同じようなことが言えるんじゃないかなと思っています。もうこれ以上質問しませんが、最後にそのこと

を少しはつきりめというか厳しめというか、に申し上げて終わりたいと思うんですが、従来の執行側の自治会に対する接し方というのは、自治会は自主的な運営なんやから、町政があまり介入とか改修とかでけへんと。今日もそんな話がちょっと見えたり隠れたりしたんですが、今日は、多分そんな意図はないと思うんですけど、えてしてそれが過去には建前で、厄介なことには目を背けよということになった場合も少なからずあったのかなと思います。

で、もう一方では、町の特別職という建前で、区長さんにいろんな仕事を下ろしていくと。役場にとっては、ある意味都合のよい使い分けをしてきた場合もあるのかなという見方をしています。さらに役場は区長さんに機械的に仕事をずっと流してきただけで、そこに意義や目的の共有というのは生まれませんよね。責任感を伴わない負担感だけが引き継がれていくので、1年、2年の任期中だけは辛抱しようかという風潮が生まれているのは今の姿かなというふうに思っています。

日野地区の区長さんたちを15年間見てきた中で、いつのときでもそうした実態に疑問を感じている人は何人かいはったんですよ。少なからず一定数おられました。それでも、1問目の氏子の話で申し上げたように、変化を促すっていうのはなかなか難しい。発信力がなかなかないんですよ。たまに変えようという声を上げる人もいるんですが、全体の中でかき消されるか埋もれてしまうということで、あるときオンブズマンの区長さんが声を上げはっても、反応が薄かったのは相当なものですわ。相当その全体主義みたいなのがあって、それで見かけ上は、町政と自治会の関係についても大きな問題がないみたいな感じでここまでやってきたんですが、それは実際には日野町の地域づくり・まちづくりを停滞させているだけやなしに、ひょっとして衰退に向かわせていますよね。ということ、ぜひ今の執行側には共通認識として持っていただくようお願いし、お願いし、今回の私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。

再開は10時30分から再開いたします。

—休憩 10時20分—

—再開 10時30分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、3番、高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** それでは、通告に従いまして一般質問を2問、分割方式で質問させていただきます。よろしくお願ひします。

まず、1問目でございます。食料品や生活必需品の備蓄は自己責任で確保・保管をとということで質問させていただきます。



近年、異常気象による災害が全国で多発して年々甚大化しています。我が町でも、こうした災害はいつ襲ってくるか分かりません。明日かもしれないし、1か月後かもしれないかもしれません。そして、実際に甚大な災害が発生した場合、一番問題となるのが日々の食料品と生活必需品の確保です。それで、私たちは、ふだんから突然の地震や風水害に備えて、食料品なら3日分程度、食料品以外の生活必需品については約1か月分程度の備蓄が必要とされています。そして、そうした防災用品の備蓄の必要性については、県や町から広報やチラシ等を通じて周知されており、必要な物品について目安が示されているところがございます。

しかし、ここで、私たちは、住民はそのお知らせに対してどの程度真剣に考え、かつ対応しているかという、必ずしもよい状況が保たれているとは言えないのではないかと思います。突然の災害に対して本当に危機意識を持っている人なら、当然日頃からそれらのことを意識し、考え、実践されていると思いますけども、危機意識の薄い人はあまり考えず、心の準備も防災用品の準備もしていないのではないかと思います。そうした人ほど、何かあったら町が何とかしてくれるだろうとか、政府が何とかしてくれるだろうと、いつも町や国に責任を押しつけて、もし期待どおりにならなかつたら行政に不満を言う人もいるわけがございます。ここに言うこととなりますと書いているけど、全員が全員そういうわけじゃなくて、言う人も中にはおられるということがございます。

確かに水道水の確保とか電気の確保などは、個人の努力ではもうどうにもなりませんので、行政とか電力会社に頼るしかありませんけども、しかし、ペットボトルに入った飲料水の購入や保管なら誰にでもできることであります。さきにも述べましたように、3日分の食料や1か月分程度の生活必需品の確保・保管については個人の努力で十分できることであり、逆に行政任せにするのではなくて、むしろこれらは自己責任の範囲に入ると思います。町が、町民全員の分の備蓄品を防災センターに備蓄することは当然全く不可能なことでありまして、またするべきでもないと考えています。やはり、各個人の責任において家庭に備蓄することが重要であります。

だから、行政としては個人では備蓄できない防災用品、例えば発電機であるとか照明器具であるとか、あるいは避難場所でのつい立てあるいは簡易トイレといったものが考えられるわけですけども、こういったものを行政としては検討していただきまして、備蓄する必要があるのではないかと考えます。

そう考えますと、各家庭こそミニ防災センターの役割を担うことが重要ではないかというふうに思うわけがございます。以上のことを踏まえて、5点質問をさせていただきます。

まず、1点目ですけども、各家庭の家族構成に見合った飲料水の確保や非常用食

品の内訳、生活必需品の内訳、その量などについて、標準世帯、例えば4人家族とした場合を例に挙げて、これだけの防災用品の確保・保管が必要ですよという一覧表あるいは早見表を町で作成していただいて、全戸に配布するなど住民への具体的な啓発が必要と考えますが、この点について、町はどのように考えておられるのかお尋ねします。

次に、2点目ですけれども、上水道が全町的に断水し、復旧までに二、三日を要するとなった場合、こういうこともあり得るかと思うんですが、どういう手順で給水車の配置や給水作業を行おうと考えておられるのか。その辺のマニュアル的なものを策定しておられるのかどうかお伺いします。

次に、3点目ですけれども、停電時の対応についてです。家庭で発電機を購入する方もおられるかも分かりませんが、例えば生ごみ処理対策でコンポストの購入に対して補助金を出しておられますけれども、個人が発電機を購入した場合に補助金の制度を設けることができなにかお尋ねします。

4点目としましては、賞味期限のある食料品の備蓄について、期限切れを防ぐためのアイデアとして、実際に各家庭で実践しているような事例があれば町民から募集して、広報等で公表してはどうかと思いますが、どうでしょうか。

最後、5点目ですけれども、大規模な地震や災害が発生した場合の住民の避難については広報等では知らされていますけれども、字、自治会ごとに考えると避難とか誘導の仕方が災害の状況に応じて異なってくると思います。そこで、各字の災害規模に応じた避難対応は、そのときの区長、自治会長の判断が非常に重要になると考えます。そうした対応マニュアルの作成について、全町区長会が開催されたときに参考事例を示すなどして各字での作成を依頼し、作成ができた字には1部提出を求めるとしてはどうかと考えます。そのための行政からの指導やマニュアル作成の要領等について指導していただけないかと思いますが、この辺の対策について行政の考えを伺います。

**議長（杉浦和人君）** 3番、高橋源三郎の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは、災害時に備えた家庭等での備蓄についてご質問を頂きました。

まず、備蓄品の内容や量などの具体的な啓発につきましては、町では各家庭で3日間生活ができる量の食料品等の備蓄を心がけていただくよう、広報ひのやホームページでお知らせをしています。また、防災士と連携した防災出前講座や町の防災訓練でも、ご家庭における備蓄品の展示や紹介等を行い啓発に努めております。

次に、全町的な断水が発生した場合の対応等につきまして、日野町は水道水のほとんどを滋賀県企業庁から受水しており、大規模災害により企業庁からの送水管が破断した場合、約6時間から12時間で日野町への供給が止まり、全町的に断水とな

ります。大規模災害が発生した場合は、まず日野町地域防災計画に基づき、応急給水計画を立て、状況把握、対策の検討、関係機関との連絡調整、広報活動等を行います。また、状況に応じて現場において復旧作業、広報車による啓発、公共施設等への給水車の配置と給水活動等を行うこととなります。県内市町等からの応急給水の応援を求めなければならない状況と判断をすれば、滋賀県へ応急給水の応援を要請することとなります。マニュアルにつきましては、日野町地域防災計画のほか日野町水道事業危機管理計画を作成し、大規模災害に備えているところでございます。

次に、発電機の購入に対する補助制度につきましては、家庭用に個人が購入された場合の補助制度はございませんが、地域の自主防災組織が地域の防災力向上のために購入される場合は、補助制度を活用いただくことが可能です。個人への補助制度の拡大の予定はありませんが、共助の取組として各地域の自主防災活動を支援していきたいと考えております。

次に、備蓄品の更新に係る町民からのアイデアの募集につきましては、現時点ではアイデア募集等の予定はございませんが、家庭の備蓄で実践できる手法として、ふだん使用する食品を多めに買い置きして古いものから消費し、新しく買い足すローリングストックといった備蓄の方法等についても、防災士と情報共有しながら広く町民の皆様にも啓発を図りたいと考えています。

次に、避難誘導等の対応マニュアルの作成に向け、参考事例等を区長会等で示せばどうかということですが、各区の自主防災活動に有効な資料等がありましたら、区長会に限らず周知をさせていただきたいと考えております。災害発生時の安全で迅速な避難誘導は非常に重要であることから、各区でのマニュアル作成や訓練の実施についても、自主防災組織活動支援補助金の活用などで引き続き支援をしていきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** 最近では、町の広報の8月号に、2ページ目から3ページにかけて広報されていますのは存じています。例えばこれを見ていると、災害への備えチェックリストということで、備えて守ろう、かけがえのない命、例えば家族での話合いとか、家の中の安全対策とか、さらには非常用の持ち出し袋や備蓄品の準備ということで、広報8月号で非常に詳しく書いていただいています、これも非常に参考になるわけでございますけども、またもう1つは2021年年、去年の6月号の広報ひのでも、日野町の防災アプリの特集が組まれていまして、その特集の中で食料品の備蓄や非常用品の持ち出しバッグの準備について掲載されていますので、それも参考にはさせていただいているわけですけども、広報ですので、非常に皆さん読んでおられると思います。

ただ、今、町長さんからありましたホームページとか、あるいは防災士などと連

携した防災出前講座あるいは防災訓練、これは全町民が出ておられるわけでもないし、また全町民がホームページ等を見ておられるというわけでもないですので、一番よく周知できるのは町の広報ひのだというふうに思っています。そこに書かれていればある程度は分かるわけですが、私はやはりため池の防災マップとか、あるいはもう1つ、防災マップでA3版でラミネート加工されたのがあるんですけど、あれは町のほうから頂いているのか、区のほうから頂いているのか出どころがよく分からないんですが、2つ大きな家が家に貼ってあるんですけども、それと同じようなものがあればいいなと思って考えていたんですけども、家族の中にも、赤ん坊を抱えている家もあれば、あるいは高齢者、さらには介護の認定された方を抱えている家もありますので、そういった場合、赤ん坊であれば紙おむつとか哺乳瓶とかミルクとかが必要になってきますし、そして高齢者あるいはさらには介護の認定されている方を抱えている方は、大人用のおむつとか、その方がいつも飲んでおられる薬といったものもリストの中に入れてくるかと思うんですが、そういったさらに詳しい情報を広報で提供していただければありがたいなと思うところがございます。

次、2つ目ですけども、断水した場合、近隣の市町村へ応援を頼むとか、県のほうへ応援を頼むという場合でも、もし地震の場合だったらそれはもう無理なわけですし、自分たちで、各自治体で対応していかないといけないと思いますので、県からの応援が頂けない場合はどうするかということも考えていただきたいなというふうに思います。

応急給水計画を立てておられますので、あるいは日野町水道事業危機管理計画表を策定して大規模災害に備えているという、今、ご答弁がありましたけども、その辺、さらに県からの応援がない場合はどうするかということも考えていただければということで要望したいと思います。

3番目ですけども、発電機の購入なんですけども、家が停電したら本当に真っ暗になってしまって、ろうそくの明かりだけではとてもいけないなと思います。かといって、各家が全部発電機を買えちゃうわけにもいきません。私も発電機を買いましたらやっぱり15万ぐらいしまして、それで2.5キロワットまでいけると書いているんですが、実際どういうふうにするのかということで、電気に詳しい方に、ヒューズのところの配電盤の接続を聞いたら、素人ではそんなことできひんということをおっしゃって、素人が配電盤から発電機につないだら、そんな絶対にしたらあかんと言われたんですけども、じゃどうすんのって聞いたら、最低、例えばテレビとか冷蔵庫とかトイレの水洗とか、そういうなんは直接つないでくださいという話だったんです。トイレの水洗が使えなくなった場合どうすのかなと思って見たら、電気が来なくてもトイレの水洗は使えますということが書いていたんで、大丈夫なの

かなど。水さえきていればトイレの水洗は使えるんだなということが分かったんですけども、避難した場合にはやはり簡易トイレ等が必要になってくるかと思うんですが、その辺は行政のほうで準備していただいて、また発電機も行政のほうで準備していただく必要があるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ただ、個人で購入した場合に補助金が出ないという答弁いただいたんですけど、もし字の中で、おまえ、発電機を持ってんねやったら持ってきてくれやということ、もう3日も1週間も借りっ放しになる可能性があって、家で結局使えないという状況もあるかも分からないです、もしも本当に停電したら、私も村のほうに提供しないといけないのではないかと考えているところでございます。そういう意味では、補助金の対象に入れていただけるとありがたいなと思うんですが、要望としておきます。

次に、4点目、ローリングストックということでお聞きしまして、備蓄の方法を防災士と情報共有しながらやっていけばいいということで、啓発を図っていくということをお聞きしましたので、これについても広報を通じてこういう方法がありますよというの、何らかの形で書いていただければありがたいと思っておりますので、これも要望とさせていただきます。

5番目ですけども、これは非常に重要なことで、自治会長が判断を間違った場合は大変な状況になってくると思っております。東日本大震災のときにも、自治会長の判断が間違っていて、災害の起こるほうへ起こるほうへ誘導したという話も出ていますので、これは大変なことだと思いますので、その辺の避難の方法については十分日頃から検討しておく必要があるのではないかとこのように思います。そういう意味では、区長会が開かれたときに、避難誘導の仕方について、毎年、区長さんは代わられるので、それぞれの区長さんのときにその話をしていただければありがたいと思っております。答弁は結構でございますけども、要望とさせていただきます。

もし何かお答えしていただくことがあったらお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 何点かご要望というか、ご質問も頂いた点でございます。

まず、広報のほうですが、ご指摘のとおり広報の発信を工夫していくということと、加えまして、やはり昨日の野矢議員の質問にもありましたように、いろんな年代の方がいろんな媒体で情報を得ることが大事ですので、情報発信の仕方についても工夫をしていかなければならないなと考えさせていただいております。

それから、発電機の補助につきましては、なかなか個人さんの発電機を災害のときだけのために補助をするようになりますと、日頃のメンテナンスの課題、1年間混合油を入れてほっとくと多分使えなくなるので、そういうこととか、そしたらそれを災害時以外にご使用になった場合のほうの頻度が高いお宅やとどうやとか、そうい

ういろんなことがあるので、ちょっと検討が必要かなというふうに考えさせていただいております。

それから、ローリングストックにつきましては、先ほど言いました22年の8月号でも触れさせていただいておりますので、またご確認いただければと思います。

避難誘導につきましては、全町区長会、限られた時間で全町の区長さんがいらっしゃる中で幾つもお説明させていただくよりは、もう少し効果的な場所でそういうことの啓発もさせていただくような工夫も今後検討してまいりたいなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（福本修一君）** 緊急時の応援給水につきましてご要望ということでご意見をお伺いしたところでございます。給水体制につきましては、記憶で新しいのは和歌山での水管橋の崩落事故がございましたけども、あのときの流れでいきますと、それぞれの県下で大規模災害のときには県下の市町に要請をされる。それでもなかなかとてもやないですけど給水箇所が多い場合は、近畿に要請をかける。そして、それでもさらに足らなければ、東日本のときもそうであったと思っておりますけども、日本水道協会というものがございますので、その中で水道事業者が協力体制が既にできておりますので、県下の市町が対応不可ということになれば、近畿、そして全国に要請をかけていくという形で、時間は少々かかるかというふうに思いますが、応急的な給水活動につきましてはそういう体制ができ上がっておりますので、そういったところに要請をしていくことになるかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** ありがとうございます。断水した場合に、狭いエリアで考えていると駄目だということで、全国規模で考えた場合は応援があるというふうに理解させていただきました。ありがとうございます。1問目については、これで質問を終わらせていただきます。

続いて、2問目です。桜谷子ども園通用門前の雨水対策についての質問をさせていただきます。

この質問については、前に園庭について質問しているところでございますけども、今回は通用門の外側の質問でございます。桜谷子ども園の通園用指定通路の園庭内における雨水時の水たまりの問題については、令和2年の12月議会で住民からの要望を取り上げ、その対策について質問しているところです。今回も同じく桜谷子ども園第1園舎の通園用の指定通路の西桜谷公民館事務室前のれんが舗装の部分の一部陥没による雨天時の雨水だまり問題について質問をさせていただきます。

桜谷子ども園の定員は、第1園舎と第2園舎を合わせると120名となっております。

て、朝夕の園児の送迎時には駐車場が非常に混み合うということでございます。それで、第1園舎を利用している園児の送迎には、園舎に隣接する西桜谷公民館の駐車場を利用することとなっております。そのために、西桜谷公民館の駐車場からこども園第1園舎の通用門までは、別添写真、配付資料の写真1ですけれども、れんができれいに舗装はされているわけでございますけれども、送迎者用の専用通路が整備されていますけれども、今年の7月、8月は非常に大雨が何度も降りました。特に公民館の事務室前のれんがの舗装が一部陥没しているために、そこに雨水がたまり、通行ができない状況となっていることが分かりました。これは配付資料の2番目の写真でございます。こども園の通用門の写真が2枚あって、私は靴を履いていったんで、とても入れなかったんで、もう一遍長靴に履き替えて現場へ行きましたら、長靴がどっぴりつかってしまうぐらいれんがの上に水がたまっていました。

もちろん親子とも長靴を履いて通ればそれほど問題はないのですが、写真を見ていただければ分かるように、普通の靴を履いて通ることは不可能です。靴がどっぴりと水につかって、靴の中は水浸しになります。園児の保護者からもこのことについて改善の要望を頂いているところですが、そのため、私は雨天の日に現場確認に行き、写真を撮りました。明らかにれんが舗装の通用門の入り口付近が陥没し、水浸しになっていました。また、前回に質問した園庭の中の通路についても確認し、写真を撮ったわけでございますけれども、これが3番目の写真でございます。やはり水たまりが2か所ほどできていて、そこに水がついているという状況でございました。

園庭内に置いてあった複数の遊具については別のところへ移動されて、通行には支障はなかったんですけども、雨水による水たまりについては改善されていない状況というふうに見受けられました。やはり大きな水たまりが2か所あって、通行に支障を来しているような状況でございました。

そこで、再度の要望なんですけれども、れんが舗装の陥没部分を早急に復旧していただくとともに、園庭内の通路部分の水たまりについても盛土するなどの対策をしていただき、通園歩行に支障が出ないよう早急な改善を求めたいと思います。町があえて指定する通園通路である以上、その通路が園児に水浸しになって通行できないということは決してあってはならないことだと思いますので、対策について町はどう考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 桜谷こども園通用門前の雨水対策についてご質問を頂きました。

桜谷こども園第1園舎を含む町内各幼稚園につきましては、送迎時に利用いただく園児用玄関は園庭を通して登降園するようになっておりまして、保育等での園庭利用を考えると舗装の対応ができず、雨天時にはご不便をおかけしているところで

ございます。

当桜谷こども園の通用口につきましては、状況について確認をしており、公民館事務室前のインターロッキング部分は修繕を依頼したところでございます。園庭内の水たまりにつきましては、令和2年度に真砂土を入れて改善を行ったところですが、経年により2か所の水たまり部分を確認したことから、真砂土を園庭内の水たまり部分に盛土を行い、改善を図ったところでございます。今後も各園の修繕箇所については、早急に対応するよう努めてまいります。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** それでは、再質問をさせていただきます。

今の答弁で、公民館事務室前のインターロッキング部分は修繕を依頼したと。インターロッキングというのは、れんが道のことですね、れんがを積み立ててする道のことです。これを修繕を依頼したということですが、既に修繕を依頼されているということはいつ頃依頼されたのかお尋ねしたいのと、工事はいつからかかれるのか。9月は台風シーズンですので、非常に雨が降る機会が多いと思いますので、工事もできれば早急をお願いしたいということで、いつから取りかかれるのかお尋ねしたいと思います。

それと、園庭内の中ですけれども、令和2年度に真砂土を入れて改善したが、それでもまだ経年によって2か所の水たまりの部分が確認されたことから、また真砂土を入れたというふうにお聞きしました。しかし、それでも今回見に行ったところでは、また2か所ほど陥没部分があって、そこに水がたまっていました。よく考えてみると、毎日朝と夕方、何十人も人がここをとおられるわけですね。そうすると、やはり足で踏んで歩かれると、くぼみはどうしてもできてきますので、そのくぼみに対して、もう一遍やったから後は大丈夫なのだという思いではなくて、毎年、年に1回か2回はくぼみができていないか見ていただいて、真砂土を補給していただくと。そして、穴が開いていないかどうか、その確認も定期的に行っていたきたいというふうに思いますので、この点についてまたお尋ねしたいと思います。

それと、もう1つ、私は非常に気になったところなんですけれども、ここは実は公民館の駐車場の明かりが夕方になったらともるんですけれども、ところが実際、保護者の方が迎えに来られるのは夕方の5時以降なんですね。夕方5時以降から6時頃です。冬季になりましたら、もう5時でいえば真っ暗なんです。真っ暗で、照明は公民館の駐車場しかないんです、あとどこにあるかという、防災無線の下のほうに蛍光灯が1つついていますが、この明かりは実は物すごく暗いんです。球がもうもうじき切れるん違うかなと思うほど暗い明かりでした。

保護者の方が、夕方5時、6時に迎えに来られたときに、どうして通用門まで行かれていますかという、公民館の事務所の明かりを頼りに行かれています。公



民館の事務所は5時15分になったらブラインドを閉めはりますんで、ブラインドを閉めはったらまた暗くなるんです。特に月曜日あたりは公民館が閉まっていますので、月曜日の夕方5時頃行ったら真っ暗なんです。ここをどうして行ってはるのかなと私もちょっと疑問に思うんですが、園庭も暗いんですけど、昔は遊具が置いてあってつまづいて危険かなと思っていたんですが、今は遊具がないのでいいんですけども、それでも5時から6時の間はもう真っ暗になっていまして、通用門のところに専用の照明器具が要るのではないかと思いますので、それについても今回お願いしたいと思います。照明器具がなかったらやはり危ないですので、ぜひともそれも今回要望しておきたいと思います。

それと、れんが舗装ですけども、インターロッキングというんですか、施工ミスなのか、陥没したのか、よく私は分からないんですが、施工ミスなら業者の責任ですし、れんがの重みによって陥没したのであれば、もう一度基礎部分からやり直す必要があるのかと思いますが、今回もう既に発注したということで、その辺のことについて、どのような経緯で今後どうされるのかお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま、高橋議員のほうから再質問を頂きました。3点につきまして回答させていただきます。

まず、公民館前のインターロッキング部分の修繕の依頼の時期と修繕の時期につきまして、依頼のほうは8月の末、本当の末のほうだったと思います。依頼をさせていただきますして、工事のほうは明日15日の日に実施をさせていただく予定をしております。

それと、2点目の真砂土を2か所に入れさせていただいたわけですが、入れた日は9月5日の日にこちらのほうで入れさせていただいたんですけども、その後、雨の日に確認いただいたらまだもう少しぼみがあるということで今もご指摘を頂きましたので、盛土をしたつもりではございますけれども、不足している部分とかがまだあると思いますので、再度そこは点検をしまして、土のほうの搬入をさせていただきたいというふうに考えております。

また、やはり土ですので、大雨等で流れ出ますので、定期的にそこは、私のほうも毎年その辺は確認をしながら、園とも連絡を取りながら、毎年点検をして定期的に実施をしていかなければならないなというふうには考えております。

それと、公民館の駐車場から園庭に至る照明というか照度の関係をご指摘いただきました。令和2年のときにご質問いただいたときに、あそこが暗いということで、その後、防災無線の電柱を活用させていただいて、新たに新しいLEDの照明をつけさせていただいたというふうに記憶をしております。今現在、夜間に電球が切れているのか切れていないかということにつきまして、すいません。ちょっと確認が

取れていませんので、再度確認をさせていただいて、もし今切れている状況であれば、すぐ対応したいというふうに考えております。

あと園庭の盛土につきましては、こども園に限らず、今回ご指摘いただいたことから、ほかの園でも同様に少ないところの砂については、盛土をするようにこちらのほうで手配をしたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** 防災無線のところに照明器具をつけていただいたということですが、ちょっと距離がれんが舗装のところまで離れていますので、できれば園庭も含めて通用門の入り口の付近に蛍光灯となり、LEDのライトをつけていただければありがたいと思うんですが、また今後検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、12番、西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** それでは、通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。いつもよりか質問内容が変わっておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

内容は、日野町内のヤングケアラーの実態についてということでございます。

この頃、老老介護というのはよく知っておりましたが、ヤングケアラーといわれる言葉がテレビや新聞でも報道されるようになりました。新型コロナウイルスの流行が長期化する中で、社会的な孤独や孤立の問題は深刻さを増しておるところでもございます。中でも、ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担があることで、本人の成長や教育に大きな影響があると私は思ひます。そもそも本来なら大人が担うべき家事や家族のケアを日常的に行っていることにより、本来社会が守るべき子どもの権利が守られていない可能性があると思ひます。しかしながら、家庭内のプライベートな問題であることや、本人や家族に自覚がない。長年お手伝いを家の中でしているということ、本人も家族も思ひ込んでいるのかも分かりません。このようなことから、支援が必要でありながら表面化されないのではないかと、このように思ひます。町内において調査や実態を把握されているのかお伺ひをしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 12番、西澤正治君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** ヤングケアラーの実態についてご質問を頂きました。

ヤングケアラーとは、法令上の定義はございませんが、一般的には本来大人が担うような家庭的配慮等の責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを日常的に担っている18歳未満の子どもとされています。滋賀県では18歳を超えてからも役割を担い続けるという実態を鑑み、20歳代の若者までを含めて子

ども若者ケアラーと呼んでおります。

日野町独自で調査を実施したことはありませんが、令和3年度滋賀の縁創造実践センターが、滋賀県内の学校や相談支援機関などを対象とした子ども若者ケアラー実態調査を実施したところです。令和4年3月の報告書によると、小中高の学校を対象とした調査の結果、ヤングケアラーがいるが49.8パーセント、いないが41.4パーセントでございました。なお、町内の小中高の調査結果は公表されていないため、詳細は不明でございます。また、この報告では、精神的な不安定さがある、学校を休みがちであるといった子どもの変化から、学校現場で気づきやすいことが多いとされていますが、学校内での情報共有体制のほか、学外の関係機関との連携も不可欠になると言われています。

また、子ども若者ケアラーの背景には、ネグレクトといった虐待が関連していることがあり、要保護児童対策地域協議会の登録ケースと重なる部分がありますが、虐待以外に日野町内のご家庭においても、母親の疾患から小中学生が家族の世話や家事を担っているケースもあると聞いております。こういった経済的困窮や家族の通院・介護、社会からの孤立など重複した課題を抱える家庭が多いと考えられることから、教育児童分野にとどまらず、福祉や医療含めた多機関での連携が求められているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** 大変短い質問で、長いことご答弁を頂きましてありがとうございます。

滋賀県内で調べられた中で、49.8パーセントという大変大きな数字でございまして、これはもう私もびっくりしておるところでもございます。

なかなかヤングケアラーというのは、子どもさんたちが家でそれぞれ苦勞しておられるということは、我々も実態にはなかなか気がつかないわけでございますが、大津市でも遊園地で女の子が殺されていた。これを調べられたら、長男の息子さんが守りをしていて、何かいろいろな事故で亡くなられたということで、これも新聞では、ヤングケアラーなのが最終的にこういうふうになったんやということが報道されておりました。

世間みなで、全般が気をつけてしていかなければならないことではないかなと、このように思います。それぞれ教委員会や子ども支援課などで気はつけていただいておりますが、やはり一番に感じていただけるのは、毎日通学、勉強をされている子どもさんたちの面倒を見ていただいている先生方が一番よく感じられるのではないかなと。学校教育の中で、どのように学校のほうではされているのか、こちら辺を再質問をさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** まず最初、子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま西澤議員のほうからヤングケアラーの実態につきまして再質問を頂きました。

本当にご指摘のとおり、周りの大人が気づくことが一番大切であるというふうに感じております。この問題は本当に家庭的な背景によりまして、一概に切り取って短絡的な解決というのはなかなか難しい部分もございます。子どもにとっては、純粋に親が困っていれば、自分はその家のための役に立ちたいと手伝いをしたりと思っているんですが、それをヤングケアラーという形でちょっと違う介入をしますと、余計にその実態を知られたくないといえますか、それで問題を子どもは言わないでおこうというような状況になってしまって、余計に問題が根深くなってしまうというような実態もございます。

いろんなところでは、子どものケアとともに、やはり親のケアといえますか、家庭困窮等に至るいろんな背景をしっかりと見て、親のケアというのも大事だというふうに言われているところです。そういった中で、日野町内でも様々な学校とか園、それからいろんな代表者の会議といえますか、要保護児童地域対策協議会というのを日野町でも組織しておりまして、そういった中で本当にいろんなケースを見ながら、重層的に、またこの問題がずっとこれからも続くというか、継続的な支援をしていくべきというふうに考えております。

国のほうでも同時に注目というか、こども家庭庁の創設等も併せまして、いろんな対策もメニューが出てきておりまして、そういったヤングケアラーの体制強化のための相談支援の専門的な見地を有した体制の推進とか、子どもたちが悩みを共有できるようなオンラインサロンでのそういったSNS上での設置運営等の財政支援等も打ち出しをされているところです。

そういった中で、身近に相談ができる人というのを、そういった環境をしっかりと整えていくということが必要であるというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 続いて、教育長。

**教育長（安田寛次君）** 西澤議員からヤングケアラーのことについて、学校関係の状況というようなことも含めて少しお話をさせていただきたいというふうに思っています。

今も、町全体で、あるいは滋賀県全体で、ヤングケアラーについての具体的な実態調査ということについてはなされていないというふうなことでございますけれども、手元にある資料として厚労省のヤングケアラーに関する実態調査によると、小学校の6年生の約15人に1人に当たる6.5パーセントの子どもたちが、世話をする家族がいるというふうな回答をしているというふうなことでございます。町内の現場の状況をいろいろと考える上において、日野町内においても決して例外ではないというふうな課題を持っているところでございます。

ただ、先ほども答弁がありましたとおり、本人自身がどんなふうを考えているのかというふうなところが大変重要な課題かなと思っています。それが当たり前になっているというふうな実情もあったりして、よくよく見るとですが、それはやっぱり大人の責任であって、あなたがすることではないんやけどというようなことも含めて、子どもたちに語りかけてあげるといふふうなことで、議員おっしゃったとおり、周囲の大人が子どもたちに付度をしてあげるといふふうな思いも持って対応する必要があるんじゃないかなといふふうなことを感じているところでございます。

そういう意味で、学校においては、もちろん学級担任が一番になって子どものことを面倒見ているわけですので、敏感にサインをキャッチしてあげるといふふうなことが大変重要やといふふうなことを思いますが、それ以外にも、教育相談のスタッフもいてくれます。あるいは管理職、さらにはスクールカウンセラー、さらにはスクールソーシャルワーカーとあって、福祉的な視点を持って家庭に関わるスタッフ、さらには昨年からはじめていただきました訪問型の家庭教育の支援といふふうなことで、家庭のほうに主任児童委員さん、民生委員さんをはじめ、いろんなスタッフが関わって、家庭教育のことについて考えていこうと、一緒にサポートしていこうと、伴走していこうといふふうなことでスタッフもいてくださいますので、オールスタッフで福祉とも連携しながら子どもたちの支援をしていくということが、これからも大切かなといふふうなことを思っていますので、気を引き締めて対応していきたいといふふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** ただいま、教育長が大変心強いお言葉を頂きまして、本当にありがとうございます。近年、それぞれ各家庭でも核家族やとか、またシングルマザーやと、いろいろ言われておりますが、そういう子どもさんたちが本当に難儀をしているということでございます。我々、戦後時代の生まれでございますと、本当に戦後、兄弟もたくさんおりました、子守や手伝いするのは当たり前でございましたが、この頃は少子化になりまして、1人、2人という子どもさんばかりでございます。やはりそういう方々が難儀をしていく。

昔ですと、兄弟が全部仲よう、守りまたおむつ替えなどしてきたわけでございますが、なかなか今日びはもう大変なことでございます。どうかひとつそれぞれ課が連携を取り合って、こういう方が1人でもなくなりますようお願いしたいと思えます。

以上で終わります。ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** 次に、7番、奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** それでは、午前中最後の質問ということで、西澤議員には気を遣っていただきまして本当にありがとうございます。昨日も昼回っていたしましたので、

昼を回るまでに終わりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は一括質問ということで、町道日野松尾線道路の横断歩道と道路標示また標識についてということで、この質問ですけれども、私は以前から何度も通学路等、また道路等の質問をしている中で、保護者の方が直接役場へ来られて、私にちょっと話を聞いてくれということで、質問させていただきます。

日野小学校の通学路として保護者の方から相談を受けました。現在、町道日野松尾線にあつてはスピードの規制標識もなく、スピードを出す車が多いと聞きました。これを聞いて初めて知つたんですけど、ここの向かい側にある今の町道日野松尾線ですけれども、警察のほうに尋ねてみますと、何で標識がないねやということ聞きまますと、ちょっと資料を添付させていただいているんですけども、写真を撮つた1、2、4ですか、これを見ていただいたら分かると思うんですけど、条件がよいという道路で、両サイドに歩道があつて、なおかつ道が2車線で真ん中にまだ安全帯があるということで、規制はないんですつて言われたんです。60キロ出してええのかと言うたら、出してええっちゃうあれはありますけれども、こんなことはないでしょうみたいな話になつたんですけども、保護者の方がスピードを出す車が多いちゅう話で、ちょっと警察のほうに尋ねたらこういう答弁でしてん。

続きまして、信号機のない郵便局の前の横断歩道、また沢田石油前の横断歩道、もう1つ、今、書いていませんけど、あいさか小児科さんの前にも横断歩道があります。その中で沢田石油の横断歩道の前につきましては、T字路になっており、車は一時停止しますが、郵便局前の横断歩道では、歩行者が優先にもかかわらず、子どもや保護者の方が横断歩道に立っていても車がなかなか止まることがありません。また、子どもが横断中に止まっている車の横を追い越す車があり、止まってくれたというので、子どもさんが渡るときに、この車を横から抜かしていったちゅうのを保護者の方が言われました。保護者の方が大声で横断する子どもを止められたと聞きました。もう少しではねられるという状態だったということでした。このことがあつてから、保護者の方は無事に子どもが横断歩道を渡るの見届けてから、家のほうに帰られるということです。

そこで、そのことからお聞きしたいと思ひます。また、資料を見ていただきたいと思うんですけど、1番目に、現在の横断歩道の白色ですが、白と緑に塗り替えてもらえないのかというので、資料を添付させていただいたんですけど、写真の3番目、大谷の横断歩道なんですけど、今現在白と緑になっています、横断歩道とダイヤモンドなんですけども、ちょこちょこもう変えていっておられるところがあるかなと。写真は日田の信号の手前のところなんですけれども、そこを写真撮つたんですけども、1点目は、白と緑に塗り替えられないのかということで質問いたします。

2点目に、横断歩道の手前にあるダイヤモンドの表示ですが、これについても今

言いましたように、白から白と緑に塗り替えることができないのか。2点目にお聞きします。

3点目に、標識について、横断歩道があることももっとドライバーに分かるように標識を変えてもらえるか、また新たに警戒標識の設置をお願いできないかということで、これもまた資料を保護者の方から頂いたんですけども、例えばこういう分かりやすい横断歩道がありますよとか、今のダイヤモンド表示も分かるんですけども、まだ新たにこういうものをつけてもらえへんかなという相談を受けました。

4点目に、速度抑止対策として道路の中央にポストコーンの設置をお願いできないかということです。これは、警察のほうにも、今の道路が条件がよ過ぎるということで、車のスピードを落とすように考えてもらう、またもしくは抜かすのをやめさせてもらうということで、中央にポストコーンを設けてもらえへんかなという、設けたらどうやという提案を頂いて、私もなるほどなと思った中でちょっと質問したいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 7番、奥平英雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** 町道日野松尾線の道路横断歩道等についてご質問を頂きました。

日野小学校の通学路である町道日野松尾線の郵便局前における安全対策につきましては、保護者の方から教育委員会へもご要望を頂いております。通学路に関しましては、まずは学校と保護者の間で通学路としてどのルートが安全で最適であるかについて十分にご協議いただいた上で、必要な対策を講じていく必要があると考えております。

まず、ご質問1点目、2点目でございます。横断歩道および事前に横断歩道があることを予告するダイヤモンドの塗り替えについてでございますが、さきにご要望を頂いておりましたので、近接する街路樹の撤去等を実施したところであり、既に郵便局前の歩道を確保するために、安全施設としてポストコーンの設置もしております。また、教育委員会では、児童が横断歩道を渡る際に、横断旗を持って渡れるよう、歩道の両サイドに横断旗を設置いただいたところです。まずはこれらの対応による状況を見た上で、さらに対応が必要であれば緑ラインの表示等を検討したいと考えております。

次に、横断歩道の規制標識についてですが、東近江警察署に確認したところ、現在は歩行者と自転車の両方を表示されたものとなっておりますが、子どもの歩行者のみを表示する標識に変更することは可能とのことでございます。また、新たな警戒標識の設置についてですが、公安委員会との協議により、警戒標識を設置するよりもダイヤモンド等の設置が効果があるとのことで路面標示を実施されていますので、新たな警戒標識の設置は考えておりません。町といたしましては、引き続き警察署へ当該交差点の交通取締りの継続を依頼するとともに、機会を捉えて、横断歩

道利用者ファースト運動をはじめとする交通安全に関する普及啓発活動を推進してまいります。

次に、道路の中央へのポストコーンの設置についてですが、道路の中央にポストコーンを設置することで、速度や横断歩道横断中の追越しの抑止効果はあると考えますが、さきの横断歩道等の塗り替えの際に答弁いたしましたとおり、現在幾つかの対応を行っておりますので、まずはこれらの状況を見た上で、必要であればポストコーンの設置について検討したいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** 1点目、2点目なんですけれども、答弁いただいたんですけれども、ダイヤモンドの塗り替えですが、さきに要望を頂いた、これは塗っていただけるのかなと解釈していいのかな、これは。この辺、ちょっと聞きたいのと、それと街路樹のことなんですけど、私の写真を見て刈っていただけたんかなと思って解釈したんですけれども、街路樹と一体化になった写真があったと思うんですけど、写真の6番目ですか。これも保護者の方に言われてんけど、子どもが立っていても、街路樹があるがために子どもが立っているのが分かりにくい。それと、この写真はちょっと小さいんですけれども、かなり見にくいかな、青の標識ということで。何か見にくいというのは言われたので、看板を変えていただけへんのかなというのでも聞いたんですけれども、ポストコーンについても既に設置しているちゅうのは、郵便局の写真はちょっと小さいんですけど、前の歩道をポストコーンで囲っていたという意味で取っていいんでしょうかね。

この辺の1問目、2問目の答弁的にちょっと解釈の仕方が分からなかったんですけれども、僕の意見としては、スピードを落とさせていただきたいがために質問しているんですけど、歩道の前を囲っていただいても、子どもさんが立っておられて、今、鉄の同じようなパイプを立てていただいていますよね。前、大津で大きい事故があったときから考えていただいて、角のところにも立っています。こっちの477にもつけていただきました。あれをつけていただいているんやったら分かるんですけど、ここにポストコーンをつけていただいて何か意味があるのかちょっと分からないんですけども、どやねやろなと思っているのが2点目なんですけども。

それと、東近江のほうに聞いたら、今、この標識がついていますよね、7番目の。これからこの標識に代えていただけるのかなと。可能だということを書いているので、その辺、はっきりしていただきたいなと思っております。

それとダイヤモンドが効果があるということで、路面標示、警戒表示の設置は考えておられない。ダイヤモンドは今もついていますけれども、沢田石油さんの前は見はりましたか。あそこはもう何も消えてしまっていますよ。あれ、何の効果があるんですか。T字路で車は止まりますけれども、あそこも、以前、日野まちなみ保



存会のほうに突っ込まはった事故があったと思うんですけど、ぶつかって。書いたんはいいんですけども、実際に塗られていないところもあるし、それとカローラのところでも、あそこは信号がありますけれども、白線は消えています。

町は、子どもさんを安全に小学校に行けるように思ってくれるのかなといつも思うんですけども、ちなんでなんですけど、以前のグリーンベルトでもいまだに引いてもらえない。そして、今、ここの477から沢田石油さんのところの間に信号機のある横断歩道を混せて8か所あるんですよ、横断歩道が。この中でいいかげん、いいかげんという言い方は悪いけども、もう薄くなった横断歩道も何か所かある。その中でダイヤモンドももう薄れている。この辺のことは、町はどのように思われるのかちょっと分からないですけど、松尾と上野田の子どもさんらは、もちろん子どもさんだけではないですけども、通勤・通学の方、自転車の方もおられます。ここを通られるわけですよ。ここの道は絶対通られるんですよ。これがいまだにあのままの状態でほっとかれるっちゃうのは、僕はちょっと納得いかないんですけども、その辺は町はどのように考えておるのかお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** まず、交通規制の問題、参事。

**住民課主席参事（奥野彰久君）** ただいま、奥平議員さんのほうから交通規制の関係で2点ばかりご質問を頂いております。

まず、1つには標識の関係ですけども、今現在設置されてある標識というのが、歩行者と自転車の両方が表示されたものということで、これを子どもさん専用というのか子どもさんの標識に変えるということで、これについては、回答させていただいたとおりに可能ということをお聞きしておりますので、改めてこちらから正式に要望をさせていただきたいと思っております。

それと、横断歩道が薄くなっているというご質問も頂きましたので、薄くなっている状況につきましても、再度修繕というのか色の塗り直しということで、東近江警察署のほうに要望を上げていきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 奥平議員のほうから、町道日野松尾線の横断歩道等の関係でご質問を頂きまして、まず、ダイヤモンド等の白、緑の塗り替えというところの答弁の部分で分かりにくいということですが、今現在いろんな対応を協議会を含めてまずはさせていただいているところですので、まずはその状況を見させていただいた上で、実施の判断をさせていただきたいということで考えております。さきほど議員おっしゃいましたように、この道路は比較的通しもよく、広く、両サイドに歩道があるというようなところで、町の中で、現在ダイヤモンドに緑をしているような箇所というのは、比較的カーブがあるとか分かりづらい、車も分かりづらいというような箇所が多いかと思っております。そういった部分もございますので、い

ろいろと考えた中で実施の可否について検討もさせていただきたいと思ひますし、現在、通学路に關しましては教育委員会のほうと關係機關が連携する中で通学路点検を実施しております。日野小学校の部分につきましては、この10月にまた点検を予定している中でこの箇所もあるかと思ひますので、そういった状況も踏まえまして考えたいと思っております。

それから、街路樹でございますが、ちょうどあそこの飲食店さん前のところの高木と自動車屋さん前の高木があつたんですけれども、そこが直接見にくいという感じでしたので、その高木2本につきまして伐採しました。それと、低木がございましたので、そちらのほうの剪定をさせていただいたところでございます。

それと、ポストコーン、郵便局の前の意味ですね。こちらについては、実はあそこの歩道のところに以前から路駐というんですか、停車をされるということで、1つには路駐なんですけれども、当然止められると歩道の意味もなくなりますし、見通しも悪くなるといったことで、歩道の確保、安全対策ということで設置をさせていただきたくということで、ちょっと付け加えさせていただいたという状況でございます。

それと、先ほどダイヤモンドマークが薄くなっているということで、こちらにつきましては、警察、公安のほうでされる内容になりますので、また公安のほうに薄くなっている部分の塗り替えにつきましては要請のほうをさせていただくというようなことで考えているところでございます。

それから、あとグリーンベルトの關係とか、そういった部分です。やはり通学路に關する部分でもございます。一定、昨年度もどこをどうすんのやというようなことで、学校のほうと連携して必要な箇所とかも実際に上げていただくと。どっからどこということでもかなりの距離を言っていたいただいても、なかなか町のほうも予算等の絡みもございましてすぐにはできないということで、一定区間を区切つていただくというようなお願いをさせていただいて、実際に昨年度具体化した部分については、西大路のほうでさせていただいたというようなことになっております。そういったことで、グリーンベルトの部分、町としましては通学路点検といった部分も含めまして、学校等と連携する中で対応していければということで考えておりますので、よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 奥平議員から子どもたちの安全・安心な通学路のことについてのご質問を頂きまして、子どものことを本当に考えていただきましてありがたいことやなど、誠に感謝申し上げます。ありがとうございます。

ご指摘いただきました場所については、小学生もちろんですけども、中学生も横断しているというふうなことも含めて、日野小学校だけの問題ではないというふ

うなことで課題認識をしているところでございます。今、述べましたとおり、現実的には今度10月の、日取りで言いますと5日の日に、通学路の合同点検を予定しているところでございます。1学期にも1度させていただいて、2学期の割当てについては日野小学校と西大路小学校と必佐小学校の3校について、通学路の点検を、もちろん学校それから今述べましたとおり建設計画課、住民課の生活環境交通担当、さらには、土木の関係の土木事務所の関係、もちろん警察、それから交番の方、いろんな方にご参画いただいて、現場で具体的にどういうふうにしていくのかというふうなことについて、よりよい方策を検討していこうというふうなことを考えているところでございます。

そこに併せて、今回の頂いた要望については、実際に保護者のほうから要望も上がってきていますので、保護者の方にも一緒に参加いただいて、よりよい方策というのはどうであるのかというようなことについて一緒に議論するというふうなことができたらいかなというふうなことを感じているところでございます。

その横断歩道については、日野小学校の子どもたち550名もいるんですけれども、ビレッジハウスの南側に新しく住宅が増えてきたというふうなこともありまして、以前にも増してその横断歩道を渡る子どもたちの人数が増えてきたというようなこともありますので、ますますその家も増えてくるかというようなことを思いますので、今後重要なポイントになってくるかなというふうなことを思いますので、現場での議論をしながら、よりよい方策を練っていきたいというふうなことを考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** 10月5日に点検されるということで、その中で、以前、安田教育長に言ったと思うんですけども、私がグリーンベルトの質問をしたときに、いつも事故が起きる小林電機の、今回もまたあそこで事故があつて、フェンスは潰れたままなんですけども、あそこから札の辻に向けてのグリーンベルト、あそこは僕らが、前も言ったと思うんですけども、通学したことがないんです。ここにグリーンベルトを引かれている、県のほうだと思うんですけども、あれもちょっと今度の点検の中で話していただけたらなと。あんだけの距離だけでも、南大窪町側に引いていただけたらとか、いつも言っている大窪内池線ですか、中西金物店のあの通り、あの辺にも引いていただけたらなと。予算があれば、県のほうの予算だと思うんですけども、この辺もまだ考えていただけたらなと思っております。

それと、先ほど答弁いただいた中のダイヤモンドマークです。毎回言っているんですけど、日野の方は大概知っておられます、道の状況を。しかしながら、日野外の方がやっぱりスピードを出すんですよ。毎回言うていますけど、事故を起こさるのは日野外の方です。この同士が、勢いよく走って、事故をされるんです。今の言っ

いる日野松尾線でも、見通しがええがために逆にスピードを飛ばされる方が絶対いるんですよ。それで、保護者の方が心配されている。そこでやっぱしスピードを出せないような状況にできるように、町のほうもやっぱし努力していただけたらなと思います。

あと1点なんですけども、質問したいんですけども、再々質問やけど、非常に悪いんですけど、6番目の写真をもう一遍見ていただけたらと思うんですけども、後で聞いたんですけど、今7番目の写真がありますよね。これが、ここにちょっとかすかに写っているのが分かりますか。左側の上にちょうど発煙棒ぐらいの長さの赤色灯がついているんです。これがあいさか小児科の前の横断歩道と、今言っている郵便局の横断歩道、郵便局のところは左右について2か所あるんですが、あいさか小児科のところは片方だけやったか、ちょっと分からないんですけども、あれのことを、警察にあれは何の意味があるんですかという電話をしたところ、町の管理やと言われたんですけども、歩道を渡られる方がいたときにあれが回るんやという話を聞いたんです。町のほうはどう思うているんか分かりませんが、あれは傷んでいるのか、町の方は知っておられるのか。この辺は再々質問になるんですけども、もし動くようになるのであれば、今回もまたボックスに入っていますが、9月22日から交通安全週間がありますね。これの裏にもあります。横断歩道での事故のパーセンテージが書いているんですけど、長野県が一番努力してはるということで、滋賀県は去年と一緒ですわ、20.7パーセント。この中の1番目の資料を見ていただいたところに、長野県はLEDの電気がつく分かりやすい、点灯するものをつけてドライバーに分かるようにしておられるということなんです。

絡んで今の話なんですけども、あれがくるくる回りゃ、何やねんと思わはると思うんですけども、これが前から動いていなかったのか、傷んでいるのか、その辺が分からないんですけど、動くのであれば町として直していただけたらなと思うんですが、再々質問になりますけれど、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 住民課参事。

**住民課主席参事（奥野彰久君）** ただいま奥平議員さんのほうから、標識の上に設置しているパトライトというのか、赤色灯のことについてご質問を頂いております。

こちらにつきましては、当時、日野交通安全協会さんが平成18年に設置されたという確認をさせていただいております。現在では、組織的には東近江地区交通安全協会に統合されておまして、そちらのほうに奥平議員さんも聞いていただいたのかなと思うんですけども、まず、今の状況につきまして改めて確認をさせていただきたいと思ひます。直せるものかも含めて確認をさせていただきたいなと思ひしております。ここの部分につきましても、町長の答弁にもありましたが、全体を見ただ中で、いろんな対応の経過の中で、また関係機関と交通安全対策について取り組ん

でいきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** 宝の持ち腐れではないですけども、せっかくつけていただいているので、やっぱり動くようにしていただいて、ドライバーに分かるように、横断歩道に子どもさんや今の通学される方、通勤される方が通られるので、直していただくように強く要望します。

それと、横断歩道の横に、自転車の歩道も今現在ついていると思うんです。これも前に一般質問しようと思ったんですけども、警察に聞いたところ、地域によってはあれをもうなくしていかれるというほうに今向けているという話だったんで、一般質問はしていないんですけども、町も自転車で通学される方もおられるので、するならば、きちっとあれも一緒にもう一遍塗り直していただけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。

再開は13時20分から再開いたします。

—休憩 1 1時50分—

—再開 1 3時21分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番、山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** それでは、通告書に伴い、私のほうから分割で3点の質問をさせていただきます。今回は私の3月議会の一般質問にも取り上げてさせてもらった定員未達の幼稚園問題。これは、地元の西大路において今大きな課題となっておりますので、再度取り上げさせてもらうことにいたしました。

加えて、2つ目は日野菜の振興。これは今年、G I認証に向けて取り組んでこられた成果が表れる年だと捉えていますので、それを大きく生かさなければならないと考えており、3つ目の日野町の環境への取組については、施策としてちょっと手薄ですので、もう少し精力的に展開していきたいという思いから取り上げさせていただきました。

早速、1つ目に入ります。働きながら子育てしやすい日野町についてです。時代の変化に対応し、誰もが子育てに夢と希望が持てるまちを目指して、日野町幼児教育・保育の在り方検討懇話会を発足され、会議が開催されることを伺っております。今からどのような提言書にまとまってくるものなのか期待しているところですが、短期的な課題である西大路幼稚園の大幅な定員未達については、この懇話会の提言（2年間）を待っている間に、刻々と状況は変わってしまうのではないかと危惧し

ているところです。

去る7月27日に開催された地元西大路地区の行政懇談会においても、これからの幼児教育と保育の在り方をテーマに多くの時間を費やし、地域の西大路幼稚園の在り方について意見が交わされたところです。また、このような中において、次年度西大路幼稚園に入園される方が1名ではないかと、このようなお話を聞き、大変心配しているところです。

冒頭に記載しました時代の変化に対応しは、まさしく今の保育ニーズ、働きながら子育てしやすい環境づくりの変化はいうまでもなく、早くから長時間保育の保育園に入園したいとする保護者の方が多いのは明らかで、幼稚園への入園を敬遠されがちな状況です。さきの10月からは令和5年度の幼稚園、保育所、認定こども園の入園案内が出される予定の中で、入園者数は想定できないものなのか、大幅に減少した場合においてどのような運営方法となるのか。最善策が導き出せるのか考えていきたいと思っております。さらに働きながら子育てしやすい環境に、多子世帯への支援が考えられないものなのか、以下のとおり質問します。

1点目、日野町幼児教育・保育の在り方検討懇話会の進捗状況は。

2点目、西大路幼稚園、南比都佐幼稚園の次年度の入園予定者数は、今の時点で想定できるのか。

3点目、幼稚園通園区域柔軟化対応モデル事業を利用されている園児の推移は。この推移の評価をどう捉えているのか。

4点目、日野幼稚園での3歳児預かり保育など規則の改定が必要だったら、既に改定されているのか。

5点目、日野幼稚園、必佐幼稚園の預かり保育の定員に対して現状はどうか。利用者数の年度ごとの推移は。この推移の評価をどう捉えているのか。

6点目、幼稚園で預かり保育を行うことによって、保育士の増員を実施しているのか。

7点目、保育士等の会計年度任用職員、来年4月1日採用の初級職員、保育士、教諭の募集を役場ホームページで拝見しましたが、現状はどうか。保育士の処遇面の改善が叫ばれていたが、改善されているのか。

8点目、子育て環境の充実に、第2子、第3子以降の給食費の軽減など支援施策は考えられていないか。

**議長（杉浦和人君）** 2番、山本秀喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは、幼児教育・保育についてご質問を頂きました。

まず、1点目の日野町幼児教育・保育の在り方検討懇話会の進捗状況でございますが、令和3年度において日野町幼児教育・保育の在り方検討懇話会の準備会を立ち上げ、先進自治体の情報収集や懇話会の立ち上げに向けた調整を行ってまいりま

した。令和4年度からは、幼児教育・保育の在り方検討懇話会の公募委員を募集し、4名の応募がございました。園の保護者代表4名、園の代表者2名、主任児童委員1名、公募委員4名、学識経験者2名の13名に7月1日付で懇話会委員の委嘱をさせていただいたところでございます。

7月12日には第1回の懇話会を開催し、7月13日からは町内幼稚園、保育所、認定こども園の保護者の皆さんとワークショップを行っているところです。今後ワークショップでの意見やニーズ結果の分析を行い、10月24日に2回目の懇話会開催を予定しております。その後、在宅子育て層や公民館単位での一般層等にワークショップを計画しております。

2点目の西大路幼稚園と南比都佐幼稚園の次年度の入園予定者数についてですが、現2歳児が令和5年度に3歳児になる際にどこの園を利用されるかは、今後の入園申込みの状況により把握することとなりますが、現2歳児の未就園児が幼稚園を利用すると想定した場合、西大路の2歳児11名のうち既に7名が保育園に在籍しており、未就園児数は4名でございます。南比都佐では、2歳児17名のうち既に11名が保育園に在籍しており、未就園児は6名でございます。

3点目の通園区域柔軟化対応モデル事業につきましては、令和4年度におきまして柔軟化対応モデル事業をご利用いただいた園児数は7名、うち5名が必佐幼稚園預かり保育の利用者でございます。過去の利用者推移としましては、平成28年度が15名です。必佐幼稚園での預かり保育が開始された平成29年度が11名、うち必佐幼稚園預かり保育が1名、平成30年度が14名、うち必佐幼稚園預かり保育が2名、令和元年度が17名、うち必佐幼稚園預かり保育が9名、令和2年度が15名、うち必佐幼稚園預かり保育が9名、令和3年度が9名、うち必佐幼稚園預かり保育が6名となっております。このように推移を見ますと、令和以前は、柔軟化対応モデル事業により日野小学校区の幼児が日野幼稚園以外の園を選択される件数が多くありましたが、必佐幼稚園の預かり保育が町内に認知されて以降、預かり保育を目的に柔軟化対応モデル事業を利用して必佐幼稚園を選択される件数が増えてきました。近年においては、保育ニーズの変化とともに柔軟化対応モデル事業の利用者は減少していることから、今後検討していく必要があると考えております。

4点目の日野幼稚園3歳児預かり保育開始に伴う規則改正につきましては、日野幼稚園においては、平成15年4月から3歳児保育モデル事業が開始されたことにより、日野町立学校の通学区域に関する規則の改正を行い、通園区域は日野町全域の3歳児となっているため、現行の規則により3歳児は町内全域から通園が可能となっております。また、日野幼稚園において3歳児から預かり保育を実施するため、日野町立幼稚園預かり保育モデル事業実施要綱を改正し、令和4年4月から運用しているところでございます。

5点目の預かり保育の現状につきましては、令和4年8月末現在で、日野幼稚園預かり保育が定員30名に対し利用者数30名でございます。また、必佐幼稚園預かり保育は定員30名に対し利用者数29名の2園での合計は59名でございます。

次に、各年度末時点の利用者の推移につきましては、平成28年度末が日野幼稚園6名です。平成29年度末が日野幼稚園10名、必佐幼稚園7名の合計17名、平成30年度末が日野幼稚園10名、必佐幼稚園の16名の合計26名、令和元年度末が日野幼稚園15名、必佐幼稚園27名の合計42名、令和2年度末が日野幼稚園30名、必佐幼稚園29名の合計59名、令和3年度末が日野幼稚園21名、必佐幼稚園29名の合計50名となっております。

これまでの待機児童対策としましては、平成18年度から日野幼稚園において短時間保育認定での預かり保育を開始し、平成29年度からは長時間保育認定の増加に対応するため、必佐幼稚園での預かり保育を開始してきたところです。令和元年10月からは、保育料無償化により長時間保育を求める保護者が増加したことから、長時間保育認定の利用者が保育所や必佐幼稚園の預かり保育を希望され、定数を超える申込みもされているところです。また、就労時間の影響により、短時間保育認定の利用者が保育所等に入所できないことから、日野幼稚園の預かり保育の利用者が増えております。平成28年度、3、4、5歳児の町内全体で幼稚園利用者率は約52パーセントでしたが、令和4年度は46パーセントであり、保育を除くと33パーセントとなります。3、4、5歳児の7割の方が保育を求めておられ、この傾向は今後も増加するものと見込んでおります。

6点目の預かり保育の保育士数につきましては、日野幼稚園、必佐幼稚園とも専属の保育士を配置をしております。日野幼稚園では正規職員1名、会計年度任用職員2名を配置しており、必佐幼稚園では正規職員1名、会計年度任用職員6名を配置しています。

7点目の令和5年度の保育士、教諭の新規職員採用につきましては、応募者が5名あり、6月25日に第1次試験を実施し、8月18日に第2次試験を実施しました結果、当初採用予定の2名を合格者として通知をしたところです。また、処遇面につきましては、令和4年4月から会計年度任用職員の担任手当の改善がされたところです。今後は働きやすい職場環境となるよう保育ICTの導入促進や保育所アンケート調査を実施し、保育従事者の声を処遇改善や労働環境の改善に反映させ、保育士の業務負担軽減を図ってまいります。

8点目の第2子、第3子以降の支援施策につきましては、現行の制度の中で保育所、認定こども園長時部の場合、2人以上が同時に幼児教育・保育施設に入園している場合、保育料は第2子が半額、第3子が無料になります。なお、町民税所得割課税額が5万7,700円未満の場合は、多子軽減に関する年齢制限がなくなります。



次に、3歳以上の副食費につきまして、同時に幼児教育・保育施設に入園している場合は、第3子が無料になります。また、幼稚園、認定こども園短時部の場合は、保護者と生計を同一にする入園児の兄、姉が小学3年生までの範囲内に2人以上いる場合は、第3子以降に係る副食費は無料になります。併せて県独自の多子軽減制度もあり、町民税所得割課税額が9万7,000円未満世帯の場合、幼稚園、保育所、認定こども園の第3子以降の保育料、副食費とも年齢に制限がなく無料となります。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** たくさんの質問に対して、丁寧に分かりやすく回答いただきました。これらの回答から、先ほども言いました働きながら子育てしやすいまちにしていくために、また、現状、大幅に定員未達の西大路幼稚園、南比都佐幼稚園の在り方を考えていくために再質問をしていきます。

まず、1点目の幼児教育・保育の在り方検討懇話会について、9月1日の全員協議会の席上、資料を配付していただき、説明をしていただきました。第1回目の懇話会を開催され、幼児教育・保育をめぐる現状を認識され、今、各保育園、幼稚園への意見聴取も進められているところだと分かりました。

そこで、意見聴取は、誰がどのような方法で進められていたのでしょうか。主立った意見は、どのような内容のものが多かったのでしょうか。教えていただきたいと思います。また、定員未達の西大路幼稚園、南比都佐幼稚園の保護者の皆さんからの意見聴取は、主にどのようなものだったのでしょうか。分かる範囲でよいので教えていただきたいと思います。

次に、2点目、次年度の入園予定者数は、今の未就園児数で見た場合、西大路が4名、南比都佐が6名であると回答を受けました。これらの方々が、どこの園を選択するかは分かりませんが、極端な例で申し訳ありませんが、例えば1人ということになった場合、どのような対処になるとお考えになるかお聞かせ願いたいと思います。また、この件については前年度に苦い経験をしておりますので、早くから入園説明会などを行って、保護者さんとコンタクトを取るようにして、丁寧に説明をしていく必要があると思うのですが、この点も併せていかがお考えになるかお聞かせ願いたいと思います。

3点目の通学区域柔軟化対応モデル事業を利用されている方の園児数の回答を頂きました。定員割れの大きい西大路幼稚園や南比都佐幼稚園へ地元地域外から入園はなかったということの理解でいいのか、確認をさせて下さい。これは、やはり預かり保育を18時まで延長している必佐幼稚園へ行くことが、今の保育ニーズに合うと理解していますが、先ほどの答弁からもその認識でおられますので、そういうことが町としても強く認識しているかということも、再確認をさせていただきたいと思います。

続いて、4点目の規則改定についてですが、日野幼稚園の3歳児は日野町全域からの通園区となっていますが、進級、4歳になったときに、現状は日野学区のみという規則になっています。これらの改正が必要ではないでしょうか。この点を確認をさせて下さい。

5点目の日野幼稚園、必佐幼稚園の預かり保育は、令和元年10月からの保育料無償化により増えて、現在は認知をされて徐々に定員いっぱいであるということ、令和4年度に定員いっぱいということから、これは調整されてやられたのか、幼稚園の預かり保育の待機児童が出たのか、ちょっと確認のためお聞きをします。

ついででちょっと申し訳ないんですが、令和4年度の今度は保育園です。待機児童は最終何人でしたか。隠れ待機児童は最終何人でしたか。3月議会の定例会で、待機児童は3名を超えます、それから隠れ待機児童は40名程度という回答を頂いていますので、正しい数を分かっておれば教えていただきたいと思います。

続いて、6点目の預かり保育の保育士さんの人数の件で、日野と必佐幼稚園の預かり児童の定員が30名、要するに同じなのに、保育士さんの人数が異なる回答を頂きました。勤務時間は、2時が通常の降園時間ですので、2時から日野やったら16時半、必佐やったら18時なのか。そういうような勤務体系、なぜ保育士さんの人数が異なるのか教えていただきたいと思います。

最後、7点目の保育士さんの新規職員の採用決定は分かりました。会計年度任用職員さんの募集もされていたと思うんですが、保育士さんの不足はもう解消したのでしょうか、確認のため伺いたいと思います。以上、7点の再質問です。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま、山本議員のほうから再質問を7点頂戴いたしました。

まず、1点目の幼児教育・保育の在り方懇話会の現状につきまして、保育園、幼稚園のワークは昨日で一通り終了したわけですが、どのような意見とか、西大路、南比都佐についてのご意見はという質問でございます。一通り終わらせていただいた中でございますけれども、まず、今の在り方検討懇話会の中では、子育て環境の将来像について考えていただくというための第1次資料として、いろんな思いをどのような保護者さんとか一般の方がお持ちかということをまずは聞いた上で、そういった将来像、ビジョンを描く上で、持続可能な教育をするためにどのような将来像を持つかということが大事な部分でございますので、そこを参加者の方から聞き出していくというような作業になります。

しかし、いきなり子育て環境の未来像はどうですかということを投げかけてもなかなか難しい部分もございますので、まずは身近に話しやすいテーマということで、テーブルの上に日野町全体の地図を広げまして、休みの日とか、また休日の日に子

どもを日野町の中でどのような場所に連れていきますかということを、ファシリテーターさんを中心に聞かせていただいています。そして、いろんな意見が出るわけですが、趣旨としては子どものためならどんな希望や期待を持ってそこに行く選択をするのかということを掘り起こすということを目的にしております。そして、思いが重なるところを確認をして、子育て環境の将来像を考えるまずは第1次資料とするという段階で、今、1回目を実施しております。1回目でなかなかまとめられるわけではないので、継続をしていくということが前提でございます。

1例を申しますと、日野町内で松尾公園をよく挙げられる親御さんがおられます。そこは、理由としては適度な遊具があって、木陰もあって、芝生の広場があって、子どもが駆け回れると。そして、何より子どもがそこへ行くと同じ年頃の子どもがたくさんいるというのでそこに行きたいというような意見を子どもから親御さんが聞かれて、そこへ行くことが多いですということも言われておりまして、非常に日野町としてもそういった意見を大事にしていきたいなというふうに思っております。

また、西大路、南比都佐も同じような形で、今ワークを実施していますので、それぞれの園の特有という部分は、なかなか今のところは見えてこない部分もあるんですけども、やはり西大路とか南比都佐は、環境が非常に自然豊かな中に園があるということで、本当に日野の町なかとは違う、連れていく場所というのが非常に豊かにあるというふうには感じております。

今、終わったところですので、これをまとめて、次の第2回目の懇話会のほうに諮っていききたいというふうに考えております。

続いて、次年度以降の入園申込みでございますが、西大路が今現在未就、どこに行くか決めておられない方が4名おられて、南比都佐が6名おられるということで、仮に1名になった場合にどのような対応を取っていくのかということでございますが、まずやはり昨年度の西大路地区さんとのこちらの関係性の反省も踏まえまして、やはり保護者の方々の意見、子どもにとってどのような環境でいくのかということをしっかり受け止めもさせていただいて、園の体制も含めてどのような形がいいのかというのは、やはり丁寧にそこはしていかないといけないというふうに思っていますので、今のところ、こうしていかなければというような部分は現在ないんですが、その辺りから十分に真摯な対応を取っていききたいというふうに考えております。

3点目の柔軟化についての令和4年度の入園につきましてはですが、議員ご指摘のとおり、今回、令和4年度について柔軟化モデル事業で西大路幼稚園、南比都佐幼稚園に入園された児童というのは、今現在ございません。必佐幼稚園のほうで、今、柔軟化によって入っておられる児童が7名おられます。そのうち5名が預かり

保育を希望されているということで、必佐幼稚園に通える地域は日野地区から7名行っておられて、うち5名ということが預かりですので、保育ニーズが高まってきているというのが表れているような現状でございます。

続いて、4点目の日野幼稚園の3歳児保育を始めたときに、通学区域の規約の中で3歳児保育は日野町全域から通っていただけるので、その後、4歳以降をどのようにするのかというようなご質問でございまして、今現行の要綱では、3歳児は入れますけども、4歳児以降のことはうたっておりません。ですので、今年度の中で、できるだけ早い段階で、4歳児も継続をして同じ園で通園ができるように、今のところ、柔軟化モデル事業の要綱のほうを改正させていただいて、継続できるよう進めていきたいというふうに思っております。

5点目の預かりの定員がいっぱいになって、調整をされて、待機児童が出ているのかというご質問でございしますが、待機は今現在6名でございます。6名の年齢別は、低年齢児の1歳、2歳のほうで合わせて6名の待機が出ております。3歳以降は待機児童はないんですが、低年齢児のほうでなっております。それと、隠れ待機が、今現在かちとした数字が手元には持っていない状況でございますので、分かり次第、またお伝えをしたいというふうに思っておりますので、すいません、どうぞよろしくお願いいたします。

6番目の預かり保育の保育士の数が、日野幼稚園と必佐幼稚園で異なるのはなぜかということでございますけれども、正規職員はそれぞれ1名ずつなんですけど、日野幼稚園は会計年度任用職員が2名ということです。必佐幼稚園は会計年度任用職員が6名なんですけど、これの理由といたしましては、根底には必佐は預かりの時間が長いということで、早朝が朝1時間早い7時半からですし、夕方は6時までですので、その分、人が要るということは明らかなんですけれども、働き方がいろいろございまして、早朝と夕方と同じ方がしていただくのが一番いいんですが、ちょっとなかなかやっぱり、地元の方とか補助される方がそこまで十分おられないということもあって、別々の方がしていただいたりということで、今、必佐は2人で1人分を担っていただくポジションで2人ずつの3組、合計6名ということで回っていただいております。ですが、日野幼稚園は2名に対して必佐は3名というような体制で今、回っているような状況でございます。

それと、保育士不足の解消はできたのかということのご質問でございしますが、昨年の秋から順次募集をしながら、その分確保に努めているわけですが、なかなか充足している状況ではございません。今現在も、ハローワークを通じていろんな働き方の加配であったりとか、フルタイムの会計年度で来ていただくために、募集をまだ継続してあげているような状況でございまして、保育補助事務の業務が大変不足していますので、人数にして約10名ぐらいは今現在も来ていただくように上げさせ

ていただいているような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** それぞれ回答いただきました。回答漏れが1つあるのは、5点目の日野幼稚園、必佐幼稚園の預かり保育、今、定員いっぱいだと。30名のところを30名、30名のところは29名、これらの待機児童は出ているかどうかというのを再々質問でお答え願えればありがたいと思います。スムーズに定員いっぱいになったということでのいいのか、お断りしたことがあるのかとか、そういうことなので、その点を確認させてください。

再々質問としては、幼児教育・保育の在り方検討懇話会は、前に進みつつも、保育園では待機児童、先ほど6名ということをお聞かせ願いました。幼稚園の預かり保育も満杯だという現状をまず解決しなければならないと思うんです。この現状を解決する手段は持ち合わせていないのでしょうか。

また、ちょっと嫌な新聞報道を耳にしました。一般質問提出後の9月3日の京都新聞の滋賀版のトップ記事に、米原市の山東幼稚園、廃園へと、これは米原市方針、園児縮小で24年度末にとの見出しが目に飛び込んできました。記事を読んでも、市は、昨年7月に立ち上げた市幼稚園の在り方検討委員会が議論を重ね、今年3月に市長に答申を提出という内容でありました。地域性など異なることから、一概に同じになるとは考えたくありませんが、日野町の幼児教育・保育の在り方検討懇話会は、前回にも言いましたけども、あまりにも遅過ぎた。記事を見ての私の思いです。今さらそんなことも言っても仕方ありませんので、懇話会の答申が出るまでまだまだ時間がかかるとは承知されていると思います。2年後に答申後に行政判断、そこまで待っていて大丈夫だとお考えでしょうか。

私は、小学校に隣接される日野の幼稚園は、幼児のときから小学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんを見て育ち、自然豊かに伸び伸びと幼児期を育むよい生活環境にあると思っています。極端な提案で申し訳ありませんが、懇話会の答申が出るまでに、全ての幼稚園に18時までの預かり保育を実施し、保育園の待機児童、隠れ待機児童をゼロにする。この取組を進めるための課題を早急に解決していく。極端な提案で本当に申し訳ないんですが、一旦やってみる。やるための課題を早急に解決する。この点、いかがでしょうか。再々質問で町のお考えを聞かせていただけますか。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** 再々質問を頂きました。

すいません。まず、1点目の答弁漏れございました日野幼稚園の預かり保育の定員がいっぱいになった時点のその後の待機が出たかどうかということでございますが、待機については出ていない状況です。いっぱいになった場合には、また預かり保育以外の幼稚園を希望して入っていただいたりとかということで、保護者さん

の理解の中でしていただいているような状況でございます。

2点目の今現在このような状況の中で、時間も非常に刻々と進んできているということで、危機感もある中で、どのような手段でやっていくのかということの町の考えでございますけれども、まずはやっぱり保育環境をしっかりと整えていかなければ、この状況も立っていけないというか、まずはやはり先ほど町長の答弁にありましたように働きやすい職場環境ということで、まずやっぱり人の保育士がしっかりとやりがいを持って働けるような形の処遇と労働環境の改善に努めていきたいということで、在り方検討とも並行しながら、保育士の意見も当然聞き、検討の懇話会の中でもその議論はしていただく予定をしておりますが、こちらの子ども支援課独自としても、保育士の声を聞くために今アンケート調査を実施をさせてもらったところです。今後また回収をして、結果の集約をして、どのような形でいろんな形の今度来春に向けての処遇とか人事の関係とかその辺がどのように反映できるのかということも検討をしていきたいというふうに思っております。

それと、今始めました在り方検討懇話会の中で、やはり小規模園をどうしていくのか。しかし、日野町の独自の地域の中で育っている幼稚園、小学校、公民館という関係性というのは、非常に日野町の誇るべき環境であるというふうにも考えておりますので、地域の中でいかに子育て環境も、時代の流れの中で行政だけができない部分を地域の方々と話し合いをして、そこを埋め合わせ方法がないのかどうかというのもしっかりと検討していきたいというふうに考えております。今の環境をできるだけしっかりと守れるような形で、今後も持続可能な保育施設になればいいなというふうに考えております。

それと、かぶるかも分かりませんが、大分時間のほうも2年間というのは長いということで、その辺もどのように考えているのかということでございますが、もちろん短期集中的にしっかりと議論をして、早く結果が出せるのが一番いいというふうには思っております。しかし、議論にはやっぱり時間もかかる部分もあると思いますので、そこはしっかりと時間がかかってもやるべきところというのを見極めながら、できるだけ中間報告とか、その辺の住民の皆さんにもお返しするような方法とか、ホームページでも今、議論のところとかはお知らせも掲載をさせていただいたりということで、より皆さんがこの期間の中でたくさんの方に関わっていただけるような仕組みで考えていきたいというふうに思っております。

それと、すいません。隠れ待機につきまして、人数のほうが分かりましたので、ご報告します。4月1日現在で隠れ待機は34名でしたが、その後いろんな調整がございまして、今現在は26名ということになっております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** 今、答弁いただきました。やっぱり保育士さんの不足も要因の

1つかなということで、今、保育士さんの声を吸い上げるためのアンケート調査をしているとか、そういう試みが見えてきましたので、そういうことも反映して不足解消に動いてもらうのと同時に、地域の中で子育てしやすい環境ということをおっしゃっていただきましたので、そういうことを念頭に置いていただいて、保護者さんの声や地域の皆さんの声をしっかりと受け止めていただいて、町は方向性をしっかりと示してほしい。これが私の思いです。

続いて2つ目に行きます。日野菜の生産振興とG I 認証についてです。

日野町の伝統野菜日野菜（秋作）の作付準備も始まり、鎌掛長野生産団地においては既に播種をされ、発芽している状態が見受けられました。10月中旬頃には収穫が始まり、少しえぐみが効いたおいしい日野菜漬けが出回ることを思うとうれしくなります。私も日野菜の栽培3年目の秋作の準備に追われているところです。

さて、私は、令和3年6月定例会一般質問の回答において、J Aグリーン近江日野農産物加工施設が開設されたときに、国の産地パワーアップ事業の補助制度利用の際に建てられた目標値栽培面積10ヘクタール、漬物販売10万袋、栽培10アール当たりの漬物販売額33万6,400円が未達成、最低限目標の80パーセントが必須であることから、農林水産省からペナルティーが課せられているとの報告を受けました。町では毎年改善報告書を提出され、達成率の向上に向け努力されているとは思いますが、令和4年度の栽培予定情報も含め、現時点の状況を教えていただきたく思います。

また、先日、J Aで行われました日野菜栽培研修会に参加させていただき、その席上、日野菜のG I 認証（地理的表示）の登録審査状況についてお聞きしました。このG I 保護制度は、地域の伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農水産物や食品の名称を知的財産として保護する制度です。滋賀県では、近江牛、伊吹そば、滋賀の地酒が登録されており、日野菜が登録されることになると注目され、さらに認知度を上がり、大きな話題となることでしょう。これら日野町の日野菜について、目標も明確でやらなければならないことも分かり、G I 登録となれば、日野菜振興に大きな励みになることは間違いないでしょう。

そこで、いま一度現状の整理を行い、取り組むべき課題を明らかにしていきたいと、以下のとおり6点の質問をしていきます。

1点目、国の産地パワーアップ事業での目標値の達成度合いはどうか推移しているのか。

2点目、目標達成に向け、提出されている改善報告書の内容はどのようなものなのか。

3点目、目標値未達成で、滋賀県に対して産地パワーアップ事業の補助金採択のポイントがマイナス1ポイントのペナルティーが科せられている状況だったが、改

善されているのか。

4点目、改めて令和4年度の町の支援施策の実施状況はいかがか。

5点目、J Aグリーン近江日野農産物加工施設の職員を募集されている状況だったが、施設の問題点はいかがか。

6点目、日野菜G I 認証の登録状況はどうなのか。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 日野菜の生産振興とG I 認証についてご質問を頂きました。

まず、産地パワーアップ事業の目標値の達成度合いと推移についてですが、作付面積については、令和2年度の7.2ヘクタールから令和3年度実績では8.6ヘクタールとなりました。一方で、加工品販売については2,000万円弱と、前年度から100万円余りの減となり、伸び悩んでいる状況です。

次に、改善報告書の内容についてですが、事業実施主体であるJ Aグリーン近江からは、令和3年度の事業実施報告書として作付面積8.6ヘクタール、漬物販売6万332袋、10アール当たりの販売金額が22万3,617円の報告を頂いております。これまでから目標が未達成であり、生産、加工、販売における課題解決策を検討し、目標の達成に尽力をしたいとされています。

次に、目標値の未達成に伴う産地パワーアップ事業の補助金採択ポイントのペナルティーにつきましては、令和2年度に報告数値がプラスであったことから、一旦解消をされました。

次に、日野菜振興の支援施策につきましては、生産者に対して、日野菜生産に使用する機械の導入等に対する支援、日野菜作付に対する面積に応じた支援、J Aとしては栽培面積拡大や販路拡大等の特産品振興の支援、深山口日野菜原種組合に対する原種保存活動支援に引き続き取り組んでいる状況です。

次に、J Aグリーン近江による日野農産物加工施設の職員募集につきましては、現在求人応募に対し、面談が行われている状況と伺っております。施設の状況については、J Aから機械設備等の課題をお伺いしているところです。

次に、日野菜のG I 認証につきましては、J Aグリーン近江からの申請が農林水産省で受理され、6月1日から3か月間公示されました。9月下旬には農林水産省での専門家会議が開催され、近江日野産日野菜の登録について審査されると伺っております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** それでは、再質問をしていきます。

1点目の目標値の達成度合いで、作付面積は8.6ヘクタールと、80パーセントをクリアしたことは非常に喜ばしいことだと思っています。漬物販売は、袋数にして計算しましたら60パーセント、10アール当たりの漬物販売額22万3,617円では66パ



一セントの達成度になります。作付面積は80パーセントをクリアしたので、次は10アール当たりの漬物販売額がポイントになるのではなかろうかと思っています。未達要因は何があるとお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

2点目の改善報告書は、普通、目標を達成していくためにいつ、何をどうしていかうとするのが改善報告書たるものだとは思っています。生産、加工、販売における課題解決を検討し、目標の達成に尽力したいとは改善報告書にはならないと思うのですが、もしかして改善報告書は提出されていないのでしょうか。提出されたとしたら、誰が提出されることになっていたのでしょうか。この点をお聞きしたいと思います。

続いて、3点目の目標値未達成に伴う産地パワーアップ事業の補助金採択のペナルティーについては、令和2年度に報告数値がプラスであったと先ほど回答を聞きました。本当でしょうか。2点目の質問の回答で、これまでから目標が未達成でありということ言われて、3点目の回答では令和2年度に報告数値がプラスであった。今回の今の回答でもちょっとつじつまは合わない。要は目標数値に対して、片方は未達成、片方は報告数値はプラスだったというお答えを頂いていますので、ちょっとこの点、確認したいと思います。令和2年度の作付面積、漬物販売の袋数、令和2年度の作付面積は先ほど7.2ヘクタールというのでありましたけど、漬物の販売の袋数、10アール当たりの漬物の販売額を教えてくださいたいと思います。

4点目の日野菜の支援策について、昨日の話をぶり返して申し訳ないんですが、令和3年度の一般会計歳入歳出決算の質疑で明らかになったことがありました。これは、地方創生推進交付金事業で不採択になったけれども、工夫して実施していかなければならなかったとしながらも、庁舎内の連絡調整がうまくいかなかったから、日野菜の生産振興用の機械が導入できなかったと。何とお粗末な話だと思うんですが、今年度は、先ほどご報告いただいた支援策でちゃんとできているのですねと。今年度の支援策は大丈夫ですねと。そういうところだけ、今回は確認させて下さい。

5点目、先ほどJAから機械設備等の課題をお伺いしているということ。もしかしたら、令和3年度の今の地方創生推進交付金事業でやる日野菜の生産振興の機械の話と何か重なっているように思うのですが、その課題とはどのようなものなのか教えてくださいたいと思います。

6点目のG I 認証は順調に進んでいるようで、喜ばしい限りだと思っています。9月下旬に審査され、合格したとしたら、いつ頃認証される予定になるのか。分かるんなら教えてくださいたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 山本議員から日野菜の生産振興とG I 認証につきまして再質問を頂きました。

まず、未達成の要因でございますが、この部分につきましてはJ Aとも話をしている中で、販売先の確保なり、販売数量が予想以上につくれたものに対して売り切れなかった部分というのは大きかったというふうに聞いておりました、その部分が一番の要因ではないかなというふうに感じております。令和3年につきましては、結構作付された、そして収穫量も結構取れたのに、それが売れないという部分では、そこが足を引っ張ったのかなというふうに思っているところでございます。

それから、改善報告ということでございますけれども、達成ができるまでの間、当然J Aからは聞き取りもしておりますし、県、町、J Aで協議をして、どのように改善していくんだということで会議等も持っているところでございます。達成できないいろんな要因があるんですけれども、町長の答弁の中でも生産、加工、販売というような中で、これらをトータルで解決していかないといけないものかなというふうに考えております。ですから、単年度単年度で終わるもんじゃなしに、それらをずっと継続して解決していく必要があるのかなということで考えておるわけでございます。まず、生産の部分でいきますと、やはり面積拡大をしようと思いますと、生産者の確保というのが一番大切になります。高齢によりまして離農される方以上に生産者をやはり確保していくという、そしてまたその部分と併せまして面積の拡大を図ることが大切かなというふうに思っているわけでございます。ただし、拡大をすることによりまして、今度は若返りをするんですが、技術継承がうまくいくかということ、やはり議員も肌で感じていただいているかと思いますが、非常に日野菜というのは生産にかける苦労というのは多いものがございます。すぐにできるものではなしに、根気よく日野菜と向き合って生産していかないと物ができない。土づくりから毎日の管理までに非常に大変でございます。そういった技術継承がうまくされていない部分というのも当然あるかなということで、その辺りにつきましては、研修会の開催、実際現地研修や、それからJ Aや県の専門家に圃場の巡回強化を頂きまして、圃場の現場で直接指導をしていただくということ、より品質の高い日野菜が収穫できるようにということで取り組んでいただいているというような状況でございます。

それから、加工施設の部分でいきますと、一定の加工販売、加工ができるような施設にはなっているんですが、面積の拡大とともに収穫量が増えますと、それらをできるだけ平準化した形で納品いただく必要があるかなというふうに考えております。農家さんが1度にたくさんつくられますと、それが一遍に加工場に届くとさばき切れないというようなことになりますので、いわゆるキャパシティのオーバーという部分もあるのかもしれませんが、そこらを平準化するためにも、作付時期をできるだけまばらにさせていただくような形でお取組を頂くと、納品されるタイミングが年間を通じてできるだけなだらかになるものというようなことを考えておる

わけでございます。そういった作付時期の分散ということで、長期にわたって安定して原材料を仕入れることで、加工につなげるというようなことができるものというふうに思っております。

なお、原料の大量に入った際には、それを袋とかの加工する間に一定の時間があるわけでございますが、その間に日野菜の品質が落ちないように保存していく必要もあります。その辺りで冷凍設備等で少し課題も出ているというふうに聞いておりますので、そういったものも改善する必要があるのかなということで、そういった加工面での工夫もあるというふうに考えております。

そして、販売、何よりも販路の拡大というものが大事になってくるというふうに認識をしていただいております。町もその辺りにつきましては、町の信用力というもので一緒に特産品振興ということで、トップセールスをはじめ、売り込みに行くのであればということで、ぜひ協力したいというようなことでもお伝えをしているところでございます。県内の大手スーパーさんにもお声かけを頂いておりますし、それからインターネット販売にも取り組んでいただいております。また、各種イベントへの出展、特に関東圏への出展というんですか、イベントでのPR活動もしていただきましたし、それからチラシの配布やパネルの作成といったもの、あと情報誌への広告掲載、そしてさらにテレビCMや、最近ですとユーチューブでのユーチューバーさんに取り上げていただくというようなことも取組をしていただいております。何より商品を手取る方が、最近はいろんな嗜好の方がおられますので、新たな商品開発もする必要があるということで、キムチ漬けやしょうゆ漬け、それから日野菜まぜて～菜といった商品の開発なんかもお取組を頂いておることと、それらを重ねることによりまして課題を解決していきたいというようなことで、その3つのバランスを取りながら進めていくということということで、JAのほうも言っておられるというところでございます。

それから、ペナルティーの部分の解消の件でございますけれども、令和2年度のお尋ねの漬物の袋販売の数量ですけれども、6万2,033袋でございました。次の10アール当たりの販売金額が30万7,542円、10アール当たりでございますけれども、この金額になったことによりまして報告数値が7パーセント、達成が7パーセントというような状況で、その前年がマイナスでございましたので、本来産地パワーアップ事業の目標達成は100パーセントになって初めて達成できましたということで合格点がもらえるわけなんです。プラスマイナスゼロからプラス7パーセントになったということをもって、マイナスではない、前進したというふうに一定認めていただいた。取組を達成はできていないんですが、プラスに転じたということでの判断を頂いたということで、一旦消えたというふうに県のほうからは聞いているところでございます。

それから、支援策については、町長が申しあげましたとおりの支援策でございますが、必要なものがあればまたその都度検討して、より日野菜振興に効果的なものがあれば、さらに担当課としては努力していきたいというふうに考えているところでございます。

職員募集と機械施設の問題で何か課題はないのかということでおっしゃってくださいました。JAさんが加工場でアルバイトの募集をされている内容につきましては、漬物製造業に係る原料の荷受け、それから洗い、塩漬け、本漬け、袋詰めといった一連の作業での職員さんを募集されております。こういったものを見ておりますと、力作業や、そして手作業というものが非常に多いというふうに感じておまして、その辺り、労働力の部分で言いましても、ご高齢の方なんかにも来てもらおうと思うと、ある程度機械化もする必要があるのかなというふうに思っております。

特に現実に向けますと、20キロの漬物石を実際持って、それで漬け込んでおられる。それを2たるから6たるぐらい毎日毎日されて、朝からやっても昼回ってからしかそれが終わらへんというような状況もあるというふうに聞いておりますので、そういった力作業の部分というのは、ある程度機械化することによって工夫、改善ができるのではないかなというふうに思っております。

最後、GI認証の関係でございます。専門家会議で合格、不合格の判定が出ましたら、そこからおよそ10日間後ぐらいには答えが出るというふうに伺っておりますので、現在想定される日程から考えますと、10月の初旬というようなことで、こちらのほうではつもりをしております。6月1日の公示があったわけでございますけれども、おかげさまでといいますか、近江日野産日野菜につきましては文句のつけようがないということで、公示期間中1件のクレームといいますか、コメントもなかったということで、これはやはり日野町独自の日野菜であるからこそ誰もが文句がつけようがないということで、そういうふうなお墨つきを頂けるのではないかなというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** まず、今、1点目についてなんですけども、今回販売先の確保、この件はJAさんともお伺いしていまして、新たに拡販していくルートがちょっと見つかったと、開拓していったよということで、今年の秋作のときにはそのルートが使えるのかなということで、販売額の増加につながるものかなというふうに考えております。

よく考えれば、10アール当たり、1反当たりで約1トン収穫できて、それがお漬物になってというふうな、要は1反に1トンできんともうからへんよというふうな形を思っているんで、そのものが加工場に納められれば、漬物販売額がこの33万

6,400円に該当していくのかな。当初設定されたときの額が、農協さん、要は1トンに対して販売額が33万ぐらいになるんやということがあるのかどうか。ここも考えるポイントになるのかなということもちょっと思ったんです。

というのは、作付された日野菜が作付時期がちょっと遅れると、もうちゃんと育たなくて加工場に納められんと。もう田んぼに放置されたまま年を迎えてもって、もうおじゃんになってしまうということがあるので、こういうのはもともと作付面積は載りますよね。せやけども、納められないから、それは販売価格にはもっていかないということも考えられます。もちろん最初言われました販売ルートのこともありますけど、そういう問題も併せてあるのかなということも考えましたけども、そこら辺の認識、そういうことも考えられるのかどうか、再々質問でお聞きしたいと思いますね。

3点目のペナルティーの件なんですけど、これは前年度比プラスやったらしいということ。当初は目標設定の80パーセントをクリアしたら、今は強烈に100パーセントと言われましたけども、80パーセントクリアしたらという話をお伺いしているんです。これは、令和3年の、先ほど6月の定例会で私はそのことを質問していて、これは堀江町長から回答をもらっていて、栽培面積10ヘクタールに対して、令和2年度ね。7.4ヘクタール、74パーセント、漬物販売10万袋に対して4万9,477袋、49パーセント、漬物販売額の10アール当たり33万6,400円に対して24万7,917円、74パーセントでございましたと。これらを基に、農林水産省で審査が行われ、目標に対してそれぞれ達成率が80パーセントに満たないことから、滋賀県に対して産地パワーアップ事業の補助金採択のポイントをマイナス1ポイントとする処置が取られておりという回答を頂いているんです。

先ほど聞いた数字が、漬物販売6万何がし袋、それから漬物販売額の10アール当たりの金額が30万そこそこ。ちょっと先ほどの数字が異なるんですが、これはちょっとまた後で確認をしていただきたいと思うんですが、要するに前年度比アップしたかという考え方なのか。私は当初目標額の80パーセントクリアになっていないとあかんという認識があるので、そこだけはちょっと押さえておきたいので、もう一度そここのところを確認をさせていただきたいと思います。

5点目の加工施設の設備課題をお話伺いましたけども、令和3年度に導入できなかった設備投資の案件のことがありますので、先ほど課題で、どうしてもこれは省力化改善に必要やとかということであるならば、令和5年度に、次年度の予算に何としても導入を検討して頂きたいという思いがございますので、どのようにお伺いしてもらえるか。この時点で、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後6点目は、G I 認証の件は非常に力強いお言葉を頂きまして、ありがとうございます。何かG I 認証記念イベントなど、日野菜振興により寄与できることが考

えられないものでしょうか。何か今、消防団の垂れ幕もありますけども、せっかくのいい機会ですので、イベントもできればいいなと思いますので、その点のお考えをお聞かせください。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長、再々質問に対する答弁をお願いします。

**農林課長（吉村俊哲君）** 山本議員から再び質問を頂きました。

まず、目標達成に向けて面積等の部分について、過大な面積じゃないのかというようなことのご指摘かなというふうに思います。正直、見まして、目標は随分高く設定してあるなというのが印象でございます。ただ、当時に練を練って練って、その数字で報告されておられますので、その目標に届かせるという思いでされているものというふうに思っておりますが、非常に目標としては高いです。

それから、ペナルティーでの数字の考え方ということで、前年度をベースにということでお考えを頂いているんですが、正直、これは、28年のときの数字というのが基になっておりまして、目標の数字と、それからその28年時点の数字と目標の33万6,400円という数字の差を、実際の目標としている数字と実績の数字で引き算で出た数字で割り算するということができておりまして、それが国の求めている式ということで、その数字に当てはめると7パーセントになるということでございます。後ほどまた来ていただければ、計算式をお示しさせていただきたいというふうに思います。

それから、機械設備等の令和5年度の導入に向けてということでご意見を頂きました。内部でもJAさん等のご意見を聞きながら、真に必要とするものは何なのか、それをJAが担うべきなのか、特産品の振興として町がするのかについては、内部で十分議論をして、必要とあれば来年度の予算に要求をしていきたいというふうに考えているところでございます。

最後、GIが取得できればという希望的観測の部分でのお話でございます。町としては、ぜひ認証をというふうに願っているわけございまして、その暁には、例えば庁舎の壁面に懸垂幕を掲げまして、近江日野産日野菜のまち日野町といったようなことで、内外へ力強くアピールをしていきたいなというふうにも考えております。当然ホームページ等での掲載や記念の講演会等の実施等もできればなというふうにも考えているところでございます。実施主体のJAさんにつきましては、認証に伴うイベント等をいろいろ考えていただけることになるのかなというふうにも思っておりますので、その辺はまたうれしい知らせが届きましたら、具体化していきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** GI認証のうれしい話題が飛び込んでくること、待ち遠しいことになりました。まだまだ生産、加工、販売を連携させ、先ほども総合的に課題を

解決、もっともだと、そうやと思います。そういう必要がありそうです。町も、あらゆる面においてのサポートをお願いし、この質問を終わりにします。

続いて3つ目、日野町の脱炭素社会への取組についてに入ります。

こここのところの異常気象は、どうにかならないものなのでしょうか。世界各地では干ばつや山火事が発生しているところもあるとの報道から、片や豪雨災害や洪水に見舞われたり、もはや気候変動ではとどまらず、気候危機が押し寄せてきているのではないかと思っています。

政府は2050年までに温室効果ガスを排出は全体でゼロにするカーボンニュートラルを目指すこととされ、滋賀県においてもCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメントが宣言されています。私は、この気候危機は地球温暖化による影響が著しくなってきているものと考えており、もっと前倒しで取り組まなければならない大きな課題だと捉えています。

日野町においても、太陽光パネルの設置やLED照明への切替えなどの取組を行い、またごみの減量による焼却施設のCO<sub>2</sub>排出削減やマイカー通勤を公共交通にとわらむき自動車プロジェクト、自転車利用のエコ通勤にも力を入れられていることと思っています。加えて、今年度より日野町環境基本計画策定のための準備会の立ち上げをされ、環境対策をより積極的に推進していこうとする姿勢が伺えます。

そこで、これからの日野町の環境政策の方向性を共有していきたいと、以下のとおり伺います。

1つ目、新たに各公共施設に太陽光発電設備を設置していくか考えはないのか。

2つ目、一般住宅に太陽光発電設備と蓄電池設置に対して支援していく考えはないのか。

3つ目、電気自動車の公用車導入の検討は進められているのか。

4つ目、日野町における家庭系ごみの削減に対する目標値、令和8年度に家庭系のごみ排出量数値目標1人1日当たり440グラムの達成に向け、取り組まれている状況はいかがか。

5点目、令和4年4月にプラスチックごみのリサイクル強化と排出削減に向けた新法プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されました。町で新たに取組を行う考えはあるのか。

6つ目、日野町環境基本計画の策定のための準備会の進捗状況はいかがか。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 日野町の脱炭素社会への取組についてご質問を頂きました。

まず、公共施設への太陽光発電設備の設置についてですが、昨年度10月に改定された政府の実行計画では、2030年度までに国、地方公共団体が保有する設置可能な

建築物屋根等の約50パーセントに太陽光発電を導入することを目指すこととして  
います。現在、当町では防災センター、図書館、中学校、必佐小学校に、国の補助  
金等を活用して太陽光発電設備を設置しているところです。太陽光発電の設備投資  
には多額の経費が必要なことから、国の導入促進補助制度などを研究し、設置につ  
いて検討してまいりたいと考えております。

次に、一般住宅における太陽光発電整備と蓄電池設置に対しての支援についてで  
すが、太陽光発電設備については日野町住宅リフォーム等促進事業の対象工事に含  
まれており、太陽光発電の公称最大出力が10キロワット未満の家庭用発電設備に対  
して助成をしております。助成金額は、発電出力1キロワット当たり3万円を乗じ  
た額で10万円を上限としています。施工業者が町内事業者であることなどその他の  
助成条件は、住宅をリフォームされる場合と同様となっております。なお、蓄電設  
備の設置に対する助成はございません。

次に、公用車の電気自動車導入についてですが、当町におきましても、カーボン  
ニュートラルのまちづくりの観点から、公用車の更新に合わせて電気自動車の導入  
についても検討を進めておりますが、販売価格や航続時間の課題、充電スポットが  
少ないことなどの理由から、ハイブリッド車の導入にとどまっているのが現状でご  
ざいます。

次に、家庭系ごみ排出量数値目標1人1日当たり440グラムの達成に向けた取組  
状況についてですが、令和3年度の当町の実績は1人1日当たり544グラムであり、  
その達成に向け、なお一層の努力が必要です。現在町がごみ減量に向け実施している  
施策は、補助金の交付や広報啓発でございます。具体的には自治会等で実施されて  
いる古紙等の資源回収や個人の生ごみ処理機購入等に対して補助金を交付してい  
ます。広報啓発では、ごみ減量に関する標語募集と資源ごみ収集カレンダーへの掲  
載や、エコライフ推進協議会によりこどもエコチャレンジへの呼びかけを行って  
います。ごみの減量化、再資源化を目的とした資源回収施設であるわたむきの里エコ  
ドームでは、現在古紙等をはじめ15品目の拠点回収と啓発展示を実施しており、同  
施設への搬入についても周知を努めているところです。

また、中部清掃合の担当課長会議等におきましても、ごみ減量に有効な実践など  
の情報交換をはじめ、ごみの排出量実績の可視化を行い、経年管理と増減要因やご  
みの減量に向けた対策等について協議を重ねております。ごみの発生抑制と資源化  
施策の効果的な実践により循環型社会の実現を目指してまいりたいと考えており  
ます。

次に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴う町の対応  
についてですが、現在のところ、プラスチック使用製品の廃棄物の分別収集を実施  
していくための事例も少ないため、国や公益財団法人日本容器包装リサイクル協会



等からの情報を注視するとともに、分別収集の検討にあたり収集運搬体制、処理工程の構築や施設スペース、また住民の方々への周知等の課題もあることから、新たに生じる費用負担を含め、中部清掃組合構成市町と共に調査研究と協議を進めております。

次に、日野町環境基本計画策定のための準備会の状況についてですが、昨年8月に広報ひのでの公募に申し込まれた4名をはじめ、日野町エコライフ推進協議会の構成団体に加え、農林業関係者や自然保護活動団体等環境保全に知見を有するの方々への呼びかけを行い、34名の参加を得てSDGsの視点から日野町の現状と課題を捉え、さらに2030年の日野町を展望した講演ワークショップと全3回の学習会を開催をいたしました。

本年度はこの学習会参加者の中で、町の環境基本計画の策定過程に参画の意向を表明していただいた21名の皆さんにより準備会を設け、自然環境、生活環境およびSDGsの3つの分野ごとの担当を決め、会議を開催しています。基本計画の策定にあたって、1、町民総参加、2、SDGsとの一体性、3、第6次日野町総合計画との一体性、4、地域特性への配慮と対応、5、計画の理念を端的に象徴するリーディングプロジェクトの推進を基本的な視点としております。今年度後半には町民意識調査の内容を決定し、実施に移すとともに、環境施策に係る庁内各課の意見調整や連携を図る会議の設置にも着手をしたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** 丁寧に分かりやすい回答をありがとうございました。

再質問としては、1点目、2点目、3点目、4点目と6点目について再質問をしていきます。

まず、1点目は、太陽光発電設備については、昨年度10月に政府の実行計画が示され、2030年までに国、地方公共団体が保有する設置可能な建築物屋根等の約50パーセントに導入することを目指す。すごい目標やなというふうに思った次第です。日野町が、今の設置で、どういう計算でこのパーセントが出てくるのかよく分からないんですが、日野町役場に1つつけたら、こんで100パーセントになるのか。1つの公共施設に1つつけたら100パーセントになるのか、計算があまりよく分からないんですが、そういうこともちょっと勉強されているのかどうかはあるんですけども、今の設置の状況で、今10パーセントなのか、もう50パーセントぐらいいっているのか。もうざっくりでいいので、その点、分かっているならば、パーセントの計算根拠もちょっと分かりませんので、教えて下さい。

また、現時点の国の導入に向けての補助制度はどうもないみたいなので、今はないということでもよろしいのでしょうか。これから研究していくという旨の回答をなされましたので、今は補助制度があるのか、ないのか、ちょっと教えて下さい。

それと、以前に町の答弁では、防災を考えたときに、公民館が指定避難場所になるので、停電の際には太陽光発電が活用できないかと考えているところですよというお話がありましたけども、要は公民館に設置していく考えはないのかどうか。その点をまず1点目にお聞かせください。

次に、2点目、蓄電設備の設置に対して助成はないとのこと。今、防災面から、発電設備と蓄電器とセットで設置を考えておられる方が増えてきていると伺っています。少し前までは蓄電器の普及がなかったこともありますし、以前に太陽光のみを設置された方が、蓄電器を設置したいとするお考えの方もおられると思います。蓄電池設置に対しても、同じ日野町住宅リフォーム等促進事業の対象工事に入れればよいと考えますが、いかがでしょうか。町のお考えをお聞かせください。

次に、3点目、電気自動車の導入に向けて、ちょっとできない理由を述べられましたけども、電気自動車もさることながら、今は水素で走る車はもとより、今、環境先進国スウェーデンではバイオ燃料で市バスが走っているということも聞いております。電気自動車価格はまだまだ高めですけども、航続時間は以前より大きく伸びてきており、充電スポットもあちらこちらで見受けられます。お隣の近江八幡市では、去る6月の定例会の補正予算で、公用車の電気自動車の導入に踏み切られました。ここは、町長が環境に配慮したまちづくりに貢献していくんだと思いついた決断しかないかなと思われそうですが、いかがお考えをなされますか。これは思いついた決断ですので、住民課さんでお答えできなかつたら、町長か副町長にお考えでも結構ですので、伺えればお聞かせ願いたいと思います。

続いて、4点目、家庭系ごみの減量に関してです。減量目標まであと1人1日100グラムですが、これがなかなか難しい問題だと承知しています。町も今まで資源回収や啓発活動に取り組まれていますし、日野にはわたむきの里さんが15本に及ぶ資源回収に積極的に取り組みされています。前、寄せてもらいましたら、きっちりと分別され、中には廃棄されたパソコンもちゃんと分解されていました。エコドームが活かされているなど思いました。こういった地道な取組があつてこそ数字が増えないものであつて、なかなか減らすのには至らないのが現状だと思っています。

しかしながら、立ち止まっていれば何も変わりません。何を減らすことが効果的なのか、持続可能な循環型社会を形成していくには、知恵を出し合つて考え、実践してみれば結果を見てみる、この繰り返しが必要だと思っています。今まで、町は削減に対して、私もこうやって何度か言っていますので、プランニングはされているというふうに思いますので、あるならばプランニングをお聞かせ願いたいと思います。

5点目のプラスチックに係る資源循環は、アクションは今のところなしということなので、再質問はしません。

6点目の環境基本計画の現状は、学習会を重ねて準備会で進んでいることを伺いました。聞いたところによりますと、中部清掃構成市町の東近江市さんとか竜王さんはもう既に早うからもうつくっているよということを伺いましたので、今からやるということはいいことだと思っています。県下の状況や策定までの具体的なスケジュール、分かる範囲で教えていただきたいと思います。以上の5点の再質問です。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 山本議員さんのほうから、再質問を頂戴いたしました。総務課の担当としましては、1点目と3点目になります。

1点目の、まず目標というか太陽光の導入に伴います計算ですが、そこはまだ計算しておりません、最近の動向として、先ほどのご答弁のとおりの数値となっておりますので、答弁でさせていただいた4施設に今太陽光があるという状況にあります。補助はあるのかということなのですが、以前から今の太陽光も全ていろんな補助を活用してしております。ただ、有利な補助というのはなかなか厳しいです。今、政府のほうもいわゆるDXに加えてGX（グリーントランスフォーメーション）のほうも大きく国の柱として掲げておられる中で、有利な補助があるのかと思いきや、なかなか結局事業債というような形であるので、結局そこでいうと町がすぐ飛びつけるようなものはなかなかないという中です。それが2点目です。

あと公民館にもそういうことから、当然環境ということでは考えると設置するのが何よりなのですが、昨日からの財政の話も鑑みの中で、この町の財政規模の中で、包括的に見てどこに何を予算を投下してということでは、今のところ計画は持ち合わせていないと。ただ、まちづくりを進める中で、環境に配慮したという点も大変重要な課題ですので、今後そういう視点も大事ななというふうに思っております。

電気自動車の購入につきましては、同じような考えの下、財政的な部分で、今、実は公用車の更新のタイミングが町のいわゆる内規ルールがございまして、15万キロ、それから15年で、その上の耐久性で、順次年に1台か2台、財政状況を鑑みながら更新している中で、あと議員おっしゃったようにそこを町として導入するかどうかというところの打ち出しというところでいくと、政策的な判断も鑑みてるのかなと思うんですが、全体的な町の財政状況の中ですと、今そこを優先的に導入というところには、計画としては持っておらないというところになります。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 電気自動車等の新たなモビリティといえますか、自動車の導入について、中長期的な視点も含めて、今、町長と共有している中身をお話しさせていただきたいんですが、電気であるとか水素であるとかバイオ燃料という提示がありました。それぞれ一長一短があって、電気に関しましては、今一番普及しつ

つあるところで、なおかつその防災の電源にもなるということで、充電のスポットに関して、民間施設にも幾つも設置も進んでいるということでもありますので、先ほど総務課長の答弁にもございました買換えのタイミングで、ただ、まだまだ高いというところがありますので、検討はしていくのかなというふうには思っております。

あとバイオ燃料に関しては、まだまだ実証実験の域を全く出ていないというところで、難しいのかなということは考えています。で、水素に関しましては、実は県のほうが公用車で2台ほど導入をしておりますして、航続距離も長いですし、何より電気自動車に比べてすごく優位なのが、充填する時間がほぼほぼガソリンと変わらないということで大変便利ではあります。ただ、金額的にはやはり電気と同じく高いというところはあるんですが、ただ、最大の欠点が補充するスポットが県内に1か所、2か所ぐらいしかないということで、例えばそれが日野に民間ベースで整備されるということになれば、役場ごとそういうことも考えられるんですけども、現時点では正直なところなかなか難しいのかなというふうに考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** 2点目にご質問を頂きました蓄電設備についての補助金について、今のリフォーム補助のほうに組み込めないかというようなご質問に対してご答弁をさせていただきたいと思っております。

今、太陽光発電につきまして、リフォーム助成の中でさせていただいているんですけども、当初は、住民課のほうでやっている太陽光発電設備補助がございまして、その廃止に伴いまして、平成30年度から住宅リフォームの助成のほうに入れ込んでいるものでございます。こちらのほうに関しましては、蓄電池といえますと、また設備の金額とかも大きくなりますし、もともとの趣旨がリフォームというよりは、今の脱炭素社会への取組というようなことで、ちょっと目的自体もちょっと取り方が変わってくる点もございまして、蓄電池設備を助成対象とするかについては庁内幅広く、また意見も伺いながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（杉浦和人君）** 住民課参事。

**住民課主席参事（奥野彰久君）** 私のほうからは、4番目、6番目のご質問について回答させていただきたいと思っております。

4番目のご質問につきましては、ごみ減量という中で、1人1日当たりの440グラムに向けての達成には努力が必要という中で、何か町のほうでプランはあるかというようなご質問でした。いろいろ山本議員様にはごみの清掃活動とかご協力いただいております、ありがとうございます。今、プランとしましては、今年度から

日野町の地域女性団体連合会さんと社会福祉法人わたむきの里福社会さんと生ごみの堆肥化ができないかということで、試行していただいている状況です。当連合会様におきましては、会員30名の方が西大路、日野、必佐の各公民館で、週1回ではありますが、生ごみをバケツ型のコンポストに入れていただいて、それを持ってきていただいたものを、わたむきの里福社会のほうで回収を行い、堆肥化する施設ごみたろうというんですけれども、1日当たり25キログラムの処理能力のあるものではありますが、それで堆肥化をしていただいております。

この事業は7月から始められまして、最初の1か月間で247.45キログラムを回収していただきました。生ごみ処理機でこれを堆肥化すると、9.1キログラムになるという状況です。この取組にあたりまして、女性会さんのお話を聞かせてもうていまして、ふだん燃えるごみに入れて生ごみを出しているけれども、ごみ袋が軽くなったということが実感できるというお話も聞かせていただいているところです。この試行は、一応7月から9月を1期として、あと10月から12月を2期目ということで、それぞれの季節、夏場と冬場という意識なんですけど、水分量の比較もさせていただきたいと思っています。

生ごみを除き、軽量化して燃えるごみに出すということになると、中部清掃組合での焼却の燃料費も減るとということで、環境保全に役立つということも、女性会さんのほうでは考えていただいております、呼びかけをしていただいているところです。今後、町内でこのような取組が広がることを日野町地域女性団体連合会さんと社会福祉法人わたむきの里福社会さんと共に推進していければと思っております。

次に、6点目の環境基本計画の県下の状況と町のスケジュール感ということでご質問を頂いております。

基本計画の県下の状況ですが、もともとこの基本計画というのは、国のほうでは環境基本法第15条に基づきまして義務づけられているものです。また、地方公共団体におきましては、環境基本計画は公的な義務づけはないんですけれども、各自治体でそれぞれに環境基本条例などに基づきまして策定しています。滋賀県下の策定状況ですが、13市6町の中で、未策定は日野町を含めまして3町という状況でございます。

次に、基本計画のスケジュールの関係ですけれども、先ほどの答弁もさせていただいたところではありますが、今年度は町民意識調査の内容を、現在、準備会の中で自然環境、生活環境、SDGSの3つの部会に分かれまして検討いただいております。今後につきまして、委託業者を選定し、契約を結び、調査票の作成、発送、回収、調査結果の集計、分析、報告書のほうをまとめていきたいと思っております。また、令和5年度に入りましては、基本的な事項等の整理ということで、社会情勢

の調査や地域の特性、課題の抽出、また目指す環境基本および基本目的の設定値や達成に向けての取組の検討などを経まして、環境基本計画の作成へと進めてまいりたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** 今、ごみ減量に対して、もう既に取り組を始めている回答を頂きました。私は、日野町の脱炭素は家庭系ごみに含まれる生ごみを減らして、中部清掃で焼却される際に排出されるCO<sub>2</sub>を減らしていく。生ごみを、町民の皆さんとわたむきの里さんの協力を得て堆肥化して、野菜栽培や花壇にも活用していくと。こうした持続可能な循環型社会を形成していくということをちょっと考えながら、再々質問をしていきたいと思えます。

私も生ごみに着目することはよい点であるなどと思えました。一般的に燃やせるごみの約40パーセントが生ごみで、その重量も80パーセントが水分であるということ言われています。また、この水分が中部清掃組合で焼却されるのにエネルギーのロス、先ほども言われましたけども、燃料費の削減にもつながると。負担が多いからだと思っています。これが本当にいい視点だなと思えました。

今、わたむきの里さん、日野町女性会さんが取り組まれている生ごみ堆肥化のテストトライで、私もわたむきの里さんに設置されているごみたろうという設備を見せてもらいました。このような生ごみ堆肥化設備は、既に日野小学校と日野中学校に設置されていることもお伺いしました。

そこで、まず教育委員会にお伺いします。

小中学校に設置されている生ごみ堆肥化設備の現状をちょっと教えていただきたいと思えます。設置状況や1日の処理できる数量、堆肥となったものの扱いをどうしているのか。その点、分かる範囲で結構ですので教えてください。

その上で、テストトライの状況が進展拡大していけば、今のわたむきの里さんの設置されている設備では到底追いつかない状況になるのではと考えられますが、そうなった場合、新たな設備を検討していく余地はあるのでしょうか。この点のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

また、持続可能な循環型社会を形成していけるこのような計画なら、私は、地方創生推進交付金事業に組み込みできるのではないかなと。今、総務課長もちょっと首を縦に振っていただきましたけども、ふとそんなことも思ってしまいました。いかがでしょうか。これは、企画振興課長にこういう事業が組み込めるかどうかというところをお聞きしたいと思えます。

最後に、町長にもお伺いしたいと思えます。

私は岐阜県の輪之内町で実施されているごみのリサイクル施設を見せていただく機会があって、輪之内町には、わたむきの里さん設置の生ごみの堆肥化設備が設

置されていて、今のわたむきの里さんより一回り大きな設備を見させていただきました。これは、もう住民の方が直接持ち込みされている状況を目の当たりにして、よい仕組みが回っているなど感じたところです。日野町はこれからなんですが、今のわたむきの里福祉会の皆さんとか女性会の皆さんが取り組みされている事業を後押しすることが本当に大事な使命だなと。生ごみ堆肥化プロジェクトで循環型社会を構築していく。よいプロジェクトだと思いませんか。町長のお考え、最後にお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** ただいま、山本議員のほうから、学校での堆肥化についてということでご質問いただきました。

今、日野中学校と日野小学校の2校で堆肥化を行っております。ただし、それ以外の学校については、現在では量の関係もありまして、そこはできていない状況でございます。実際、中学校と日野小学校におきましては、調理で出てくる残渣でありますとか食べ残しであるとか、そういうようなものを堆肥化しているわけでございますけれども、今現在は両校ともに、そういうことを通じて子どもさんへの意識の浸透でありますとか、子どもさんがそういう意識を持ってもらえることから各ご家庭にも広がっていけばいいのかなというふうに思っております。今、こうしてご質問いただける中で、小規模校に関しても何かしら今後については考えていけないのかなというふうな思いをしております。

今現在できております堆肥につきましては、例えば日野小学校ですと学校の横に畑がございまして、そちらのほうでの活用とか、そのような形になっているんですけれども、実は今、少しその辺りについて、教育委員会のほうでより有効な利用ということで、現在まだ検討中なんですけれども、例えば堆肥を役場玄関にレジ袋程度のもので小分けして置かせてもらって、例えばホームページの中で、学校で残ったもので堆肥化したものを活用していただいけませんかというようなことで広報しながら、利用してもらえないかなというようなことを現在検討しております。すぐにできるかどうかというのはあるんですけれども、そういうことも含めて前向きに考えていきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 住民課参事。

**住民課主席参事（奥野彰久君）** ただいま再質問を頂いております生ごみ処理の設備が、今後規模が大きくなれば必要になるというようなことについての答弁になりますが、現在、先ほども申し上げました日野町地域女性団体連合会さんとわたむきの里福祉会さんのほうで取り組んでいただいている生ごみの堆肥化ですけれども、この取組が地域に根差した活動、事業になっていけば、議員ご指摘のとおり、ごみたろうではなかなかもう追いつかないということになってくると考えています。

何らかの処理方法の検討が今後必要になってくるとは思いますが、町としましては、生ごみ堆肥化を進める中で、女性団体連合会さんやわたむきの里さんのご意見を頂戴しながら、農地に還元する方法やとか、また堆肥化するのにすごい高額な施設とも聞いておりますので、皆さんのご意見を聞きながら、対応について検討してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 今、生ごみの堆肥化ということで、特にわたむきの里で新しい設備を整備したときに、地方創生推進交付金の対象になるかというご質問だったと思います。

地方創生推進交付金につきましては、基本的には従来からある国庫補助に対象にならないものが対象になりますので、まず、そこが対象の補助金が既にあるかどうかということを確認することが先にあります。その上で、地方創生推進交付金の特徴でございますけども、まずは単に設備をつくるだけではなくて、それに伴って地域の中でいかに経済が循環したり、また多様な地域の人々がつながってまちをつくっていくかという観点で制度設計をした上での計画申請となりますので、新しい施設の整備に加えまして、ほかの観点からもまちづくりを考えた上で申請することが必要になるかと思っておりますので、その点、一定必要などといったことが考えるかということ、各課ないし実際にごみ減量に携わられている皆様のご意見を頂いた上で、計画をつくっていく必要があるかなというふうに考えてございます。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 山本議員さんにおかれましては、中部清掃組合においても本当に問題意識を持って、こういう環境の全般についてご質問いただいておりますこと、本当に感謝を申し上げます。

先ほど環境基本計画という部分もありまして、非常に世の中に形骸化した環境基本計画もございます、実際。ですが、やはり日野町としては、住民の皆様と一緒に町にとっても大事な計画と同時に、一緒にやっていただく住民さんご本人も、これは自分たちでつくってきた計画なんだというふうに思っていたような計画にしていきたいということで、先ほど縷々申し上げたような計画の進め方をしております。

ただ、そういった中で、やはり形だけではなくて、実際にどういうアクションを起こしていくかということが大事だと思っている中で、今回女性会さん、そしてわたむきの里さんが、こういった本当にチャレンジなお取組を頂いていることは、町としましてもありがたく、心から感謝を申し上げる次第でございます。

先ほど主席参事が申し上げましたように、様々なやり方、課題等もあるかと思っておりますけど、一緒に悩みを共有させていただいて、進めさせていただければ、我々も



大変ありがたいと思っておりますので、こちらこそ引き続きよろしく申し上げますとお伝えをさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** いろいろと注文をつけさせていただきましたが、明確な返答を頂きましてありがとうございます。こうしたやっていく過程が最も大事だというふうに思います。わたむきの里さん、女性会の皆さん、そして行政の皆さんが同じ方向を向いて、進取のまちづくりフォーラムで話された行事から事業へ、これはまさしく事業だと思います。役から経営へ、現場から人づくり、これは人づくりにもつながっていくと思います。これがまさしく合致していくと思っています。ぜひとも大きな支援をお願いしまして、この質問を終わりにします。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。

再開は15時25分から再開いたします。

—休憩 15時11分—

—再開 15時25分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、1番、野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** それでは、私の一般質問を始めたいと思います。今回は分割と一問一答という方式で行います。

実は今回の質問は、私の自己実現といえますか、ぎゅっとまとめたようなテーマになっています。自己実現というのは、私の定義ではやりたいことで、さらにそれが何かの役に立っていることというようなことで、そう私が確信していることということなんですけども、なので、今とてもわくわくと生き生きと、多分今までで一番輝いていると思います。という私でよろしくお願ひいたします。

まず、1つ目の質問なんですけど、今までからお話がちょこちょこ出ていた地域運営組織についてです。質問の内容は確実にかぶっているところというのはないんですけど、似ているところはあります。

まず、持続的な地域社会を確立するために、自分たちの地域は自分たちで住みよくしていくというような自発的な活動が理想像として語られることが多くなりました。日野町においても、まちづくり協議会やRMOという言葉が何となく急に出てきたような、急に出てきてよく使われるようになったというような気がします。地域運営組織が話題に上がっています。今こそ地域運営について真剣に考えるタイミングが来たのではないかと思っているぐらいです。

地域運営組織の視点が必要な理由を2つ挙げると、1つ目の理由は、日野町という規模では、リソース（人、モノ、金、時間）のような資源が限られているという

ことがあって、それを有効活用するという必要性があると考えています。また、日野町では、地域の組織や任意団体がかなり活発だと思っておりますけれども、それぞれによかれと思う活動を行っているというようなところがあったりして、限られたリソースが分散したり、内容が重複したり、もしくは負担が偏ったり、実行する人が確保できない等々、年々多くの課題が顕在化してきて、持続的ではなさそうに思っているという理由があります。

2つ目の理由は、地域の課題が組織や役をまたがっていて、それぞれ別々に話し合っていては、現状解決できないんじゃないかなというような状態にあると思っております。組織や役などを整理し直す必要もあるなど。この議会でも話題になったこともあります。それは誰がするのかというようなところが、各地域で明確にはなっていないように思います。

上記2つの理由は、このままほおっておくと、もしかしたらそのまま疲弊する、消耗する一方で、地域活動自体が縮小してしまいかねないという重大なモヤモヤではないかと思っております。

そこで、今回は、未来に期待しながら地域の役を担える、そんな社会が作りたいたいということで、地域と町行政の協働計画というテーマで分割方式でお聞きいたします。今回の目的は、地域の課題解決をし続けるために、今よりも適切な枠組みがあるなら考えていきたいなということです。

まず、前提としまして、必ずしも地域というのがこういうことを考えていくことで自立する、もしくは自走することを目指さなければいけないわけではないというふうに私は考えています。必要な役割分担ができればそれでいいと考えています。

それについて、質問を4ついたします。

1つ目、公民館単位、公民館単位というのは学区ですね、いわゆる。私が自治会という言葉を使わないのは、エリアによって自治会の意味合いがちょっと違うからなんですけど、西大路でいうと自治会なんです。共通用語でいうと多分学区、公民館単位でって言ったら公民館がやるみたいに聞こえるので、ごめんなさい、説明長くなって。公民館（エリア）単位でRMOのような動きを期待するとしたら、それぞれのまちづくり計画を策定することが望ましいと思うが、当局はどう考えているか。

2つ目、現在は第6次総合計画に沿った、いわゆる公民館（エリア）単位のビジョンや計画というものがある地区があるのか。

3つ目、公民館（エリア）単位のまちづくり計画は、つくるとしたら誰がつくるのが望ましいのか。

4つ目、地域と町行政の協働計画をつくる、またそれを実施するとなれば、複数の課、例えば生涯学習課とか、公民館の担当課は生涯学習課で、でもまちづくりは

企画振興課もしくはその他プラスアルファが関係してくると考えられるが、課横断型の協働体制というものをつくれるのか。これについてお聞きいたします。

**議長（杉浦和人君）** 1番、野矢貴之君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは、地域と町行政の協働計画についてご質問を頂きました。

1点目のまちづくり計画の策定でございますが、第6次日野町総合計画の進取のまちづくりでは、協働のまちづくりの推進、住民の自治活動の活性化を目指しているところです。地域運営組織については、これらの活動から地域課題を解決するための1つの組織形態と考えているところです。地域運営組織が活動していくにあたっては、多様な団体などの参画の下、地域の理想像を描くとともに課題を抽出し、地域における中長期的な目標や課題を解決する具体的な方策や事業を取りまとめしていく計画を地域の方々が策定し、参画する団体などの共通認識の下で活動していくことが必要と考えております。

2点目の第6次日野町総合計画に沿った公民館単位のビジョンや計画でございますが、策定した計画はございません。

3点目のまちづくり計画を誰がつくるのかでございますが、地域運営組織におけるまちづくりはこの計画に基づき進めていくことになるため、地域の方々がみんなで話し合っまちづくり計画書を策定することが大切だと考えております。また、地域のまちづくりは町との協力や連携が重要であることから、行政も一緒になって考えることが必要だと考えます。

4点目の行政の体制でございますが、地域の課題は、行政の課ごとに区分けできるものばかりではなく、複数の課が関係するものであることから、課を横断したプロジェクトチームなどを整え、対応していくことが必要だと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** かなり地域運営組織というものがつくるとしたらと考えたら、結構ポジティブなご答弁を頂いたかなと思って聞いていました。

まず、地域課題を解決するための1つの形ということで、計画は地域のみならずつくるということでした。そういったものをつくった場所を取りあえず今のところなくて、行政も一緒に考えていってくれると。課を横断したプロジェクトチームが必要だと考えるということ、やるとしたらそういう意気込みで一緒にトライするというようなことかなと思うんですけど、それを踏まえて確認のような再質問をしたいと思います。

4つほどさせていただきます。

つくるとしたらというようなことで、仮にあの地域がつからないというか、まだアクションがないとしたら、勝手に役場のほうから各地域にそういった組織とか計

画をつくることはしないというふうに思っています。それは、地域でつくるのが適当という理由があるからというふうなことなんですけど、それを踏まえて、分解して再質問をしますと、まず、今のままの枠組み、地域のいろんな枠組み、場所によって違うということもあるんですけど、その枠組みの中で活動が行われ続けるとしたら、地域の課題は解決される、今のままでも解決され続けることができるのか。今とは違う何らかのアクションが必要だと当局は考えているのかどうか、これが1つ目です。ちょっと前提みたいなこと。

次に、地域運営組織をとというようなことを前提みたいに言っているんですが、それには関係なく、そういう組織があろうがなかろうが、各地域ごとのビジョンや計画というものがあつたほうが良いと思うか。これが2つ目の質問です。実際にはそういうまとめた組織がないとそんな計画はつくれないと思うんですけど。

3つ目、地域運営組織というようなものについては、新規とか既存、いわゆる新しくつくるだけじゃなくて既存の組織がそういった役割を担うということもあるというお話が出ていましたが、そういった何らかの地域運営組織が担うと。それは地域運営組織かなと思うんですけど、仮に地域運営組織が必要ない、もっと別の方法で地域の課題が解決できるんだというような選択肢を町は持っているのかどうか。いわゆるRMOをつくろうよ的な方向に、何となく話がいつているような気がしているんですけど、当局もそういうような方向性で考えているのかどうかということです。

4つ目です。地域から行政へ仮に地域運営の検討会みたいな話し合いをしていきたいというような要望があつたときに、まだプロジェクトチームとか当然できていないんですけども、行政側から、例えば今年からでもそういったものなら一緒に考えていきましょうと同席をしていただくことはできるのか。

この4点を再質問いたします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** ただいま、野矢議員から4点、再質問を頂きました。

まず、1点目です。今のままで課題解決がしているかどうかというところがございます。課題にもいろいろあるかと思えます。今ある自治組織の中で課題を解決するにあたって、先ほど野矢議員もおっしゃられた区域を越えての課題、団体を越えての課題というものは、なかなか自治会内では課題解決では難しいと思えますけども、組織内で十分話し合つて、組織に合つた形で解決方法を見つけていけるものの中にはあるかというふうに考えています。

2点目のご質問で、RMOの組織がなくても地域ごとのビジョンが必要かということでございますけども、やはり地域ごとにビジョンがあつたほうが、皆さんが一緒の目標に向かって進んでいけるというのは分かっていますが、組織がないのにそ

れを誰がつくるかという問題になるかと思います。行政主導で目標をつくっても、なかなかそれは住民の方々に受け入れていただくというのは難しいというふうに考えておりますので、必要であるということは思うんですが、現実的にはかなり難しいことかなというふうに考えています。

3点目の質問です。既存の組織の役割別の選択肢ということなんですけど、RMO以外の選択肢ということでしょうか。広くこの間議会で、地域運営組織ということで様々なご質問を頂いております。町長も答弁しましたように、地域運営組織については、自治会と区域また様々な年代を超えたいろんな課題を一定のエリア、今、ご質問では公民館のエリアということで聞いておりますけども、そういったエリアを越えて、課題を解決するための1つの組織の体系だというふうに考えています。ほかには、隣の東近江市でしたら、蒲生町ですとまち協というか、こういったものもありますし、それをまち協もRMOと考え方によっては捉えることも十分できるかとは思いますが、この形にこだわる必要もなく、やはり日野町のそれぞれのエリアに合った形でどういう運営をしていくのかというのが、私たちも情報提供していきながら、そういうお声が大きくなって、一緒に考えましようとなったときに情報提供して考えていく。その中で、地域運営組織にするのか、まち協にするのか、また別の先進のところを勉強しに行くのか、それはいろいろ考える必要があるかというふうに考えています。

3つ目でございますけども、今年要望があったら、運営組織を立ち上げるのでということでございますけども、現在のところプロジェクトチームは立ち上がっておりませんので、まずは企画振興課の職員と関係する課と想定される職員でお話を聞きながら、どういった形でプロジェクトチームをつくっていくのかということ、役場庁内で議論していくことになるのかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** よく分かりました。

もう再質問しないつもりなんですけども、3点目がちょっと私の説明がうまく伝わってなくて、RMOではない組織でもあるという選択肢は、あらかじめ今日の答弁で幾つか出ていたと思うので、私が聞いたかったのは、何らかやはり統括するような組織が、それはRMOに限らず、それが営農であったり、それが自治会であったり、それがまち協であったり、何でも結構なんですよ。何か組織が統括する必要性を感じているかどうかというようなことだったんですけども、多分もうそれはその前提で捉えてよろしいですかね。じゃ、これを再々質問いたします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 再々質問で、組織を統括する何らかのものが必要ではないかということでございます。やはり地域の課題を解決するにあたっては、その

問題の根幹にあるものが何なのか。どうやって対応していくのかということを中心として議論しないといけないということになりますし、その課題が複数にわたります。課題ごとの対応についても連携する必要がある場合には出てくるかと思っておりますので、やはりそこを統括しないことには効果が薄いということは言えるかと思っておりますので、必要だというふうには考えてございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 大変よく分かりました。

私の質問して答えていただきたかったことを全て頂いたと思っています。この地域というのが今から、何となくそうなんかなというところから、地域をどうやっていくかをもう考えていこうと。ほんで、地域どうやっていくか考える組織はどういうのがいいのかなと。地域どうやっていくかを考えていく組織と同時に計画を考えていって、その上で、今の既存の組織のほうがいいのか。そういうことも同時進行で考えていく、そういうタイミングなんだなということを確認できました。

それでは、次の質問にいきたいと思っております。

次に、日野町の「ひとづくり」計画というテーマで一問一答でつくらせていただいたんですが、もともとこのような計画のお話というのは、私は以前から質問をさせていただきまして、例えば人材を生み出し続ける仕組みについてどういうことが考えられるのかということは、以前挙げさせていただいたのは、コミュニティービジネスを支援し続ける仕組みをつくれれば、地域の人材と地域の課題が解決され続けるんじゃないかというような提案を一度させていただいたことがあります。また、以前、人材をカリキュラムのある社会教育のプログラムみたいなもので、課題解決力なり人材力なりというのをつくって、人材育成を必然的にするべきじゃないのかというようなことを言ったことがあります。

そういうようなことの、また1つ違う角度から質問をしていきたいと思っています。人材を生み出し続ける仕組みをどうやったらつくれるのかということですね、目的としては。

第6次総合計画では、時代の変化に対応し、だれもが輝き、ともに創るまち日野とあります。施設やインフラなどのハード面だけでなく、精神的な豊かさというソフト面を大切にしていく政策は、日野町のような田舎町には大変適していると私は思っています。それは、ハード面を追い求めていったときに、ハード面が既に整ったところには勝てないからという理由もあるんですけども、ここでキーとなるのが人、政策的には「ひとづくり」です。

先日のまちづくりフォーラムにおいても出てきたこのキャッチコピーは、多くの人が同意するところではないでしょうか。今日も出てきましたね。では、どうやって「ひとづくり」をするのかと、日野町の「ひとづくり」計画について一問一答で

お聞きします。

まず、前提としまして、「ひとづくり」という観点においては、日野町はどんな人を増やしていきたいか、つくっていききたいかということをお聞きします。第6次総合計画では、これは私の解釈ですよ。自分らしく輝く人、また共にまちをつくる人が日野町に増えたらいいなというようなキャッチコピーになっているのかなと解釈したんですけども、当局のお考えをお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（澤村栄治君）** ただいま、ひとづくり計画についてご質問を頂きました。

まちづくりの主役というのは当然人というように認識はしております。まちづくりを進めるにあたりまして、まず軸となるのがやはりひとづくりということで、住民の皆さんの人生経験またスキル、知識により、生活を豊かにするプロセスの中で誰もが輝きながら居場所と役割を持ち、自らの可能性にチャレンジしていく人が増えていければと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 生活を豊かにするプロセスの中でということで、実はなかなか生活を豊かにするプロセスというのが体験できないんじゃないかと思っているんですよ。これは、もしかしたら、世代と言うとあれですけど、時代、社会情勢が影響しているんじゃないかなとは強く思っているんですけども、そんな中、もう少し政策主監とお話をしていきたいと思うんですけども、キャッチコピーの中で自分らしく輝く人とか共にまちをつくる人という解釈を私がしたのは、単純にどんな人がこの町にいたらいいかなというのは、僕は2つあると思っているんですよ。

1つは、ただただ幸せやなと思ってくれる人、幸せに暮らしてくれる人が1つ。町からしてですよ。幸せやなと思うてくれたらいいと思うんですよ、不満ばかり持っているよりも。もう1つは、地域や町のことをちょっと気にかけて、何か役に立てるかなと思ってくれる人、もしくは動いてくれる人です。この2つに尽きるんじゃないかなと、僕は思っているんです、ざっくり言うたらですよ。その中でいろんなジャンルがありますけど、このジャンルの人がいないとかいうのはあるかもしれませんが、大きく言うとみんな幸せやったらええわけやし、経済発展しなくても、みんな幸せやったら、僕はそれはそれで幸福度の高いすごい町やと思います。

例えばそんなことで考えると、幸せに暮らすというのは僕はやりたいことができている人だと思っている、もう1つは、町の課題解決に協力してくれる人は社会貢献をする人というふうに言い換えると、自己実現している人がこの町にあふれると、この条件を満たすんじゃないかなというふうに私は思っているんですよ。一番初めに言った自己実現というのは、自分のやりたいことをやって社会の役にも立ってい

るなど思える人なんですけど、こういう人がいっぱいあふれるととてもいいなと思って、自己実現という言葉を使っています。

ちなみに自己実現という言葉って、今、庁舎内でか分かんないんですけど、普通に使って通じますか。では、普通に使っていきたいと思います。積極的に使っていきますね。この場合に、今まで前回の安田主監のときに、人材育成のときにカリキュラムのある学びへの提案に対して、安田主監は、カリキュラムのある学びもあつたらええと。もう一方で、地域に出て、公民館とかで地域でどどんいんなことをやって、そこで学んでほしいと。これは両方こっちも必要なんだという話を頂きました。現在、主監は代わりましたけれども、どのようにお考えになられますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（澤村栄治君）** 考え方の基本として、私は、まず一番大事に押さえなあかんのは、やっぱり住み慣れた地域、そこにいつまでも安心・安全で、そこにやっぱり生きがいと健康、それを持って生活を送ってもらうことが多分おっしゃる自己実現につながっていくのかなというように思う中で、やはり各そうしたひとづくりを取り組んでいくにあたっては、前安田主監が言われたようにカリキュラム的な学びも必要かなというようには思いますけども、やはりいろんなことに参加する。先ほどの山本議員さんの中のご質問の中にも答弁がありましたけども、例えばそのどういうふう環境施策を進めていくかというのを、住民さんがここに参画して、そこで取り組むということによって、やはりそれで人がつくられていくし、環境について、環境に特化した部分かもしれませんが、そこがまちづくりのスタート点になって、さらなるひとづくりがこのように進んでいくのかなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** そうですね。同じというか、そんなに大きく変化しているようなことではなくてよかったです。

地域の中でのいろんなイベントとか企画にどんどん参加して学びをつくっていくというのは本当に大切なことだと思うし、それをつくるための機会を創出するというか、それが行政側もすごく役割って大きいと思うんですけど、ただ、社会の中で体験から学ぶだけというのはかなり困難なご時世になっていると思っているんですよ。これは、別にコロナとかというのがありますけど、そういうことではなくて、簡単に言ったら、僕は40ちょいちょいの年齢なんですけど、と60前後の方とでは、多分成功体験とか自己肯定感を育むためのいわゆる社会での過ごし方というのが全然違うと思っているんです。

僕は1979年生まれて、15歳ではバブルがはじけていました。いわゆる就職時期に



は氷河期ということで、平成に入るわけですけど、平成30年間は維持か衰退、大きく言うとはずです。いろんな楽しいことはあったはずですが、ただ、大きく言うとはずなので、年収300万円時代というのが出されたのはもうかなり前の話で、つまり社会に出て給料が上がっていく、どんどん出世がしていく、会社の業績が増えていく、自分の成績が右も左も仲間と一緒にどんどん上がっていくというような成功体験は、かなり取りにくいと思っています、比較するとです。その中でも成功体験あるやろという話ですけど、比較するとです。

つまり何が言いたいかというと、以前は社会で確かに学ぶことができたという認識を持たれているというのもそうだと思うんですけども、思っておられる以上に、もともとの成功体験と自己肯定感を持っていないです。僕は持っていますよ、僕はね。持っていますけど、持つ体験をもう本当に探してみて下さいという感じです。なぜなら、厳しくなって競争ですよ、競争。新自由主義的な競争に入って、勝たなかったらもうひどい扱いじゃないですか。勝たなかったらそのコースにも乗れないので、豊かさって何やろうとかというので、成功本ばかり出て、何かで成功して金持ちになるのが豊かさだというような、そういう社会通念がもう入ってきて、負けたら終わりというか、でも大体負けるんですよ、競争なんて。なぜなら競争だから、勝ちがいるということは負けるので。この社会を生きてきたので、その中から私たちが、そういえば社会に出たら学べるよねって、僕たちは事例を挙げられないんですよ、簡単に言うと。だから、これってすごく必然性とか再現性が感じないんですよ。

なので、本当に何でしょうね。だから、カリキュラムとかがとても大切だということをお願いなんですけども、ちょっと今のお話についてどのように捉えられるでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（澤村栄治君）** 社会に出て何が学べるかという部分もございまして。確かに人それぞれ学ぶ機会というのは、それぞれチャンスというのは幾つかあるかなと思うんです。それに対して、どのようにご本人さんが前向きに取り組んでいくかによっても吸収される部分も異なってきますし、ただ、それが、じゃ町の中でカリキュラム的に整理されているかということ、正直できていないというのが本音でございまして。

ただ、ひとつづくりを進めていく上で、おっしゃいますように確かに年代的な差もいろんな考え方の差もございまして、特に前の企画振興課長のほうもしゃべったんですけども、いわゆるまちづくりを進める中において、女性の参画、特に若者の参画を考える中において、特に30代女性の参画がやっぱり非常に少ないという中において、町としては若者会議なりそういった取組を進める、それも1つの方法かなと

考えておりますので、体系的に進めることについては、後ほど多分ご質問がある中の教育振興基本計画の中のいわゆる生涯学習の中においても、やはり一定の整理が必要かなと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 確かにこういう個々でいろいろと学ぶことをできるだけ意識するというふうなのが理想なんですけど、その前提をつくるというのがどうゼロイチいくのかということなんですよね。

とは言え、それが全て悪いほうに向いていると僕は思っていないくって、成長が見込めない社会に生きてきたからこそ、自分のやりがいとか好きなこととか、実は地域に目を向けるほうが、どっかで大きな成功をつかみにいくよりもおもしろいんちゃうかって思っている人が増えているのも事実やと思います。だから、これはかなり面白い時代やなというふうに私は捉えているんですけど、ちょっと質問をまた先に続いていきますので、次の質問にしていきたいと思うんですけど、そのようなひとづくりに対応するような個別計画みたいなものはあるのかというのをお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（澤村栄治君）** ただいま、ひとづくりに対する個別計画についてご質問いただきました。

日野町くらし安心ひとづくり総合戦略とか、先ほども言いました教育振興基本計画など各分野における計画の中で、日野のたからである日野に住む人を大切に育てるための取組を位置づけておりますので、個別に単独計画がきちっとあるというものではございません。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 個別にはないんですね。第6次総合計画の冊子の後ろのほうを見ていても、なかなか個別にそういう計画はないかなと思いつつ、ただ、教育振興基本計画の中に組み込まれているということで、ちょっと教育のほうに話を振っていきたく思うんですけど、教育振興基本計画を見るととかいろいろお話を聞いていると、教育というものが大きなやっぱり役割を担うだろうなと。それを分けるとすると、ジャンルを分けるとすると、学校教育、家庭教育、社会教育と、そういうようなところに分かれるのかなと。なんか読んでいてもそういうふうに分けてあるのかなというような気がします。

そこで、学校教育というのを見ると、キャリア教育という言葉が出てきます。私の実体験では、キャリア教育ってなかったのかなと思うんですけど、実はこっそりあったのか、その辺も含めて学校のキャリア教育というのはどういうものなんか教えていただけますか。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** 学校におけるキャリア教育の目的と取組ということでございます。

キャリア教育は、児童生徒が学ぶことと、自己の将来とのつながりを見通しながら、一人ひとりの社会的自立、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質能力を身につけることを目的に、特別活動を中心に各教科などの特質に応じて行うものでございます。具体的な取組としては、例えば小学校では係活動や当番活動、委員会活動などを通じて、自分の役割を果たして働くことを経験したり、学級活動の中でなりたい自分になるための目標や家庭学習の計画を立てたりすることで、自己理解や自己マネジメント力を高める学習を行ったりしています。また、総合的学習の時間ふるさと学習で地域の様々な人と出会うこと、学校や地域の課題解決について主体的に関わることも、キャリア教育でつけたい力である人間関係形成能力や課題対応能力を育成するものです。

次に、中学校では、チャレンジウィークとして5日間の職場体験を実施しており、勤労体験を通して働くことの意義を理解し、生き方や仕事について考える機会をつくっています。

また、キャリア・パスポートと題して、小学校1年生から高校3年生までの積み上げを記録としてシートを作成し、自分自身を振り返る取組も行っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 小学校では調べ学習みたいなことで、発表にも呼んでいただいたりして、すごい町の課題をどうやって解決するかまで考えるなんていうことがもう始まっているんやなというようなことでびっくりしています。中学校でもチャレンジウィークとあってということで、あとキャリア・パスポートというのがあるということなんですけど、私も小学生の子どもがいるんですけど、小学生の子どものキャリア・パスポートというのは見たことないんですけども、どのような扱いになっているか教えていただけますか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課参事。

**学校教育課主席参事（岩脇俊博君）** ただいま、キャリア・パスポートについて再質問を頂いております。

キャリア・パスポートは令和元年から学校のほうで配布して、県内どこでも同じような形で取り組んでいるわけなんですけども、子どもたちが小学校から高校までのキャリア教育に関わる活動について記入して、記録を持ち上がるというような形のポートフォリオになっております。例えば小学校の低学年ですと、1学期頑張ったこと、やってみたいこととか、将来のなりたいものなどを記入して、学年が変わるごとに先生方が引き継いで持ち上がっていくというようなものです。書き方は各

学校によりますけれども、特に特徴としましては、小学校から高校までということ  
で、長いスパンで自分のキャリアを見つめる、自分を振り返るといようなことを  
継続してつくっていくというのがキャリア・パスポートの狙いでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** キャリア・パスポート、面白そうですね。これは何かみんなに  
あったらいいのになって思うようなことですが、結構、親が子どものことをあま  
りよく知らん、あまりよく知らんといったら失礼ですけども、そんな好きやっ  
たんとか、そんなことをすることに楽しみを覚えていたんかといようなことって結  
構あるんですよ。やっぱり家で過ごしていると、その中でやることや選択肢が  
限られたりして、実はこういうことをふだん学校でやっているとか、やっぱり見  
たりしゃべらないと分からない。そういうときにこのキャリア・パスポートとい  
うのが、今学校での取扱いになっているということなんですけど、実は、家とかでも  
かなり役に立つんじゃないかなとちょっと聞きながら思っていたんですね。

田舎の社会が、大人社会で何かを起こしていこうというより、学校がすごく最先  
端で取り組まれているなというふうに思うんですよ。キャリア教育とかキャリア・  
パスポートとかこういうことを調べれば調べるほど、学校でもうやっているんや  
というふうにすごく感じるんですけど、そこで大人が取り残されないようにとい  
うことも含めて、キャリア・パスポートとかそういうものを、例えば家庭教育です  
とか夏休みの取組に、何かから選ぶじゃなくて、自分はということがしたいの  
という、ということがしたいからじゃこういうことをやろうかみたいなことの基  
になるカルテみたいなものであれば、それは家庭でもとても生かせるんじゃない  
かなと思うんですが、そういう扱いというのはなかなかできないんでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課参事。

**学校教育課主席参事（岩脇俊博君）** 今は学校でやったことを積み上げてい  
ってとい  
うことですけども、それはもう親御さんのほうにも見ていただいたりとか、  
それを使  
って家庭の中で話し合うといことは大変大事なことかなと思いますので、  
そう  
いった取組も広げていけたらなというふうなことは感じております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** ぜひやってほしいなと思います。自由研究を子どもと何する  
とい  
うのって、いや別に何かないけどみたいなご家庭はかなり多いと思うんですよ、  
恐らく。なので、そういう本当はどういうことを考えているのかみたいなのがど  
ん  
どん積み重ねられていくノートといのはとてもいいなと思います。

こういうことを自己実現という言葉でちょっと解説していくと、自己実現って  
や  
りたいことを実現している人といふふうに言ったんですけど、やりたいことを  
実  
現する前に、やりたいことを見つける必要があるんですよ。やりたいことを  
実  
現する

ためのカリキュラムが、課題解決塾があったらいいなって僕はとても思って、この間までそれを言っていたんですけど、それで去年は、県立大学の近江環人というところに自分で行かせてもらって、地域のまちづくり組織がどうやって持続的にやっていくんかとかということをはたすら勉強させてもらったんですけど、そこで一番印象に残っているのは、そこには社会人もいて、大学院生もいて、様々な人がいるんですけども、ひとしきり学び切った後、僕はすごく満足感があったんですけど、みんなが振り返りのフィードバックで、どうやったかな、参加している半分ぐらいは、自分がやりたいことがまだ見つかっていないのでおいおい生かしたいと思いますという回答なんですよ。これ、多分めっちゃめっちゃもったいないですよ。

つまり、やりたいことを先に見つける、ここがすごく大切かなと思っているんですよ。そう考えると、キャリア・パスポートとか先生の役割とかってすごく大きいんじゃないかなと思うんですが、ただ、現場の先生ってすごい忙しいと思うので、キャリアコンサルティング的な研修とかをなかなか受ける時間とかないんじゃないかなと思うんですが、実際はいかがですか。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課参事。

**学校教育課主席参事（岩脇俊博君）** 今、おっしゃいましたように、大変何がやりたいかと、自分の自己実現であるとか振り返るといことは、とても子どもの成長にとって、またキャリアのステップを考える上で大事なことかと思っています。

そうしたときに、そこを学校の先生と対話を通していろいろなことに気づきをもたらしていくということは、教員にとってとっても大事な能力であるというふうに感じておりますので、おっしゃいましたキャリアコンサルティングのような専門的な研修は受けていませんが、そもそも教員がそうした子どもに寄り添いながら子どもの力を伸ばし、そして夢を実現させていくということに関わる仕事でもあろうかと思っていますので、そういった視点で対話がしていけるような機会をつくっていただけらなということは考えております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 本当に忙しいと思うので無理のないように、あと外部的な力を借りるということもあると思うので、ただ、小中学校ではキャリアコンサルタントがなかなかいない。でも、高校とか大学とかではキャリアコンサルタントがついているところはかなりあるということで、いろんな連携ができるといいのかなと思います。

ちなみに、それがいかに大事かという1例だけお話ししたいんですけど、例えば子どもがやりたいことを引っ張っていくというので、野球がすごく好きな子がいるとして、よくたとえられる事例なんですけど、野球が好きな子に将来何になりたいのというので、結構な大人はめっちゃ好きな子だったら、プロ野球選手になれるん

ちゃうって言って、頑張っていこうや、なれるってと言う人はかなり多いと思うんですよ。なれると思いますか、そういうことが。そこに、俺もなりたいなあって思うんですよね。メジャーリーガーの二刀流を見たら、俺もそうなりたい。ほんで、目指していくんですよ、一応ね。でも、結構早々になれないって気づく人が大半です。なぜなら、もっとすげえのがいっぱいいるからなんですけど、そのときに周りの大人はどうフォローできるか、どう違う道に導けるかということなんです。これは普通に挫折ですよ。なれない。じゃ諦めて全然違うことを考えるのかと。それをまた繰り返すのかということになるんですけども、ここでやりたいことを見つけていくという観点でいうと、野球が好きだからプロ野球選手になるというのはあまりにも短絡的で、既存の職業に当てはめている大人の考え方なんです。じゃなくて、やりたいことというのは既存の職業じゃないんですよ。もっといろんなことがあって、本当にプロ野球選手になりたいという人も当然いるんでしょうけども、野球が好きで理由が、チームで戦っていくことが好きだから野球というスポーツはとても面白い。もしくは、相手のことを分析して自分の戦略を立てることがとても面白い。もしくは、自分が技術を磨いて自分のできることが増えていくのがとても面白い。やりたいこと、好きなことって、かなり分解してそれぞれ特徴をつかんでいける事例なんですけど、そう考えると、世の中はプロ野球だけではなくて、ほかのことにどんどん当てはめていける。やりたいことをどんどんチャレンジして、次のやりたいことをやっていけるというようなことがあります。

そういうようなことを考えていくと、これって挫折してどうせ無理やろうという原因をどんどん取り除いていくという作業なんですけど、これは子どもだけじゃなくて大人もとても関係していると思うんです。なので、こういったことをライフデザインからという観点から、キャリア教育と家庭教育と社会教育というようなところがもっとつながって、自分らしく輝く人計画みたいなものを子どもから大人まで何か一貫してつけれないかなと思うんですけども、いかがですか。生涯学習課と企画振興課にもお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 自分らしく輝く人、こういう人材をどうやって育ていくかということをございますけども、住民さんの長い人生を見た中で、やはりベースでは子どもの頃から生涯学習に携わっていただけて、いろんな機会に触れていただくことが大切かと思えます。

また、その後の若年層の段階においてでも、地域の行事などに参画いただくこととか、ボランティアの精神を高めていただくことでいろんな体験をしていただけて、高齢になっても地域の人材として活躍していただけていく人材が育っていくのかなというふうに考えております。

計画のほうにつきましては、後ほど生涯学習課長のほうから答弁させていただくところでございますけども、いずれにしましても、いろんな計画を町として支援していくにあたりましては、複数の課の連携によって取り組んでいくということが大切かというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** 今し方、自分らしく輝く計画をつくってはどうかというところでご提案を頂きました。日野町教育委員会のほうでは、令和2年3月に第3期の日野町教育振興基本計画を策定しまして、また、毎年、日野町の教育方針を立てて事業を展開しております。

教育振興基本計画の中では、柱1、子ども一人ひとりの個性を大切に生きて生きる力を育む。柱2、社会全体で支え合い、子どもを育む。柱3、全ての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興するという3つの柱を立てまして、人生100年時代を見据えて、町民一人ひとりが生きがいと目標を持って心豊かで充実した人生を送れるようにと、学校教育、家庭教育、社会教育を横軸でつなぐ体系をもってこの計画を策定しているところでございます。

議員からご提案いただきました自分らしく輝く人計画につきましては、今し方いろいろお話を聞いたところでございますので、また研究させていただきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 企画振興課さんと生涯学習課さんと内容的にもどこがどうするんやみたいなふうに思いながら僕も質問を考えていたんですけど、計画というと企画のほうでも考えてもうたりして、学習というたら生涯学習課かなみたいな感じなんですが、教育振興基本計画には確かに全部並んで書いてある表があるんですよ。ほんで、体系的にはそうだと思います。体系的に当てはめていったらそう見えるんですけど、アクションを伴うような形での連携って、なかなか目に見えていないなという気がしています。

なので、例えばキャリア・パスポートで見れますように、キャリア・パスポートって結構、僕からしたら、学校に秘められたすごいもん持ってんなみたいな秘密兵器みたいに見えたんですけど、それを多分知らないと思うんですよね、家庭も社会教育も。でも、物すごい生かされる。こういうことがアクションとして何かつながっていくということができるんじゃないかなと思うんですけど、なので、言葉が使い方を変えてきたらいいのかなと思って、計画というのをプログラムに変えたらアクションを伴うプログラムとして考えてもらうきっかけになるかなと。

また、学校教育にはプログラムがあって、1年生から、下手したら22歳までプログラムがあるじゃないですか。もっとあるか、もっとあるんですけど、でも、大人

になった瞬間にプログラムはなくなるんですよね。何でかなって普通に思ったりもします。あったらいいのに、純粹にですね。そういうようなことを考えたりして、あともう1つ言葉の変化で、意識や何か関わり方があるんじゃないかなと思っているのが、生涯学習課なんですよ。

私の認識が確かならば、生涯学習課というのはもともと社会教育課だったということですよね。平成に主体的な学びのために、国の所管の問題もあって、生涯学習という言葉がぱっとはやって、各市町が生涯学習課に変えていったと。もう今まさにその生涯学習課が変えた主体的な住民の自発的な学びをサポートするというものを地でいって、いき過ぎているような気がするんですよ。なので、それはそれでとても大事な、住民さんの活動をサポートするっちゃうのは大事なんですけど、もっとプログラムを持った形で捉えてもらってもいいのかなということで、生涯学習課から社会教育課へ、そういうような考え方ってできませんかね。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま、生涯学習課から社会教育にというような考え方にはならないかということでございます。

実は、その部分に関しては私も共感できるところかなというふうに思っております。生涯学習といいますと、自己実現のための個々の個性を伸ばしたり好きなことをするような、そういう実現の仕方をというようなイメージがございます。社会教育となると、何かこう押しつけられて、教えているような気もするんですけども、ある一定程度、人権も含めたそういう政策については社会教育という観点はすごく大事やなというふうに思っております。

そこを複合的に、今、生涯学習課という中で、社会教育の視点を持ちながらきちり事業計画を立てながらやっているところでございます。そこを顕著に示しているのは、社会教育委員さん、かねて公民館審議会を設置しておりますが、社会教育委員さんは社会教育委員として活躍いただいております、生涯学習委員ではございません。そういうところでしっかり社会教育という位置づけをして、教育委員会は仕事をさせていただいているものと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** びっくりしました、同じ気持ちだと言っていたいて。

実際に顔を変えるかというそこまで今、圧を持ってしゃべるわけじゃないんですけど、そういうようなことの気持ちで取り組んでいただいているということで、進めてほしいなと思います。

実際、社会教育委員さんとかの中央大学の取組、研修とか、去年の取り組まれたものとか僕はとても好きでしたね。講座の内容とかですけど、ああいうこともどん



どんやっしてほしいなと思います。

本当に今私が伝えたいのは、大人には学ぶプログラムがないというところなんですよ。そんなもん取り入れられんのかと、何から取り入れるんだと、みんなが願いかなえていることを考えてたら、もうできないということも分かるんですけども、ただ、今やっぱりかなり注目されていて、大人って実践から立ち直るためにもう一度学ぶ場所がなかなかないんですよ。ハローワークとかに行きますと、職業訓練的な講座を受けることが可能ですけども、ほかですとなかなかそういう機会はないですね。

諸外国の話を出して申し訳ないですけど、例えばデンマークとかですと、幸福度ナンバーズリーとかというようなところですよ。そういうところは、自分がこの仕事を辞めたら、次、自分のやりたいことがこっち方面にあったら、こっちの学校へ行ってから仕事に行くんですよ。学校が終わるまで給料が出るというような、失業保険みたいな、そういうような仕組みもあったりとかして、なかなかやりたいことがどんどんできるんやなというような印象を持った記憶があります。

そういうことまではできないにしても、チャレンジして、また学んで、また再チャレンジする。こういうリカレント教育と呼ばれるようなものが、かなり注目度を高めているんじゃないかなと。大人の自己肯定感と成功体験を積んでいくために、そういう場所が必要じゃないかなと。そうじゃないと、新たにチャレンジしないほうが無難というふうな考え方になると新しいことにトライしないし、学びも少ないなど。適切な学びをフィードバックしてくれる場所が必要ということだと思うんですけど、そういうふうにと考えると、いつでもどこでも誰でも何でも学べるようにという文言もあつたんですけども、教育振興計画の中に、でも、それをプログラムにしろというのと相当難しいので、私が言っている自己実現の中で、やりたいことを実現するのと、分解してやりたいことを見つけるというふうにさっき分解してお話ししたんですけど、やりたいことを見つけるプログラムなら結構あるんですよ。それって、誰にでも当てはまることで、やりたいことを見つける。そして、それぞれどういうふうにやっていくかの実現はまた違うサポートで行っていくと。それは、また専門学校かもしれないし、専門機関があります。なので、やりたいことを実現するサポートというハードルは高いですけど、やりたいことを見つけるサポートのプログラムがあると、僕はすごいすてきなんじゃないかなと思います。

そういうものを取り入れている自治体もあるし、学校もあります。もちろんそういう教育機関もあるし、港区の公立の学校はほとんどがそれをやっているというふうに、その機関からお聞きしたこともあります。そういうことで、それは可能なんですね。

私はPTA会長なので、町Pとか、そういうところの連絡会とかでいつも話題に

上がるのは、スマホとかゲームをどうやって制限するかということが話題に上がるんですよ。必ず上がります、毎年。僕がそこで担当の職員さんにお話しさせてもらったのは、スマホとかゲームをどうやって制限するかのルールを決めても同じですよ。こんな僕らも小さい頃からあったんやから、こんなもん絶対切りがない。じゃなくて、これを本当に解決するんなら、やりたいことを見つけることでしょう。やりたいことが、打ち込むことがないから、下手したら浪費してしまうようなことにもずっと時間を費やすことができるということです。だから、これを根本的な解決は、みんながやりたいことを見つけるという方向のほうが、ここの集まりの取組としても面白いんじゃないのかというようなことをお話しさせてもらった記憶があります。

そういうようなことも踏まえて、諸問題の解決も含めて、やりたいことを見つけるというのはとても面白いし、大人にも子どもにもすごく価値のあるものかなと思っています。

生涯学習とか自己実現ということで言いますと、人生100年時代ってついでに書いてある文書はかなり多いんですよ。僕はそういう考え方じゃないですから、もうそれはそれでいいんですけど、本当に若い頃から、いかに自分が気持ちよく暮らしていくかということで、やりたいことを見つけていく。それは変わってもいいんですけど、そういうことが必要かなと思っています。

ここで、最後に町長にお聞きしたいと思います。かなり長いこと説明させてもらったんですけど、こういうような自己実現というものを町のリーディングプロジェクトみたいにできないかなと、フラッグシップ的なことで。これは、やりたいことを見つけるプログラム、内容はいいんですけど、そういうようなことを取り入れて、表に出して、何かやりたいことがかなう町みたいなふうにするのも魅力的なんじゃないかなと思うんですが、町長のご意見をお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは、自己実現を切り口に教育的な部分とか、生涯学習の部分とか、また氷河期世代の課題感とか、様々にお話を頂いたと思っています。

自己実現という表現がいいかはちょっと分かりません、正直。非常に人によっても違いますし、今も申し上げましたように学校教育における方法と氷河期世代への支援とかってまた全然違いますし、切り口も違うと思います。また、例えば退職をされた方が人生100年時代の中でどう生きがいを持っていただくかで、また全然変わってくると思いますので、一くくりにしていくというのはなかなか難しいなというのが正直なところ思っているところでございます。

ですが、様々な方面からご議論いただいた部分で、住民の皆様がやりたいことがもしおありであれば、それを実現する社会であってしかるべきだと思いますし、町

がそういうところにサポートできるような町であるということはすてきな町だと思いますので、今後も今おっしゃっていただいたサポート、やりたいことを見つけるプログラムなど、抽象的な今日のご提案が多かったと思いますので、様々に具体的な部分とかでまた我々に教えていただければなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** なかなかいろんな方に本当に何が当てはまるかって言い出すと、かなり何でも難しくなりますよね。ただ、やりたいことを見つけるというのは、皆様、後で想像して下さい、今はいいんですけど。結構誰にでも当てはまる真理だと僕は今確信して言っています。なので、こういったことは、また今後も追いかけていきたいと思うんですけど、みんなの願いがかなう町とか、例えばやりたいことを見つける、言い合うのが公民館で行われて、みんなでそれをかなえ合うとか、七夕では本当にみんなが願いを書くんですけど、それをみんなで順番にかなえていくとか、かなえられない願い事はハードルが高過ぎるので、これはハードルが高過ぎるから10個に分解して、かなえられるものを10個考えていきましょうみたいなことができると、とても面白いような、子どもも関われる学習の機会にもなるのかな。そういうことも踏まえると、大人のキャリア・パスポート、みんなに渡しますみたいなことも、何か面白いアイデアかな。そういうようなことをして、楽しく、とにかくやりたいことを真剣にやっている人が増えると、やりたいことを真剣にやるということは、専門性がかなり高まるんですよ。専門性が高まってくると、それはそれでその道の専門家になって、それを楽しく暮らしていくことが町の文化になったり、伝統になったりすると僕は確信しています。

なので、今僕が言っているやりたいことを見つけたら、この町にないものをやるという意味じゃないですよ。これがこの町にあるものの場合も当然あるし、よそから持ってくる場合もあるんでしょうけども、そういうことはさておき、みんなが幸せに暮らしていくのに、こういうような自己実現、みんながやりたいことをできる仕組みがあれば、人材を生み出し続ける仕組みになるんじゃないかなということまで今日は質問をさせていただきました。また、違うアイデアも含めて追いかけていきたいと思います。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** ここで、本日の会議時間を、議事の都合上あらかじめ延長いたします。

次に、11番、齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** それでは、通告書に基づき、3項目について質問いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者へのサポート体制強化についてに特化して、分割で質問いたします。

全国的にオミクロン株B A. 5系統等による感染拡大が続いており、滋賀県にお

いても、7月の月上旬から新規陽性者数は急激に増加しています。また、陽性者の急激な増加により、病床使用率の上昇等、医療の負荷が増大しています。これまでも、医療機関と保健所の体制強化を求めてきたところです。ところが、医療提供体制が十分とは言えず、医療機関が逼迫し、重症または中等症の感染症患者でないと入院できない医療提供体制となっており、ほとんどの感染症患者は自宅療養をされています。滋賀県では、陽性者の中、97パーセントの2万人ほどが自宅療養であります。先週より感染者数は少し減りましたが、依然高い水準であります。第7波がいつ収まるのか分からない状況の中で、自宅療養者へのサポート強化が求められています。

家族の1人が感染すると、家族全員が濃厚接触者となり、ほとんど全員に感染することになります。感染すると、発熱、せき、倦怠感、味覚または嗅覚の消失、喉の痛み、頭痛、体の痛み、下痢、発疹等が発症し、苦痛との葛藤の中で不安な自宅療養生活をされています。保健所の業務が逼迫する中で、電話は混み合っつながりにくい状況です。自宅療養者への健康観察、健康状態のフォローアップはできているのでしょうか。治療薬、食料品の支援をされているのでしょうか、心配でなりません。町当局としては、自宅療養されている方の情報等は皆無であることから支援のしようがないと言われていたのですが、自宅療養の方が安心して自宅で療養していただけるよう、できる限りのサポートをお願いしたいと思います。

そこで、新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者へのサポート体制強化について、大きく分けて3点の質問をいたします。

1つ目に、自宅療養者に対する保健所、滋賀県自宅療養者等支援センターの対応についてであります。1、健康観察、健康状態のフォローアップはされているのか。

2、自宅療養者はどうすればよいのか、案内はあるのか。

3、パルスオキシメーターの貸出しは届いているのか。

4、医療機関からの治療薬は届いているのか。

5、症状が悪化したときは、どうすればよいのか伺います。

2つ目に、食料品、日用品等の支援についてであります。1、支援を受けるにはどうすればよいのか。

2、食料品等の支援が届いているのか。

また、3つ目に、町としての自宅療養者にサポートできることはないのかについては、1、自宅療養者の方に向けて情報発信をされているのか。

2、自宅療養者向けのハンドブック等を発信してはどうか。

3、自宅療養者の方の相談窓口の開設はされているのか。

以上の点についてお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 11番、齋藤光弘君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは、新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者へのサポート体制についてご質問を頂きました。

まず、自宅療養者に対する健康観察についてですが、自宅療養をされる方に安心して療養いただけるよう、県では滋賀県自宅療養者等支援センターを設置し、軽症者についてはセルフチェックによる健康観察を、重症化リスクが高いケースについては保健所にて健康観察を行っています。

次に、自宅療養者への案内についてですが、ご自身のスマートフォンを用いて、マイハースと呼ばれるアプリを登録し、そのアプリに日々の体温等健康状態を入力することにより健康観察を行うとともに、自宅療養の終了予定日の案内や自宅での過ごし方、自宅療養の注意点など自宅療養に関する案内を行っています。なお、軽症者でスマートフォンをお持ちでない方は自宅療養者等支援センターで、高齢者や基礎疾患を有する方、重症化リスクの高い方については保健所にて対応をしています。

次に、パルスオキシメーターの貸出しについてですが、希望される方には、滋賀県自宅療養者等支援センターから、症状等を確認の上、原則1世帯1セットが送られます。希望される場合は電話でお申込みを頂くこととなっています。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、希望者全てへの貸出しが困難な状況となっており、返却され次第、次の方へ貸出しが行われているという状況です。

次に、治療薬についてですが、中和抗体薬や経口薬については、県において投与体制を整備され、保健所が投与対象者を速やかに選定し、投与につなげる体制を確保しているところです。また、自宅療養者等支援センターに相談があった場合においても、保健所と連携し、投与対象者に対し速やかに投与が行われることとなっております。なお、毎日定期に服用する薬については、電話やオンライン診療にて医師が処方し、薬については薬局による配送が行われていることから、まずはかかりつけ医にご相談を頂くこととなります。

次に、自宅療養者の症状が悪化した場合についてですが、療養期間内に自宅療養されている方の体調悪化等がある場合は、滋賀県自宅療養者等支援センターにおいて、24時間電話で相談を受け付けています。

次に、食料品等の支援についてですが、県において、自宅で療養される方や自宅待機されている方で、インターネットの食料の購入ができない方や家族全員が陽性で食料品を確保できない方を対象に、必要となる食料品をご自宅に届ける支援を行っており、しがネット受付サービスより申請を頂くことができます。

次に、食料品等の支援は届いているのかについてですが、現在新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、非常に多くの方が申込みをされており、通常は申込み日から二、三日で配送されているところですが、現時点では五、六日程度を要して

いるとのこと。なお、今日食料がないという自宅療養者の方については、保健所の職員が配達をされています。

次に、自宅療養者へのサポートとしての情報発信についてですが、町として自宅療養者個人に向けての情報発信を行っておらず、日野めーるにおいて日々の感染者数の情報発信をする際に、買物等でお困りの場合には福祉保健課までご相談くださるようご案内をしているところです。

次に、自宅療養者向けのハンドブックについてですが、県において自宅療養者に対し、家庭内で注意いただきたいことや自宅療養に関する資料などをホームページで案内されておられることから、町のホームページからも閲覧できるよう案内ができればと考えます。

次に、自宅療養者の方の相談窓口についてですが、町として自宅療養者の方に対する相談窓口は設けておりません。しかし、自宅療養にあたり、個々に療養者によって様々な課題が発生すると思われ、電話相談があった場合は必要に応じて県と情報共有を行うなどし、丁寧な対応に努めています。なお、県において新型コロナウイルス感染症に係る様々な電話相談窓口が開設されていることから、相談内容に応じ案内を行っています。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** それでは、再質問いたします。3点についてそれぞれ再質問したいと思います。

1つ目の自宅療養者に対する保健所、支援センターの対応についてであります。健康観察は保健所がされるのではなく、セルフチェックによる自分で健康観察していくということになっています。健康観察の実態はどうか、把握されているのかというふうには思うのですが、県のホームページでは、保健所からの連絡等、調査へのご協力をお願いということでホームページに掲載されているわけですが、保健所からは携帯電話にショートメールで連絡しますので内容を確認して下さい。医療機関で重症化のリスクが低いと判断された方は、電話での聞き取り調査は行いません。原則、携帯電話へのショートメッセージでの連絡となります。ショートメッセージが届きましたら、掲載されているURLにアクセスしていただき、回答フォームにご自身の情報を入力して下さいというふうに掲載されています。

健康観察がきちんとされていたら、少しは自宅療養者も安心されるというふうに思いますが、携帯電話にショートメールで連絡がされる、またはマイハースに登録すれば自動音声で体温の調査、そして酸素飽和度の状況、病状などを情報入力するという形になっています。情報を入力しても、それに対する返答はなく、何の効果もないという声を伺っています。これでは、実際に健康状態のフォローアップになっていないのではないかとこのように思いますし、自宅療養者に寄り添った対応

の健康観察、そして健康状態のフォローアップが必要ではないでしょうか。

そして、自宅療養をするにあたって、自宅の過ごし方と自宅療養の参考資料等をきちんと説明されて自宅療養できるようにされることは重要やというふうに思いますので、その辺もきちっとされているのかなというふうにはちょっと思えないので、そこを徹底するような形を取ってもらえないかというふうに思います。

そして、初診で診てもらった医療機関からの健康観察はしてもらえないのかなと。今、保健所から、もしくは支援センターのほうからの連絡ということになるんですけど、電話での健康状態のフォローアップをしてもらえたら少しは安心できるというふうに思いますので、医療機関に頼むことはできないのでしょうかというふうに思います。

そして、2つ目の食料品、日用品等の支援であります。近くに助けてもらえる方があれば助かるんですけど、そういった方がないとうすればいいのか、私のほうにも問合せがあります。申し込んでも届くのが遅いようにお聞きしています。日野町でも食料品等の支援されている実態を把握されているのかなというふうにも思いますが、その辺の町の捉まえておられるんはどうなんかもお聞かせ願いたいと思います。

そして、3つ目についてですが、多くの方が自宅療養され、困っているような状況です。県のホームページ等に自宅療養者の方へ案内をされていますけど、ほかの市町でも自宅療養される方への案内をハンドブックとかガイドブック等として、ホームページに情報発信をされているところがあります。日野町においても、コロナ感染状況やワクチン接種に関する情報は発信されていますが、自宅療養に関する案内情報は町独自では発信されていないので、県のホームページを閲覧できるように案内するだけでなく、日野町としても自宅療養者に分かりやすく説明する案内をホームページで情報発信または情報提供してもらいたいというふうに考えます。その辺もどうでしょうか。併せて、自宅療養で困っていることなどを相談できる相談窓口の問合せ先を案内していただいて、活用される体制をお願いしたいと考えますが、町のお考えをお聞かせください。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** ただいま、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者のサポートに関してのご質問を頂きました。

まず、健康観察についてでございますけれども、確かに携帯をお持ちの方で、SNSに登録されて、いわゆるハースというのとはもともと医療従事者が入力されるものの個人版がマイハースという名前でプログラムを組まれたものがあるんですけども、そこに毎日の体温ですとか状況等を入力していただくと。どうしても携帯がない方については、お電話で、自動音声の対応にはなるんですけども、自動

音声で対応するという事になっています。ただ、先ほど町長も申しましたように、あくまで重症化が懸念されるケースの方については、やはり保健所が対応するという事になってございます。ただ、今これだけ感染者が多い、自宅療養者が多くなっているということもございますので、県のほうとしてはやはり役割を分担されているということで、疫学調査については県の職員等がされていますが、健康観察については外部の看護師の方をお願いをされているというところになっているというところでございます。

また、自宅療養の過ごし方についての徹底ということではございますが、その辺りも、一定自宅療養の方には自宅療養の過ごし方ですとか、家族内でもこういうふうな感染症対策をして下さいというようなことの通知を取っていただけるような案内がされているというふうに聞いてございますので、そこを確実に自宅療養の間は徹底していただくのが大事なかなというふうに思います。ただ、お一人お一人の方に保健所から全ての方にそのことを徹底するというお電話をされるというようなことは、数字的にはかなり難しいのかなというふうに思っていますので、そこら辺は、軽症者の方については今のような携帯電話を用いて連絡を取られるのかなというふうに思っているところでございます。

また、初診で診ていただいた医師の方が、そのまま引き続き健康観察をということでございますが、これについても、今の医師の数からいうとその方を全てずっと、例えば健康観察、今若干短くはなりましたが、その期間中ずっとドクターないしは診療所が追いつけるということはかなり難しいのかなというふうに考えます。そこは、医師の方は、通常やっぱり医療、地域医療とかを守っていただく部分に仕事を徹底していただく。あとは健康観察の部分は保健所等の役割として、その役割もしっかり分担してやっていくということになるのかなというふうに思っているところでございます。

あと次の食料支援につきましては、確かに通常二、三日で届くというふうに最初お聞きはしていましたが、やはり今これだけ多くなっている方のご要望が多いということで、聞かせてもらおうとやっぱり五、六日かかっているということをおられました。その辺は、どうしても数が多いということで、そういう対応せざるを得ないのかなということになるのかなと。また、さっきも町長が申しあげました、どうしてもやっぱり今日ないという方、いつ誰がどこになるか分からないので、本当に食料を備蓄されている方がない場合は、もう県の職員が運んでいるということでございます。また、この食料配達については、もともと県のほうで対応できない場合は、市町のほうに手伝っていただきたいというようなお話も聞いてはいます。ただ、今そこまでの状況にはなっていないということで、町のほうに配達要請とかは来ていないというような状況でございます。



あとハンドブックについてでございますが、町独自でつくってはどうかということでございますが、一定感染症につきましては専門知識も必要になってございますので、この辺、やっぱり県のほうでつくっていただいているものがございますので、そこをやはり見ていただくのが一番かなと思います。ただ、おっしゃっていただきますように、町のホームページからは、そちらのそういうところに閲覧するようなことにはできていないという状況ですので、町のホームページからも入っていただいて、自宅療養者の方向けのウェブページをつくって、そういうところから県のほうの情報を取っていただくような流れができればいいのかなというふうに考えているところでございます。

あと町独自で、自宅療養者からの相談窓口を設けてはということでございますが、町でも保健師はいますが、感染症を特別に知識を持っているわけではございませんので、そこら辺は町のほうに電話があった場合は、県のほうでやはり保健所ないしは、そこら辺にご相談をかけながら、どういうふうな対応がいいのかというのは、そこは町にご相談があった場合は丁寧に説明をさせていただいているところでございますので、これからもそういうご相談があった場合は、丁寧に説明をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** やはり感染拡大で自宅療養の方がかなり多いと、困っている方が多いという中で、それが県の保健所なり支援センターのほうで十分な対応ができていなければそれでいいんですけど、それがマンパワーの不足とかいろんなことでできていないという中で、やはり町ですらでもできる範囲のことは住民の皆さんにもそういう支援するという形を、体制をつくるということが大事かなというふうに思います。

今の答弁を聞いていても、その辺はなかなかしづらい。今の国や県の体制の中で難しいところは理解できるわけなんですけど、ほかの市町を見ますと、かなりその辺を踏み込んでサポートしているところもありますので、そこは町としてもやはり検討していただくことは必要かなというふうに思います。まだまだコロナウイルスの感染はいつ収まるか分からないし、また、今第7波、次の第8波と来る可能性もあります。そのときに備えるためにも、やはりその辺の体制づくりを検討いただいて、きちっと対応していただきたいなというふうに思います。

再質問はしませんが、最後に要望といたします。新型コロナ感染症に感染し、自宅療養で不安な療養生活をされている多くの方がおられます。県内の医療機関、保健所が逼迫し、感染者への十分な医療提供、支援ができなくなり、支援体制を縮小される事態となっています。その要因の1つはマンパワーの不足であります。県に対しても、保健所と自宅療養等支援センターの機能強化をお願いいただき、町

としてできる感染者へのできる限りのサポートの強化をお願いいたします。

私が今日お聞きしました情報は、自宅療養者にとって非常に有効な情報でもありますので、ぜひ整理いただいて、町からの情報発信をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

1つ目の質問はこれで終わります。

次に、2つ目の質問と移らせていただきます。

農業振興への農業政策支援の取組状況について、分割で質問いたします。

9月定例会では、燃油等の高騰により影響を受ける農家の経営と農業生産の安定化を図るため、県の農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金を活用し、農業経営に係る動力光熱費の高騰分を支援する経費を県補助対象外の農業者にも支援する町単費と合わせて予算を計上されています。

日野町農業委員会では、農地法第30条の規定に基づき、農地台帳の整備を目的として、毎年8月1日を基準として町内農家世帯の状況、農地の保有、耕作状況、利用意向の調査をされています。

日野町農業再生協議会は、令和4年度日野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンを公表されました。農業再生協議会は、農家の高齢化に伴い、経営規模を縮小したり、離農をしたりする農家が増え、農家戸数の減少が見られ、不作付地の拡大が進んでいる中、耕作放棄地を出さないよう水稲作付面積の維持を図るため、水田活用直接支払交付金や産地交付金を活用し、ほかの作物の作付に転換を促進することで水田の利用促進を目指し、収益力強化の取組をされています。

農林水産省は、スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業に係る要望3次調査をされています。滋賀県は、ロシアによるウクライナ侵攻や円安などの影響で肥料価格が高騰していることを受け、農家の経済的な負担を減らそうと、県内で入手しやすい牛ふんを堆肥として使うための技術指導などを進めるとしています。

日野町は、中山間地域等直接支払交付金事業の緩傾斜地導入の事業化推進に向けて取り組んでいます。

以上の事業について、農業振興を願い、農業政策支援の町当局の取組状況を伺いたくご質問いたします。

1つ目に、町内農家世帯調査における調査から見える課題は何か。

2、水田面積の維持を図っていく取組として、ほかの作物の作付に転換を促進されている状況はどうか。また、交付金の活用状況はどうか。

3つ目に、スマート農業の導入支援事業に要望された町の事業者はあるのか。

4つ目に、日野町では牛ふんを堆肥にする取組はされるのか。

5つ目に、今年度計画している緩傾斜地の測量業務はどのように計画されているのか、進捗はどうか。

以上の5点についてお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 農業政策支援の取組状況についてご質問を頂きました。

まず、農地利用状況調査から見える課題についてですが、農業委員会事務局では、農業組合に加入されている方を中心に、所有されている農地や耕作されている農地の利用状況を調査、確認し、農家台帳を整備しています。農家台帳を確認しますと、所有されている農地のほとんどの耕作を別の方にお問い合わせされているケースや、高齢世帯などで後継者が不在と推察できるケースもあります。地域での話合いの場でも後継者不足が課題に上がることが多く、調査から見える課題と合致していると考えています。

次に、作付転換を促進するための交付金の活用状況についてですが、米の需要と供給のバランスを保つため、日野町農業再生協議会が集落に生産目標の目安を示し、生産調整にご協力を頂いています。日野町の水田は粘土質土壌が多く、畑作物に適さないところもある中、水田活用の直接支払交付金等を活用し、麦や大豆、飼料作物、日野菜やキャベツなど出荷用野菜への転換に取り組んでいただいています。

次に、スマート農業の導入支援事業について、事業者から町に要望が来ているのかについてですが、国は、農業経営の効率化を図るため、ICT等を活用したスマート農業の導入支援を用意しています。現在、町内では相談を含めご要望は頂いていない状況です。今後相談等があった際は、適切に対応していきたいと考えています。

次に、牛ふんを堆肥にする取組についてですが、町では、土づくり推進対策事業として、町内の畜産事業者が製造された堆肥を水田に散布される場合、散布費用の一部を助成しており、今年度も予定をしております。

次に、中山間地域等直接支払交付金における緩傾斜地での測量業務についてですが、当初予算では国の推進交付金を財源とする委託業務の発注を予定しておりましたが、要望していた予算の配分がなされなかったことから、職員による直営での測量を予定をしております。緩傾斜地への取組につきましては、昨年度に対象集落への説明会を行い、ご意向をお伺いをしています。本年度の刈取りが終わる10月頃から、順次測量を行いたいと考えています。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** それでは、再質問いたします。5つの質問に対して再質問したいと思います。

1つ目の町内農家世帯調査における調査から見える課題については、従来からの課題がさらに浮き彫りになり、年々深刻な事態となっています。農家の皆さんは、地域の農地を守り、維持するために、努力されておられます。町内農家世帯調査結

果の情報を公表され、有効に活用されているのか教えてください。

2つ目については、水田面積の維持を図っていく取組として、ほかの作物の作付に転換を促進するための政策の補助制度はされてあるわけですが、水田面積の維持を図っていく取組として、水田活用直接支払交付金と産地交付金等の活用を農業再生協議会との連携調整、そして周知等をどのようにされているのかなというふうに思いますので、その辺のところをお伺いしたいと思います。

3つ目については、日野町の農地の環境条件にスマート農業の導入は3次調査でもないということをお聞きしました。将来的には実現することがあるのかなというふうに思いますが、まだまだハードルが高いようにも思います。そこで、町のほうにはどのように捉えておられるのかなというふうに思います。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

そして、4つ目についてであります。肥料価格が高騰している中で、少しでも肥料の使用を削減する手段として、牛ふんを堆肥として活用できないかという農業者の思いをお聞きしています。今お聞きしたのは、土地づくり推進対策事業として行われている事業かというふうに思います。日野町では、畜産酪農事業者もいることから、牛ふんを提供してもらい、散布することができないかということで、町に調整をできないかということで、お聞かせ願ったところでございます。何かと課題もあるというふうにもお聞きしています。県も、技術指導などを進める状況の中で、検討してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

5つ目についてであります。中山間地域等直接支払交付金事業の緩傾斜地の導入に向けて、今年度、緩傾斜地の測量調査を事業計画されています。今先ほども答弁がありましたように、当初の計画では、国の交付金を活用し、業務委託する予算計上でありましたが、今年度になり予算確保ができないことから、職員による直営での現地測量調査を実施するというふうにお聞きをいたしています。今年度、計画の現地測量調査を終えるように取り組んでもらえるのかどうか、お聞かせください。

そして、以上の農業の実態から言えることは、中山間地域等直接支払交付金事業の緩傾斜地の導入の事業を対象地域の農業事業者は待ち望んでおられます。そこで、町の事業化に向けた決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま、齋藤議員のほうから再質問を頂きました。

まず、1点目の農地利用状況調査、8月1日時点で行っている調査でございますけれども、各農家さんに農業組合長さんを通じまして実態を把握するためのものとして台帳の送付を行って、内容確認を頂いて、ご返還を頂いているというような状況でございます。この状況は実態を把握するというものでございまして、公表等は特には予定しておらず、そういったものをカウンターに備え付けて見せているとい

うこともございません。

続きまして、水田の関係でございます。他の作物への転換ということで、維持、周知をどういうふうに行っているのかということでのお尋ねでございます。再生協議会のほうから、農業組合長の会議の場において、今年度の作付の転換をどのように取り組みいただきますかということで、用紙のほうを配付いただいて、それを集約するというような形で取りまとめておるところでございます。

続いて、スマート農業の関係でございます。導入の実現についてハードルが高いのではないかとということで、いろいろ条件等もあるのかなというふうに思っております。分かりやすいところと言いますと、作業の自動化ということで、自動走行をするようなトラクターですとか、それから田植機あるいは草刈り機といったものもあるわけなんですけど、一定の規模の圃場も要るのかなというふうに思います。そういうような大々的なものはなかなか難しいかもしれませんが、そういうなものに取り組もうというようなチャレンジ精神のある方については、またご相談に乗らせてもらおうと。その一方で、労働力の部分を支える部分で、例えばパワースーツのようなものもいわゆるスマート農業の1つだというふうにも言われております。あるいは、できた作物を自動的に収穫するような機械類もスマートの農業の1つというふうにも言われておりますので、そういうなものについては、研究なり導入の余地もあるのかなというふうに思っておりますので、町のほうでもそういう人材不足等を抱える集落の悩みに応えられるものがないのか考えていきたいなというふうにも思っているところでございます。

それから、牛ふんの堆肥利用の関係で、町の調整役としての期待を込めて言わせていただきました。堆肥センターを通じて町内にある畜産農家さんの牛ふんをできるだけ利用いただけるように、農業組合長会議の場で、牛ふんの堆肥利用にあっては土づくりの推進事業で助成もいたしますということで、周知のほうを図っておるところでございます。取りまとめの役割として、JAさんの窓口や役場の農林課のほうを窓口として取りまとめをさせていただいているということで、こういったものを使うかについては、それぞれの農家さんのご判断という部分もでございます。そういった我々のほうから周知しているものをご利用される場合と、直接畜産農家さんのほうへ出向かれて、購入の契約をされる方もあるというふうに聞いておりますので、そのようなことでございます。

それから、中山間地域直接支払交付金制度の関係でございます。測量業務につきましては、大体対象地域を10集落余りというふうに考えておまして、年度内での完了は難しいというふうに考えております。したがって、今年度と来年度の2か年もしくは少しもう次の年にかかるかもしれませんが、その辺りでの測量を想定を、分散させてやっていこうというふうなことでございます。この制度の導入を待

ち望む声もあるということで、議員のほうからも今おっしゃっていただきました。現在、町のほうでは令和3年度からの取組ということで、中山間地域の制度は8集落でお取組を頂いております。令和6年度末までが第5期対策期間ということになっておりまして、そういった緩傾斜地への拡大については、今の第5期対策期間中の成果ですとか、それから課題とかを聞き取りや分析をする中で総合的に勘案して、令和7年度からの第6期対策の期間からできれば拡大をしていきたいなというような思いを持っているところで、現在、研究をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 再質問というか、思いを述べさせてもらいたいと思うんですけど、1つ目の町内農家の世帯調査は公表されていないと。それは農林省からの調査ということの中でされている中で、その辺までは周知なり、公表されていないのかなというふうに思うんですけど、その辺はやっぱり町の農家の実態の状況っちゅうのは把握して、それに基づいてどうするべきかということも、課題を解決する中で、それを生かしていくようなことも、これに活用していくことが大事かなと。その辺も含めて農林課のほうではされているのかなというふうに思いますが、住民の皆さんにも結果はこうやったということでの農家への対応も、それが反映されるような形も望ましいのかなというふうには思います。

それと、2つ目の再生協議会の取組のことではありますが、その辺の状況の中で交付金等の配付をお知らせされているというようなことでもお聞かせ願ったわけですけど、その辺もやはり協議会との調整の中で、きちっと交付金が活用がするような形、さらにその辺を町のほうでも取組も強化していただくようなことがあれば、その辺のことも促進するのかなというふうに思いますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

あと牛ふんのところの活用でありますけど、今のその辺の調整、町のほうでも農家の期待に応えるようにということで、調整もしていただいているというふうにお聞かせ願いました。私もその辺のところはいろいろ課題という中で、難しいこともあろうかと思えますけど、農家の思いも沿って対応なり、調査していただきたいというふうに思います。

それと、中山間地の関係ですが、今年度さらに来年度にまたがっての調査になるやろうということではありますが、できるだけその辺の調査を、それも稲作の刈取りが終わってからという期間もありますので、思うようにはいかないというところも分かるわけなんですけど、その辺の需要が令和6年度からの取組を予定しているというようなご回答を頂いたと。7年ですか。6年度において7年度と。その辺の第5次やったか、新しくなる計画のところ、新しくしていきたいという町の思いか

などというふうに思いますけど、7年度からになるとかなりまだ先の話になりますので、そこは前からお願いもしているんですけど、最善の事業化のできる方向での検討も進めていただきたいなというふうには思っています。そこらで、結局、予定した最初の今年度の予算もつかなかった。それに対して、町職員の中での直営でということは、かなり今の職員の皆さんもいっぱい仕事のされている中で、かなり厳しい状況かなというのは十分に分かるわけなんですけど、その辺のやり方もいろいろ工夫しながら、地元の農家の方の協力というのも得ながら、何とかその辺の調査をこなすというか、終えていただくようお願いしたいなというふうに思いますので、そこら辺のところもお願いしたいということで、その辺のところの思いというか、再質問になりますけど、ちょっとお聞かせ願えればというのを思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 齋藤議員のほうから再度質問を頂きました。

調査の結果については、それを施策に反映するのかということでお尋ねかというふうに思います。実態をまず正しく知るということは大事なことかなというふうに思いますので、それらを踏まえた上での農業政策はあり得るのかなというふうに考えているところでございます。

それから、再生協議会の水田面積等の維持の関係でございまして、町としてできることがあれば、取組はしたいなというふうに考えているところでございまして、町とJAと再生協議会と共に考えていきたいというふうに思っております。

それから、牛ふんの堆肥利用の関係につきましましては、縷々調整等もしているところでございます。引き続きその辺り、環境こだわりの部分にも貢献する部分でもございまして、町としても関わりは続けていこうというふうに考えております。

それから、中山間地の直接支払交付金制度の関係につきましましては、令和3年度からの取組ということで始まったばかりということでございまして、その状況をまだ中間の評価等もできていない状況でもございまして、実際取組をされている集落からの聞き取りなんかをしながら、有効、それから有効じゃなしに改善の部分があるのか、いろんな課題も見えてくるのかなというふうに思います。一度お取組を頂きますと5年間、令和3年度から始めていますので、5期対策期間は4年間になりますが、一度その対策期間のスタートから取組を頂きますと、5年間必ずやり切っただけ必要もございまして、途中でストップすると遡及返還ということにもなるわけでございます。十分慎重に考えていただいて、これを使おうという判断をしていただく。そのためにも、町としても十分検証もする必要もあるかなと思います。さらには人員体制の問題や、それから財政の問題ということで、今後町の中で十分協議をして詰めていかないといけない問題もありますので、目標としては第6期の対

策期間が始まるころからを目指しているというようなところがございますので、そのようなことで、内部でもまた話を進めて、農業者さんの思いということをお十分お聞かせを頂きましたので、そのこともしんしゃくしながら、着手をできるだけ早くしていきたいなというふうには考えております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 今の言う中山間地では、財政的なことはやはり大きな課題になってくるかと思いますが、その辺もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後に、町内農家世帯調査から農業の実態の分析、究明、課題解決に向けて、町として果たすべき農業振興のための農業政策の事業拡大を求めたく今回質問したわけでございますが、農業が発展しなければ日野町の発展はないというふうに考えています。農業振興、農業政策を1番に考えていただき、農業運営されますことをお願いいたします。

次、2つの目の質問を終わります。

次に、3つ目の質問に入らせていただきます。公共交通再編に向けての財源確保について、一問一答で質問させていただきます。

6月定例会において、一般質問でこれまでなかった新たな公共交通とする通勤バス、通学バスの財源確保についてお聞きしたところ、財源確保はある程度、道は既に見えていると答弁されています。これは何をもって財源確保の見通しはあると言われているのか、その根拠を教えてくださいたく、公共交通再編に向けての財源確保などについて一問一答で質問をいたします。

1つ目に、新しく通勤バスを路線化したとき、公共交通の財源となる収入確保をどうするのか教えてください。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 新しく通勤バスを路線化した場合の財源についてご質問いただきました。

新しく通勤バスを路線化した場合、その部分につきましての財源は、通勤利用者の運賃収入等により採算が取れることが基本であると考えております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** ここで共通認識しておきたいというふうに思いますので、確認させていただきます。

1つは、通勤利用者の運賃収入は、運行事業者近江鉄道さんの収入であるということになると思うんですけど、そのことと、今回の答弁を分かりやすく言えば、近江鉄道が運行する路線バスに乗っていただく通勤利用者の運賃収入で運行事業者の採算が取れば、町の財政負担はありませんよと。しかしながら、運行事業者の採算が取れなかった場合は、町の財政負担が生じますよという理解でよろしいでし



ようか。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** まず、運賃収入がどこの収入になるのかということなんですけれども、基本的には交通事業者が運行する路線ということになりますと、交通事業者の運賃収入ということになりまして、全体としてその運賃収入をもって利便性を確保したような路線をつくっていただくというような形になろうかと思っております。

併せて、近江のその路線の採算が取れない場合、例えば路線が通勤のみを担うのであれば、間違いなく黒字の路線でなければつくるということはあり得ないと思うんですけれども、それ以外の、例えば日中等の密度の低い町民さんの輸送をその路線で担うということになりますと、一定程度採算が取れないという形も考えられます。その場合には、一定の、いわゆる公費の枠組みの中で、その分を見ていくという可能性はございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 運賃収入ですけど、今の言うている路線バスというようになると、運行は事業者が運行すると。もしくは、もう1つは運賃収入が町に入ってくるよというならば、今の町営バスのように、町が事業者としてやりますよと、運行しますよという場合の2つかと思います。今、想定して考えられているのは、路線バス化は、運行事業者近江鉄道さんに運行するということではない、ないというか、それはまだ決まっていないと。それは、これから先の話になるかと思うんですけど、今考え、想定される中では、路線バスというと近江八幡、東近江を通過する中で日野町だけではないので、運行会社にそれをお願いするということになろうかというふうに思いますが、その辺の町の今の段階でのお考えというのはどうなんですかね。そこをはっきりちょっとしていかなと、話がちょっと何かもう1つ食い違ってくると思うんです、言うていることが。そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 正直なところ申し上げます。現時点では全く未定です。

交通事業者である近江鉄道バスとお話をさせていただくと同時に、許認可権者である近畿運輸局であるとか、そういったところと話をしながら、どういった運行になるのか、運行主体はどうなるのかということを考えていくのかというふうに思っていますので、議員おっしゃったとおり、例えば近江鉄道バスが運行するというのもありますし、今の町営バスのような形で、ある意味、町が最終責任を担いながら、運行そのものに関しては近江鉄道バスが行うという場合もありますし、あるいは日本各地ではございます市営、町営バスというの、町営バスというのは、日野町のような形の町営バスではなくて、例えば運行に携わる方も含めて町の職員という形

での運行というのも当然選択肢の中にあると思うんです。そこはまだ、今、通勤をどう担えるのかという部分の実証実験をやっているところですので、経営に係る実証実験というか、どうやっていくのかというのを今後考えていくことになると思いますので、繰り返しになりますが、今のところは未定ということになります。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 今のところ未定ということではありますが、企画振興の担当者さんとも話を聞いている中では、町が運行するにはかなりの経費、またバスを持たないといけないと。その辺のところはかなり難しい課題もあるというふうに聞いておりますので、その辺の判断の中では、町のほうでは未定となっているんですけど、そういった今の現状の路線バスか、運行業者にお願いするというところになるのかなというふうにも思っています。

それで、通勤バスにおける今の通勤利用者の運賃収入ということが基本というふうにも言われていますが、ほかに収入確保とする手段というのは何かお考えがあるのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 他県というか他市町の事例ですけれども、ある企業が通勤に使う路線を、路線といいますかもともとは送迎バスを走らせていたのを路線バス化したというところで、その運行に対して協賛金というか、そういったものを一定払われている事例もございますので、運賃収入プラスそういった協賛金という形も考えられる手段であるというふうには思っております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 今言われた協賛金というのは、例えば企業さんですね。ダイフクさんとか回っているところの通勤バスということになるので、その辺からの協賛金というご理解でよろしいですかね。

そしたら、次のほうに移らせていただきたいと思います。

地域公共交通の確保維持事業、これは国の補助事業ですが、これを活用するとお聞きしていますが、新しく実証実験をされ、路線化する計画の3ルートは、確実に補助事業の対象となり、町の財政負担なく運行することができるのかお伺いさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 国による補助制度につきましては、複数市町村にまたがる路線また主要な鉄道駅またはバス路線から枝分かれする路線に対する補助というのがあるところがございます。

今回の実証実験の3路線につきましては、運賃収入により運行を目指しているところがございます。この場合には、当然のことながら補助の対象にはなりません、

先ほど申し上げたように、日中等に町民による密度の低い輸送を併せて担う等によって、運賃収入のみで採算を取れない場合には、国庫補助制度等を活用することになるのかというふうに考えられます。

これも今のまま制度改正がなくて、現行制度のままであるという前提であれば、町としては実証実験の3路線については補助の要件に合致すると考えておりますが、これも許認可当局の確認をしたものではございませんので、議員おっしゃるよう確実にとおっしゃられると、ちょっと疑問符が残るところは正直ございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 黒字運行となれば、町の負担はゼロであって、国の補助制度を活用しなくてもよいということかと思えます。赤字運行額が、欠損ですね、増えれば、町の財政負担は増えてくるということになります。町の負担を軽減する国の補助制度を活用することができるということですが、黒字運行経営になることが望まれるということになります。

そこで、現在9月1日から実証実験されている乗車状況の分析から見て、路線化を計画されている各路線が黒字運行となる見通しはあるのか。今現在の実証実験されている乗車状況を教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 現在の乗車状況から申し上げますと、補助対象路線として補助を頂きながら運行するという事例の中では、利用者数というのはそこそこあるということとも言えると思えます。ですから、その意味では路線化は見えていると言えらるんですが、一方でじゃ赤字路線をつくってどうなのかという話もございますので、そこはもっともっと利用者を確保した上で、きちんと黒字が見える形というのを、企業さんともっとコミュニケーションをしながら、それはカーボンニュートラルの視点であるとか、健康増進の視点であるとか、そういったところも含めて利用していただく。そういう行動変容というんですけれども、そういう行動が変わっていく、そういうことも含めて掘り起こしをした上で運行していくということになりますので、今回の実証実験の結果だけを見ますと、路線化は見えないことはないけれども、ただ、それで路線化そのものが目的ではありませんので、その先、さらにプラスを見て、日野町全体の公共交通をそれで担っていけるような形につくっていくとなると、まだまだ課題があるというふうには考えております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** そのとおりで、赤字路線でなしに黒字でないと、路線化、本格始動はできないと、そのとおりだと思います。そういうふうな方向でも考えていただきたいというふうに私も思います。

次に、以前、通勤バスの公共交通導入による収益を見込んでいるということとし

たが、その根拠は何かお尋ねいたします。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 通勤バスの根拠についてなんですけれども、要するにもうこれは積み上げの項ではなくて、大きいところからの話になるんですけれども、例えばダイフクさんは、あるいはOKMさん、あるいはもういろんな会社さんはそうですけれども、車で通勤されているのに対して通勤手当をお支払いされています。それに関しては、通勤が公共交通になると、例えばダイフクさんですと2,000人、3,000人働かれています。例えば1人年間10万円、これは全然おかしな額でも何でもないと思うんですが、であれば、2億、3億という収入に変わっていくと。ですから、先ほど申し上げた行動変容とかが本当にうまくいけば、そういう形も夢ではないという中で、収入確保ができるということを申し上げているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 副町長が言われる収益予想とは一定の利用者を予測できることから、言うたら路線バスの需要は利用者の運賃収入が見込めるということで、要するに町が言うことは町が町営バス、町営として動かした場合には、町に運賃収入と見込めるということになりますわね。ところが、運行事業者に運行の事業体としてやってもらう場合には、運行事業者のほうに運賃は入りますということですよ。

ほんで、それで、今も最初の話の中でどっちに事業主体になるかというのはまだ未定ですよということなんですけど、そこは、運行事業者がどうなるかによって、その収入はどっちに入るかということはまだ未定やと。今の副町長が言われる2,000人、3,000人からということで何億入ってくるというものは、事業者が近江鉄道となればそっちに入るし、町の事業主体になれば町に運賃も入りますよという理解でよろしいですわね。

それで、通勤バスの公共交通導入による収益を町営バス運行に回すというふうにこれまでも聞いていたというふうに思いますが、町に収益はないのであれば回すことができないというふうに思うんですけど、先ほどの副町長が言われるところでは、町が運行するからという状態になったら町の収益にそれが入ってきますよということで、収益を今運行している町営バスの運行にもプラスになって回すことができますよということでは言われていたのか、その辺の確認というか、お聞かせください。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 収益が本当に出た場合に、その収益を誰がどう収入をしてどう回していくのかというのは、本当にそうなった段階で近江鉄道さんと一緒にお話をして、じゃこのお金はどうしようって話になってくると思います。ですから、別に近江鉄道さんと対立関係にあるわけでも全くなくて、出てきた利益を取り合って争うということでもなくて、一緒にどうやって公共事業を支えていきたいと思います。

でパートナーだと思うので、出た利潤というのもきちんと見えると思いますので、その中できちんとして紳士的な話し合いをしながら、その辺りは考えていくのかなど。

ですから、近江鉄道バスが運行しているから町に収入が入らないとか、そういうことでなくて、近江鉄道と日野町とで一緒に盛り上げていく、そういうことだというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 公共交通を運行というかやっていくには、当然事業者近江鉄道との協議連携の中でやっていく。ところが、その仕分の中で、そこははっきりしていく。当然最終的にははっきりすると、今の段階では未定やというところですかね。そこをきちっとかみ分けた形で議論していかないと、それも先もそう考えた上で議論していかないと、そこを中途半端にしてしまうと、後々問題も出てくるのかなと私は思います。

次に移らさせていただきますが、通勤バスの路線化は沿線自治体との連携、さらには参加事業所との連携、協力体制が重要となりますが、沿線自治体、参加事業所との調整に向けてどのように展開されているのか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 沿線自治体と参加事業所との連携などについてでございますが、通勤バスの路線化にあたっては、実証実験と同様に沿線自治体と参加事業所との連携協力、極めて大事で不可欠であるというふうに考えています。

交通事業者である近江鉄道との連携に加えまして、乗客確保について事業所と連携協力、沿線市町と連携による沿線上の他の事業所や住民の掘り起こしも必要であると考えております。今後そういった点も含めまして、交通事業者あるいは他の自治体等ともお話をさせていただきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 今回9月1日から通勤バスの実証実験をされているのですが、近江八幡、東近江市とも調整し、共同での運行を展開されているということは、準備で大変やったというふうに思いますし、評価させていただいています。

それで、今回路線バスの可能性がある場合においては、これらの連携をより強化し、具体的な検討を進めていくことが必要になってくるというふうに今も答弁がされたということですが、通勤バス路線化の実現はさらに大変な事業であるというふうに考えます。

そこで、現実に路線化の実現は可能であるのか。そこはちょっと、先ほども言われたように、黒字でないと路線化はすすめられないよというところも言われているんですけど、そこら辺の思いというか、その辺は今進められている中で本当に実現可能なのかなというところを、私もその疑問というか、どうなのかなという心配

もあるわけなんですけど、その辺の思いというか、副町長としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 議員おっしゃいました思いということであれば、必ず実現できますと申し上げたいところなんですけど、ただ今回の実証実験においても一番課題になって、今現実にINGで続いているところなんですけれども、行動変容を起こす、要は社員さんとしてはやっぱり通勤時間が長くなっちゃうというところがありますし、会社としても、通勤手当が実は車で通うよりは上がっちゃうという世界もごさいます。そのようなところでどう行動変容を起こしていくのかというところが、次の大きな課題。

ですから、先ほどの繰り返しになりますけれども、その視点というのはやっぱりカーボンニュートラルであったりとか、健康増進であったりとかそういう視点というのが非常に大事になってくると思います。そういったところでの議論を大きく巻き起こしながら、ムーブメントを起こせたとすれば、路線化というのはもう確実にできるというふうに信じております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** なかなか課題も大きいというように思いますけど、カーボンニュートラルとかその辺のところもあろうかと思えますけど、やっぱり現実問題、いろんな財政的な問題が大きな問題、そして今も言っている機能的な公共交通を使われる社員さん、通勤バスとしてそれがもうかなり、有効かどうかというところも含めて、やはり大きなそこらは観点になってくるのかなというふうには思います。

次に、持続可能な運行を維持するには、乗車人数の確保が必要です。一時的な運行でなく、持続的な乗車人数の確保はできるのか。町の考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 先ほどと若干繰り返しになりますけれども、運行維持に向けた人数の確保ということなんですけれども、それは精いっぱい今回の実証実験の結果を踏まえて、これで終わりではなくてここがスタートだと思っていますので、そこから掘り起こしをして、運行が確保できるところを目指していきたいというふうに思っています。

併せて申し上げるならば、もうそういうことができないのであれば、その一歩というのを踏み出しちゃいけないというふうに思っていますので、リスクを取ってするのではなくて、きちんと段階を踏んで利用が見込める。あるいは、町から持ち出しがあるのであれば、それに見合うだけの町民さんなりの利便性の確保、そういったところとのトレードオフになるような形であれば、一定負担があったとしても、それは町としての公共交通の再編の1つの考え方になってくると思いますので、そ

ういったところを様々組合せながら考えさせていただきたいというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 持続的に参加事業所、そして運行事業者の連携と協力体制が求められていると、これが重要になってくるというふうに思います。持続的な乗車人数の確保がさらに重要であります。先ほども言われるように、運行事業者から考えれば、黒字になる、採算が取れるということにならないことには運行できないというふうに、路線バス化はできないというふうに考えられるところです。

だから、採算が取れる乗車率があると思います。平均で1日何人の乗車人数を確保すれば採算が取れるという何かのボーダーラインというか、あるのかなというふうに思うんですけど、その辺はどういうふうに今考えておられるか。あるのかどうかも含めて、その辺の人数的なところ、ボーダーラインを持っておられるなら教えていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** これはきちんと統計が取られた話でもありませんので、若干感覚的な話で、事業者さんとか国土交通省さんとかとしゃべっている話なんですけれども、大体バス1台、大型のバスであれば80人弱の定員があるんですけども、大体30人から多くて40人ぐらい乗っていれば、全然補助を入れなくて黒字で走れるというふうに聞いております。それで根拠と言われるとはっきりした、しゃべっているところでいろいろそういう専門の方々から出てきた話なので、すいません。根拠となるエビデンスを持っているわけじゃないんですけど、そういうふうに公共交通の関係者で語られているという世界がございますので、例えば朝一番のバスは60人、70人乗っていますよということになると、片道は空で運行しても、まあまあ採算が取れるという世界になってくると。

大体その感覚の中でどうできるのかというのは、私としては感覚的には考えているんですけど、先ほど申し上げました実証実験の結果あるいは今後企業さんとコミュニケーションする中で、今送迎バスをダイフクさんなんかは走らせておられる。それも一定数利用があって、実は結構いっぱいいっぱいもう座席数が目いっぱい使われているというふうに聞いております。そういったところの利用者とかを合わせ見ながら、どれぐらい採算が取れるのかというのは具体的にまた計算していくことになるのかなというふうに思っております。現時点では確たるものを持っているわけではございません。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 確たるものはないかと言うけど、今のところは1台当たり、平均とならして30人から40人ぐらい乗っていただければ、そこそこいけるかなという

感覚で思っておられるということですね。よろしいですか。

要するにその辺の確保を認め、確証が得られる状態であれば、またそこを運行、そこは先々の運行会社との中でのことになろうかと。大体見込めるのはそういうことということで、分かりました。

それと、わたむき自動車プロジェクトは、1年事業が延びて4年となり、4年という令和6年度までの計画ということですが、今後どのような計画で通勤バスの路線化の本格運用をいつ頃、今のところまだ実証を重ねてやると思いますが、想定として大体いつ頃を予定されているのか。その辺の思いがあれば教えてください。いただきたいと思えます。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 思いとしては、今、地方創生の交付金が3か年事業という形になっております。もし企業版ふるさと納税とかを頂けると、それがプラス2年で、あと2年延ばすという制度はあるんですけども、これは企業さんから寄附を頂けた場合です。地方創生の交付金事業が行われている中で、一定方向性は見定める必要があるのかなということは現時点で考えています。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** わたむきプロジェクト、1年延びたというのも地方創生の関係で3年間のスパンの中で延びたということもお聞きしているんですけど、今も言われるように、その辺の関係もあって、プラス2年になるか、できれば6年ということの回答かなというふうに理解させていただきました。

次に、令和3年度事業計画では、事業概要の公共交通体系の構築として、町内行事参加や料理飲食店等の利用などあらゆる移動需要を満たすことができる体系を目指すと言われています。行政が公共交通としてできる可能な範囲はありますので、あらゆる移動需要を満たすことができる公共交通にはならないと考えます。町の財政負担が現行より増加しない公共交通の編成を目指されることを提案しますが、町当局の取組方針は変わらないのかお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** あらゆる移動需要とそれに対する財政負担につきましてでございますが、移動需要への対応につきましては、移動の内容によらず利用できる、これが本来の公共交通の役割、考え方だと思います。ですから、そういったところを目指す必要があるというふうに考えております。

ただ、それには順番があるというふうには思っております。通勤、通学あるいは日常生活上の、いわゆる昼間例えば役場に行くとか、病院に行くという必要性というのがあると思えます。そういったところの次に料理飲食店というところの対応とかがあると思うんですが、ただ逆に、夜使えないんだったらやっぱり公共交通全



体に対する信頼度というのがなかなか獲得できない。みんな夜になるともう自分で迎えに行かないと、もうバスも何もないということになるとなかなか信頼度が高まらない。これはもう全国的な状況を見ている中であるかと思しますので、そういったところは考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

そのほか、介護予防につながる高齢者の生きがいをづくりのための何かいろいろなイベント等への送迎であるとか、あるいは観光客の方々の来訪者への対応、そういったものも含め様々なニーズがございます。どれをどう優先するのか、運行をどうしていくのか、実現に向けましては、大筋は通勤、通学、生活交通、そういった順番というふうに申し上げましたけれども、じゃ具体的にどうしていくのかというのは丁寧に検討していく必要があると、現時点で考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** はい、分かりました。夜の運行ですね。現行も朝から5時ぐらいまでの運行になっています。それをさらに拡大して夜も運行できればということだと思うんですけど、やはり言うたら環境というか、都会であればそういったような交通量も当然多いし、そういうような運行も考えられるわけですけど、やはり日野町という土地柄も考えますと、なかなかそこはマッチするとか、そこまで住民要望もあるのかなと。そこはかなり難しい。検討をしていくという将来、次のフェーズにもあるということなんですけど、私の今の思いとか感覚の中では、そこまで公共交通がするべきものかとか、そこまでは難しいと。

そこは、当然財政もそれをするには負担も絡んできますので、状況の中で難しい。そして、さらには運転手さんはなかなかないという中で、そこが近江鉄道さんなりそういった形で運行ができるのかということも含めて、いろいろと課題もあるかというふうに、そこはまた今後の課題として、きちっと見合う形でもご検討いただきたいというふうに思います。

そこで、令和4年度事業計画の中であらゆる移動需要を満たすことができる体系を目指されるとされています。これからも、町当局の取組姿勢としては変わらないというふうに思いますが、日野町の住環境、交通事情に見合った持続可能な事業計画の公共交通再編となる検討をされますことを求めて、要望としたいというふうに思います。

その辺のところ、もう一度副町長の見解ということをお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（津田誠司君）** 様々貴重なご提案も頂きまして、ありがとうございます。

もうおっしゃっているとおり、まず夜間の移動に関しては慎重にとおっしゃるとおりで、例えば夜間に大型のバスがぐるぐる走り回っているというのもちょっとど

うかというところもありますので、またサイズとかもいろいろ考えなければいけないのかなというふうには思っています。

ただ、一方で実は竜王町さんが、最終バスが終わった後に相乗りのタクシーというのを鉄道駅からされているんですが、これがかなり利用者が多いという実態もあります。ですから、需要というのは多分あると思うので、そこは丁寧に掘り起こしていく。だから、日野駅までお迎えに今結構いっぱい行かれていますというのがあります。夜というと、飲食店というのものあるんですけども、例えば塾に行き帰ってくる、学校から帰ってくる、会社から帰ってくる。日野駅からじゃどうやって帰ろうかというときにという足もごさいますので、そういったところも含めて丁寧に考えさせていただきたいと思います。

日野町の皆さんあるいは日野町に来られる皆さん、働きに来られる皆さんが、交通で困ることがない体系を持続可能な形でぜひ目指していきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** やり方として、今オンデマンド交通、地域的に今もされようとしていますけど、そういった形もやり方次第でいろいろ工夫すれば、できんことではないのかなというふうに思います。そこはまたご検討いただければというふうに思います。

最後に要望といたしますけど、通勤バスで黒字運行となる確証はないのですが、路線バス事業者の採算が取れなければ、町の財政支出は増える一方であります。日野町の財政を硬直化し、圧迫させることのないようにしていただきたいと思います。町の財政負担とならない公共交通再編になるよう検討されますことを強く要望いたします。これで私の一般質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、4番、加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** 通告書に基づきまして、分割方式で2点質問をいたします。

まず、1点目は、安倍元首相の国葬への町の対応についてお伺いします。

7月に銃撃された安倍元首相の国葬をめぐる、国論を二分する状況が今も続いています。安倍元首相の銃撃事件自体はあってはならないことであって、国民の多くが安倍首相に対してお悔やみの気持ちを持っていることももちろん事実であります。しかし、そのことと国葬にするということは全く別問題です。戦前の大日本帝国憲法下では国葬令があつて、天皇制国家に功績のあつた人物を国葬にしてきましたが、法の下での平等を定めた日本国憲法においては、戦後は日本国憲法の理念に反するとしてそれは廃止になって、吉田茂氏を除いて行われておりません。

在任期間の長さや外国から多くの要人が弔問に訪れる、あるいは憲政史上の功績を挙げる人もありますが、逆に、安倍氏は国会を軽視して、安保法制など自衛隊や

国防に関する戦後の民主的なルールを閣議決定などの形を変えてきたと言われて  
いる、そういう人物でもあります。さらに、モリ・カケ・サクラと言われるような  
疑惑に対して何ら明確な答弁をせず、1人の真面目な官僚を死に追い込んだ、こん  
なことについても責任を感じていません。

また、銃撃事件が象徴をするように、悪徳商法で問題になった旧統一教会との関  
わりも看過できません。国論が二分するのは、こういうところに理由があるのだし  
ょう。国論が大きく分かれているときに国葬を行うと、弔旗や黙禱の強制につな  
がって、思想、良心の自由の問題につながります。したがって、学校や官公庁に対  
して弔意を強制するようなことがあってはならないと思います。

世論も反対の声が多い中で、弔旗や黙禱の通達などはもうないだろうというふう  
に思っておったのですが、先日8月30日付の中日新聞によりますと、あろうことか  
県内のお隣の市でも、7月12日に都内で行われた安倍氏の家族葬に合わせて、市教  
委が市内全小・中学校に弔意を示す半旗の掲揚を求める文書を出し、これを受けて  
市内の数校が掲揚したとみられるというふうな記事がありました。

そこでお伺いします。9月27日の国葬に合わせて、町内の官公庁、教育機関で何  
らかの対応を考えておられますか。

**議長（杉浦和人君）** 4番、加藤和幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは、安倍元首相の国葬への町の対応についてご質問を  
頂きました。

安倍元首相の国葬につきましては、まずもって国葬とすることについて、国民の  
皆様に対する十分な説明により理解を得ることが大切だと考えております。また、  
弔意につきましては、住民の皆さんに強制するものではなく、町としましては、国  
葬に合わせた対応については考えておりません。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** 対応は考えていないということでしたので了解をいたしました  
が、2点再質問をさせていただきます。

同じ中日の記事中に、県下の他市町の教育委員会は弔旗掲揚の要請はしなかった。  
お隣の市だけであったというふうな報道がありますが、なぜほかの市町はしなかつ  
たのかというと、その理由は国や県からの通達がないのでというふうに、そういう  
回答であったようです。

もし27日の国葬に際して、今のところ国はそういうつもりはないというふうにな  
っているんですが、国や県からそういうような旨の通達があれば、本町の場合はど  
うされるのか。それが1点です。

それから、もう1点は9月の行事予定表、先日、議会事務局から出されました9  
月の行事予定表によると、27日国葬参列、議長、日本武道館とあります。これはど

ういう立場で参列されるのか、何か招待があったのでしょうか教えてください。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 国葬について再質問を頂戴いたしました。

現在のところ、国や県からの通達はないというふうに予測されています。現在もございませんが、もしあったときはどうするかということですが、現在のところ、先ほど町長が申しましたとおり、今の日本の国でのいわゆる二分した中での、国民の理解が得られていない中での町としての対応はしないという方向でございます。

**議長（杉浦和人君）** ただいま、加藤議員から、議会事務局の行事予定に議長公務が記載されておりましたので、これについて説明をさせていただきます。

この件につきましては、全国町村議会議長会の団体で要請がありまして、それについて、私も国のほうの相談役をしている関係でそれに参画をするという、一応出席することを連絡はしております。

滋賀県においては、既にご案内のとおり、滋賀県知事もそういう質問に対して出席するというような回答をされている。多分これは地方6団体の代表に要請されているのではないかなと、このように思っておりますし、いずれにいたしましても、私は私費で交通費も、そして万一宿泊をせんならんようなことがあれば、それも私費でやるつもりで今のところ考えております。

加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** 2点、了解をいたしました。

同じ27日の新聞記事の終わりのほうに、元県立大の福井雅英教授のコメントとして、学校現場は指示があっても政治的中立の立場から拒否をすべきだったという旨のコメントを出しておられます。だから、そういう意味で、こういうふうなことがもしあった場合、今後もその辺を配慮していただきたいなというふうに、これは要望です。

それから、議長の出席について今お伺いしましたけれど、私費だということでもありますので、それ以上どうこう言うことはないかと思いますが、できることなら中止をしていただきたいなと思います。これはもう私の感想でございますので、以上ということにします。

2つ目の質問に入らせていただきます。2つ目の質問は、わたむき自動車プロジェクトについてでございます。6月議会に続いて、わたむき自動車プロジェクトについて伺います。

先ほどの齋藤議員の質問と重なる部分がかかなりございます。今までから重なる部分をあまり聞かないようにと、もちろんほかの議員さんやら皆さんもそうやと思いますし、中継とかで見ておられる方も、問いが同じで答えがもう分かり切ったことやったら、そらもうもちろんそれを繰り返し聞くというのは愚かなことだというふ

うに思うんですが、考え方の過程であるとか、それから答えが明らかでないという部分については、重複をしてもお許しを頂きたい、そんなふうに思いますので、お許しを願いたいと思います。

6月の地方創生特別委員会に提出された資料や9月1日の議員全員協議会に出された資料を基に、実証実験を経て実用化するにあたってのシミュレーションを伺います。

シミュレーションがある程度できるかなということで、添付資料をつけさせていただきました。添付資料の最後のところですが、わたむき自動車プロジェクト実証実験から実用化への具体化シミュレーションという表のようなものを付け加えました。これも若干併せてみていただくとありがたいなというふうに思います。

2月に行われた実証実験、これは6月のときに地方創生特別委員会に出された資料ですが、それによりますと、日野郵便、日野駅からOKMを通過してダイフクへ行くという日野郵便が朝1便と夜に5便、それから桜川駅からダイフクの便が朝4便と夜8便の合計、全部で合わせると18便、2月の実証実験では、1日に18便の実証実験バスを運行した。それに対して、乗車人数が、日野郵便が延べ130人、それから桜川郵便が延べ約200人、実証実験の資料にそのように出されておりました。

これを1日当たりで計算しますと約20名、ちょっと驚くべき数字だと思うんですが、18便運行して20人ということは1台のバスにほとんど1人しか乗っていないということになりますよね。これは、とんでもない数字じゃないかなというふうに思うんです。いくら実証実験だからといっても、これはあまりにもひどい数字じゃないか。

6月議会で、齋藤議員、池元議員、山本議員、私の4人がこの辺の問題を取り上げたんですが、副町長は、今もおっしゃったように、基本的に公共交通の本来の強みである定時大量輸送、つまり第1フェーズで運賃収入を確保して、それで第2フェーズ、町民の生活移動の財源を確保すると、第3もですけどね。そういう旨の回答をされました。

そこで、2年目の通勤構想、通勤バス実証実験ご利用案内、これは9月1日に頂いたものです。議員全員協議会の資料がありましたが、それを基にして伺います。

今実施中の実験、ちょうど今やっておられるわけですが、これでは、ルート1、近江八幡駅から桜川駅を通過してダイフクに行くルート、それからルート2、八日市駅から沖野、それからダイフクのルート、それから、ルート3、日野駅からダイフクの近江寮、役場、OKMを通過してダイフクという3つのルートを設けて、便数も2月の1.5倍に当たる1日27便、シミュレーションの表のところに書いておきましたが、こういうような形で1日に27便を運行すると。そして、利用者増を図るとするものというふうに思われます。

今回の乗車人員は、それぞれに1日について何人ぐらいを想定しておられるのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、この27便を実用化すれば、実際の運行にはバスは何台必要なのか。

3番目ですが、この構想は2月の実証実験で、最寄り駅や停留所から15分以内というのが公共交通利用の分かれ目だと。これはビッグデータの活用分析資料に載っていましたが、だから、徒歩15分というのが大事なところだ。それに基づいて、停留所を増やして運行をするものというふうに思われますが、通勤時の公共交通のカバー率、こういう形で言っているのかどうかよく分からないんですけど、自転車やとか徒歩なんかも含めて、マイカー以外の公共交通で通勤する人の割合はどの程度になるというふうに考えておられるのか。

4番から4番、5番あたりが重複するかと思うんですけど、実用化するために採算に係る想定が不可欠だと思います。料金は現行近江バスの距離に応じたものになると思われませんが、片道の運賃、通勤定期代、仮に始発駅などから計算して、総収入はどれぐらいを想定しておられるのか。

上記の総収入に対して、運行を支える必要経費、いわゆる人件費、燃費、車両の維持経費等々ほかにもあるかと思いますが、そのようなものはどういうふうに想定しておられるのか。

この3ルートを路線バスとして実用化する場合、運行主体は近江バスになると考えられます。先ほどの齋藤議員へのお答えの中では、町営ということもあり得るかというふうなこともおっしゃっておられましたが、現行の町営バスの収支から見ても、あるいは町営バスをほかの市町に走らせるということから考えても、町営バスでこの27便を運行するということは非現実的だというふうに考えます。それは台数をそれだけ増やすということにもなってきますし、非現実的ではないかと。そういうふうに考えると、近江バスさんに頼らざるを得ないだろうと。そうすると、幾つかの問題点が出てきます。

これは先ほど言われましたけれど、仮に黒字収益が出たとしても近江鉄道の収益になると。この辺については、先ほどの答弁で結構かと思います。

それから、バスを動かせるのかどうかという2番の部分につきましても、先ほどの答弁で結構です。

その次の⑦の部分ですけれど、それをクリアできたとしても、プロジェクトの構想からすれば、通勤通学路線はただそこが黒字であればよいということではなくて、第2フェーズを維持していく、あるいは第3フェーズを維持していくための収益、だから、相当な黒字が必要というふうに考えられます。採算ライン、これも先ほどでしたけれど、答弁は頂いていないんですけど、もし答えられるようでしたら、採算ラインをお答えいただきたいと思います。

そこまでが一応実証実験の部分です。

⑧の質問については、オンデマンド交通の案件です。これは、オンデマンド交通乗合タクシーのご紹介という、これも9月1日に出された資料について伺います。

令和4年度、今年度実証実験の運行地域は町営バス南比線エリアと中山線エリアというふうに伺っております。6月の地方創生特別委員会資料のナンバー2では、曙、上駒月・下駒月、豊田・中山・徳谷の地図上に、乗車場所のイメージ、これはイメージだということですが、として、例えば上駒月・下駒月の場合、13か所が示されています。他の集落も含めて、アンケートにはこういった図も添付されるのでしょうか。それが、8番の1つ目。

8番の2つ目、現在町営バスのない第3緑ヶ丘は想定されているのか。

それから、(3)ですが、日曜日は町営バスも多くが運休です。平日の運行が基本というのは、普通考えると運転手にとって休日が必要だと。だから、そのことは分かるんですが、運転手の休養日という以外にも何か理由があるのでしょうか。

4番目、利用対象は高齢者でしょうか。車を持たない一般の方の利用とか、障がい者、例えば車椅子利用の方とかの利用は想定されているのでしょうか。

(5) オンデマンド交通が一定の成果を上げたと考えられる場合は、町営バスは廃止になるのでしょうか。この辺もお聞かせください。

それから、(6)ですけれど、小学校通学便以外では、例えば桜谷地域であるとか、あるいは鎌掛地域であるとか、日八線沿線以外の西大路地域、北畑口から日八線寄りの部分でないところの西大路地域辺りは、条件的には南比地域やとか中山線エリアなんかと似ているというふうに思います。ほかの地域にも拡大する予定を持っておられるのかどうか、その辺りをお聞かせください。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは、わたむき自動車プロジェクトについてご質問を頂きました。

まず、1点目の1日当たりの乗車人数の想定についてでございますが、こちらは、先ほど齋藤議員さんのほうからお話いただきました。黒字化路線については30から40というようなことを聞いているというような話がありましたけれども、今お答えさせていただきますのは補助対象路線としてのほうでお答えをさせていただきますと思います。補助対象路線としての路線化に向けての目安としましては、実証実験バスとダイフク滋賀事業所のチャーターバスの利用者の合計が、1路線につき1日当たり150人になるかどうかポイントになるものと考えております。

2点目の運行バスの台数でございますが、全27便を路線化した場合には11台程度のバスが必要になるものと考えております。

3点目のカバー率でございますが、今回の実証実験の路線については、JRや路

線バスと乗り継ぎ等を含めて約33パーセントのカバー率になるものと考えております。

4点目の総収入の想定でございますが、9月の実証実験での3ルートに係る想定の定期代に利用見込み者数を掛けることにより、まずはベースとなる部分の算出ができるものと考えております。今後実証実験の実績を加えて、その他の需要も見込み、総収入額の見込みの算出を行ってまいりたいと考えております。

5点目の必要経費についてですが、現時点では算出をしておりません。今後実証実験の結果を踏まえ、交通事業者である近江鉄道と具体的な算定をしてまいりたいと考えております。

6点目の路線化に向けての運行主体につきましては、先ほどご答弁させていただいたとおりでございます。

7点目の採算ラインについてでございますが、9月の実証実験の結果を受けて算出することから、現時点で具体的な採算ラインの算出はできておりません。

8点目のオンデマンド交通についてでございます。

1つ目、乗降場所のイメージ図につきましては、各区長様に乗降場所の取りまとめをお願いしておりますことから、区長様に配付を行っており、アンケートには記載をしておりません。

次に、第3緑ヶ丘につきましては南比線エリアとして位置づけ、実証実験を行う予定をしております。

次に、実証実験の対象となる地域へのアンケート結果において、土曜日、日曜日運行について住民の皆さんのニーズが高い場合におきましては、実現に向けて交通事業者と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、利用対象者については、現在のところ制限を設けることは考えておりません。しかしながら、運転手は原則乗降時の介助ができないことから、介助が必要な方は介護タクシーなどをご利用いただくことになると考えております。

次に、実証実験によりオンデマンド交通が一定の成果を上げ、町営バスよりも利便性が高いと地域の皆様にご判断いただけた場合は、当該エリアについては、学童送迎など大量輸送の必要性がない場合は、町営バス路線の存続を地元の皆さんと検討させていただくとともに、全体の輸送力を見極め、他路線の充当も検討していきたいと考えております。

次に、他地域への拡大ですが、本年度の対象となる南比都佐線エリア、中山線エリア、また次年度には実証実験のエリアを拡大させていただき、その成果と課題を検証し、その他のエリアにおいても活用できるものであれば順次必要性の高いエリアへの拡大を検討してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。



#### 4番（加藤和幸君） 何点か再質問をさせていただきます。

まず、1つ目は利用人数の問題です。路線化に向けての目安は、今の町長のご答弁では1日1路線当たり150人がポイントと、補助路線についてはそのようにおっしゃいました。それが3路線ですから、先ほどの表によれば、ルート1が150人、ルート2が150人、ルート3が150人ということは、総計で1日当たり450人というふうな想定になりますね。これが目安になります。2月の1日20人の20倍以上の利用が必要だということになります。

9日、こないだの金曜日、私は八日市駅へ行かせてもらいました。ルート2の八日市駅7時35分発を見に行きました。八日市駅の乗車はやっぱりゼロでした。運転手さんとお話をさせてもらったんですけど、乗らなりませんねというふうなことでした。その後、沖野辺りがどうであったのかは、ちょっと僕も車の後をつけるというわけにいきませんでしたので、沖野の停車場辺りがどうだったのかは分かりませんが、始発の八日市駅はゼロであったと。今度は12日、月曜日ですが、ルート1の近江八幡駅7時20分発に寄せてもらいました。ただ、僕も若干朝寝坊したりとかで余裕を持って行かなかったのも、車をきちんと置いて、そこへ行って、バスの中を見るというところまでいきませんでしたので、ちょっと遠目から見ていたような状態なんですけれど、7時20分発の実証実験バスの前に、先ほどからおっしゃっておられるダイフクの自社バス、日に新た館と書いてあるやつです。自社マイクロバスが2台ありました。この2台のバスはほぼ満車でした。恐らくこれは通常利用者というふうに考えられました。通常利用者のマイクロバス2台はほぼ満車。ところが、実験車は空っぽではなかったんですけど、どうもちらほらという感じでした。人数は確認できていません。また、時間があれば、今月中ということですので確認をしたいと思うんですけど、そんな感じでした。

これで本当に路線化できるんですか。こういうことを言うと、せつかくの公共交通活性化の取組を、共産党は冷ややかに見とるんやってな声のあるところで聞いたんですけど、私は決して公共交通活性化を否定しているのではありません。公共交通活性化というのは、モータリゼーションによるCO<sub>2</sub>削減とか渋滞緩和とか等々、喫緊の課題対応に対してすごく必要なことだというふうに私は思っています。しかも莫大な地方創生交付金を投入しての事業です。だから、一過性のイベントで終わらせてはならない。ある意味では失敗は許されるべきではないというふうに思っています。

結局何か利用があまり見込めませんので、路線化は断念しましたというようなことになったら、これは結局何をしてんねやということになるかというふうに思います。副町長がおっしゃるように、確かにダイフクの従業員さん、ほとんどマイカーで通っておられるわけですから、だから需要はあるんだと思います。だから、そこ

をどういうふうにしていくのかという点で、本当に真剣に考えていかないとなかなか大変だなと思っています。2月が失敗だったから、今度はというふうに思ったんですけれど、一向に利用者が増えているようには思えないんですけれど、どうなんでしょうか。

月曜日の午後に約束、アポイントを取らせてもらって、ダイフクの総務の方に実証実験について伺いました。そこでダイフクの方がおっしゃったのはどうなのかというと、確かに今の状態は全然もうそら利用者は少ないんですわと。その理由として何かということをお伺いしたら、やっぱり社員さんに周知、協力をお願いする期間が短かったと。こんなふうにおっしゃっておられました。こんなことを言うてもええのかいなというふうなことを言うておられたんですけどね。

民間企業というのは、一般にいろんなことに対して即応体制が十分できている、お役所よりもというふうによく言われます。そういうふうと言われるダイフクさんで期間が短かったというふうにおっしゃったすれば、それはある意味で本音なんでしょう。だから、周知期間をじっくり取ってということになれば、多分もうちょっとましになるのかなというふうには思うんですが、その辺、今後どうなのかというのもお伺いをしたいと思います。

そのときに、もう僕も知っている方ですから気楽にしゃべっていたんですけれど、そしたら、できて10年後ぐらい、10年先ぐらいですかねというふうなことをおっしゃっておられたんですよ。10年先でいいのかなという思いがしたんですけれど、それこそ即応体制の企業さんでさえもそんなにおっしゃっておられるのに、ちょっと早計過ぎるんじゃないかなという気がしてならないんですけれど、これで果たして本当に路線化ができるのか。私はあくまでもやってほしいと思うんですよ、成功してほしいと思うんですが、果たして本当にできるんだろうか。その辺についても一度お伺いをしたいと思います。

それから、③ですけれど、地理的条件等を考えれば、公共交通カバー率33パーセント、目標値としては適切でしょう。2,000人から3,000人ぐらいの従業員さんがダイフクにいらっしゃると。そこでお話をしていたところでは、ダイフクの社員さんは自社バスとチャーターバス以外はほとんどがマイカーですと。二輪での通勤は禁止をしておりますというふうなことでした。だから、そういうことを考えたときに、マイカーがどれくらい減ったのかっていうのを、それも1つの指標になるのかなと思うんですけれど、その辺り、目安なりつかんでおられるところなりがありましたらお教えいただきたいというふうに思います。

採算シミュレーションの部分4、5、7あたりについては、現時点では難しいということでしたけれど、ある程度見通しが立たないと、路線化なんていうことはもちろんできないわけですよ。だから、それこそ本当にシミュレーションは当然必

要やと。だから、シミュレーションをきちんとして上で路線化を提唱しないと、本当に絵空事になってしまう。だから、絵空事になってしまったら、第2、第3フェーズは成り立たない。だから、おおよそこれぐらいの利用があって、経費はこれぐらいでというのが出ませんか。そうでないと、とても路線化して採算が取れるとは思えないんですけど、その辺、どうでしょうか。

運行主体の問題につきましては、また後でお教えいただきたいと思います。

あと8番、オンデマンド交通の問題ですけれど、3番目の土日運行の問題です。平日は必要で土日は要らないというケースは、高齢者とその息子さんなどが同居しておられるという場合、こういう場合は恐らく平日は必要で土日は要らないでしょう。あるいは、病院に通うためにデマンドタクシーを使うというケースです。公立の病院とかはおおよそ日曜日は休みですから、だから土日は要らない。平日は必要だけれど、土日は要らないというのは、そういう病院に通うために使うというケース。

ところが、オンデマンド交通が必要な高齢者というのは、同居の方もいらっしゃるかも知れないけれど、同居よりもひとり暮らし、あるいは高齢夫婦などの方が多んじゃないかというふうに思うんですね。とすれば、土日も平日もないでしょう。買物に行くのに土日は行きません。そら混雑は嫌だということで土日は行かないというケースもあるかも知れないけれど、ひとり暮らしの方が何かの用事で行くというときには、土日でもやっぱり必要なんじゃないか。だから、そういう意味で、運転手さんの休日休養ということを除けば、やっぱり土日にも必要に応じて運行することが必要なんじゃないかというふうに、デマンド交通については思います。

以上の部分で再質問をお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。先ほどの答弁と重ならないように。

**副町長（津田誠司君）** まず、全体がこういう利用状況の中で路線化ができるのかどうかというご質問ですが、路線化はこのままではできないと思います。3路線ということで今回実証実験していますけれども、3路線とも同時にするのかどうかも全く未定ですし、ただ一方で、近江八幡の路線に関しましては、ダイフクが自社の送迎をやられているという中で、そこも取り込みながらするということになるので、先ほど町長が答弁いたしました150人という人数というのは、一定見えてくるのかなというふうには考えております。

あと10年ぐらい先と言われたという話なんですけど、それもイメージの話なので何とも申し上げられるところではございません。ただ、それだけ難しい問題であるということは間違いないと思います。難しいことに調整をしているので、様々なことがその過程ではあると思います。議員がおっしゃいました失敗で終わらせるべきではない、もうそれはそのとおりだと思いますが、その途中、過程では実証

実験としてやっていますので、失敗っていうのは数々あると思います。今後とも出てくると思います。ですから、1回目から2回目にかけて何を変えたかという、ビッグデータに基づいて、通勤経路に基づいて路線を設計し直した。近江八幡から直接来れるようにしたということで、近江八幡からの利用者に関しては一定増えている状況にはあると思います。ベースの部分がありますので、ベースの部分を除くと少なく見えますが、ベースの部分を含めるとそこそこの人数かなというふうには思うんですが、八日市の場合には今までバスが走っていなかったの、なかなか利用される方もそこがバスで移動できるという想定がしにくいということがあるのかもしれない。あるいは先ほど来申し上げている行動変容の部分もございまして、その辺りを含めながら考えていきたいと思っております。今回の成果というのは、成果と言っているのかどうか分かりませんが、行動変容というのが非常に難しいということも1つの結果なのかなというふうに思っております。

あとマイカーがどれだけ減ったかというの、現時点では確認をしていないんですけども、それは当然バスの利用者とリンクしてくるのかなというふうには考えております。当然のことながらある程度利用者の見通しが立ってきてから進むべきだということは再三申し上げておりますので、今回の実証実験の結果も含め、今後コミュニケーションを図りながら、行動変容を起こすような形で利用者を確保する形での路線化を目指していきたいというふうに思っております。

オンデマンド交通の土日運行についてでございますけれども、もう議員おっしゃっていたとおり土日運行しようと思えば、当然週5日勤務2日間休みということになると、人員確保であるとかコスト的な面で大きく変わってくるということで、一旦こういう形でご案内させていただいているということでございます。先ほど来、夜間とかも含めて目指していきたいと話をしておりますので、当然のことながら、必要性なり要望がございましたら、土日も含めて走らせるべきだと思っているんですけども、今、差し当たり町営バスの利便性が限定的な部分に関して走らせるということで、一旦そういう形でご案内させていただいたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** どうも丁寧なご回答をありがとうございました。

さっきも申しましたように、多額の費用をかけて行うことですので、やっぱり成功していかないと意味がないだろうと思いますので、そのためにいろんな力を尽くしていかなきゃあかんやろうというふうに思います。

これで質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 以上で、8名の諸君の質問は終わりました。その他の諸君の一般質問は明15日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は明15日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

先ほどの加藤議員の国葬に対する質問の中で、総務課長が立ち止まって困っておられましたけども、公務においては通告のない質問でございますので、事前に通告をよろしくご利用いただきたいと思います。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでした。

— 散会 18時40分 —